

### (3) 教育内容・方法

Q7 法科大学院の授業の方法として、自身にとって有効であったと考えることを選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(748)	
1	少人数制の授業	404	54.0
2	教員や他の学生との双方向授業	409	54.7
3	ケーススタディ	336	44.9
4	エクスターンシップ等実務が体験できるような授業	277	37.0
5	研究者教員と実務家教員が共同で行う授業	211	28.2
6	上記5. は除いた実務家教員による授業・指導	253	33.8
7	その他	44	5.9
	無回答	11	1.5

Q8 法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質を選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(748)	
1	判例分析の能力	474	63.4
2	判例・法令調査の能力	439	58.7
3	具体的な事案に法律を適用する能力	455	60.8
4	プレゼン・発表等のスキル	113	15.1
5	説得・交渉の能力	94	12.6
6	幅広い教養	207	27.7
7	柔軟な思考力	268	35.8
8	人権感覚、倫理感覚	225	30.1
9	社会や人間関係に対する洞察力	195	26.1
10	その他	62	8.3
	無回答	13	1.7

#### (4) 学修サポート

Q9 学修の支援として、自身が実際に利用したことのある制度・取組を選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(748)	
1	補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）	388	51.9
2	クラス担任制	110	14.7
3	オフィスアワー	317	42.4
4	補講クラス	142	19.0
5	集中講義	185	24.7
6	オンデマンド教材	85	11.4
7	復習用教材	110	14.7
8	反転授業	11	1.5
9	学修状況に応じた個別指導	102	13.6
10	その他制度・取組	26	3.5
11	いずれも利用していない	119	15.9
	無回答	16	2.1

Q10 また、学修の支援として利用した制度・取組のうち、役に立ったと思う制度・取組を選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(613)	
1	補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）	323	52.7
2	クラス担任制	62	10.1
3	オフィスアワー	245	40.0
4	補講クラス	94	15.3
5	集中講義	103	16.8
6	オンデマンド教材	47	7.7
7	復習用教材	65	10.6
8	反転授業	5	0.8
9	学修状況に応じた個別指導	86	14.0
10	その他制度・取組	27	4.4
11	役に立ったものはない	51	8.3
	無回答	7	1.1

Q11 上記質問で選択した制度・取組について、なぜ役に立ったと思うのか記載してください。(複数選択した方は、選択したすべての制度・取組または最も役に立ったと思う制度・取組について記載してください)

<「補助教員（チューター、アカデミック・アドバイザー等）」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ チューターは、生活面学習面の両方をサポートしてくださり、生活面での不安も相談し解消しつつ、勉強していくうえでの不安も相談できる身近な存在だったので、とても役に立った。
- ・ 自らが作成した答案について、具体的な添削をしていただけたため、司法試験への対応力に直接寄与したと思えるから。
- ・ 授業時間外の「学習支援ゼミ」にて、卒業生の実務家から、司法試験や予備試験の過去問を扱いながら採点・講評していただける機会があり、大変勉強になった。
- ・ 未修コースの場合、法律科目の答案作成経験がなく、定期試験を含め、まずは論文試験の回答形式に慣れなければならなかった。このような授業では暗黙の了解とされている事項を補足して教えてもらうことにチューターゼミは有用であった。

<「クラス担任制」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ クラス担任制については、学修進度を報告した上で面談してもらうことで、具体的な指導がもらえ、効率的な学修ができた。
- ・ 担任の教員に悩みを率直にぶつけることができる。
- ・ 相談相手が定まっているのは、分かりやすい。

<「オフィスアワー」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ わからない点を質問できるのは非常に役に立つ。実務家になると、大学の教授などに気軽に質問できない。
- ・ 一対一で質問できるのが気楽で、理解できない部分を細かく質問することができた。
- ・ オフィスアワーが設定されていることにより、教員の時間をもらって質問をする、という心理的なハードルが下がった。気軽に学習面の相談が出来たことによって、学習効果が高まったと思う。
- ・ 個人個人の悩みに応じた指導を受けることができ、自分の誤解していた点や学習不足な点を発見することができました。

<「補講クラス」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ 補講クラスについては、授業で扱った事例についての理解を深めることができたため役に立ちました。
- ・ 補助教員によるゼミや補講クラスなどでは、極めて少人数であったので、自分を含めた学生側の理解度に応じて柔軟なカリキュラムを組むことが出来、それが通常の授業や自習の補強になった。また、答案の添削等もしてもらえた。

<「集中講義」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ 授業の中では話きれない判例や知識について学ぶことができたから。
- ・ 一気に進められるため、間延びしない。法律の全体像を掴むのに役立った。
- ・ 集中講義は夏休み等を利用して、集中的に勉強することで勉強内容が身についたから。

<「オンデマンド教材」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ コロナ禍でオンライン講義であったので、授業が録画されたものであったことは、後で繰り返し聞くことができるという点で復習に役立った。それに関するレジュメもデータでいただけるのもありがたかった。
- ・ 社会人受験生にとってオンデマンドやリモート授業は受講機会の確保という意味では必要不可欠なものであったから。

<「復習用教材」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ 自分の理解度を確認できるため。
- ・ 復習用教材は、授業内容を深化させるのに役立った。
- ・ 授業とリンクしているため、教材と授業のメモを合わせてみることで理解が深まった。

<「反転授業」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ 授業中にわからず思考が停止することがなくなり、ストレスなく受講できたため
- ・ 自分でひと通りの範囲のある程度のレベルまで勉強することは、実務に出ると絶対に避けて通ることができないから

<「学修状況に応じた個別指導」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ 疑問点やスケジュール管理において自分では解決し難い部分をケアできたから。
- ・ 定期的にコメントをもらうことで、自分の学修の方向性を修正できた。
- ・ 自分の勉強到達度に応じたきめ細かな指導をしていただいたから。

## （5）キャリア支援

Q12 修了した大学院のキャリア支援に対する満足度として当てはまるものを選択してください。

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	非常に満足	69	9.2
2	満足	127	17.0
3	どちらとも言えない	396	52.9
4	不満	80	10.7
5	非常に不満	70	9.4
	無回答	6	0.8

Q13 修了した法科大学院のキャリア支援の取組のうち、参加・活用したことがあるものを選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(748)	
1	インターンや採用等に関する情報提供	192	25.7
2	就職ガイダンス（就職活動全般に関する内容）	171	22.9
3	法律事務所や企業等の就職説明会	133	17.8
4	修了生・実務家等との座談会・就職相談会	170	22.7
5	職員・教員による就職相談	54	7.2
6	OB・OG 訪問のサポート	35	4.7
7	その他取組	17	2.3
8	いずれも参加・活用していない	322	43.0
	無回答	24	3.2

Q14 参加・活用したキャリア支援の取組のうち、役に立ったと思うものを選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(402)	
1	インターンや採用等に関する情報提供	112	27.9
2	就職ガイダンスの実施（就職活動全般に関する内容）	97	24.1
3	法律事務所や企業等の就職説明会の開催	88	21.9
4	修了生・実務家等との座談会・就職相談会の実施	110	27.4
5	職員・教員による就職相談	41	10.2
6	OB・OG 訪問のサポート	22	5.5
7	その他取組	10	2.5
8	役に立ったものはない	95	23.6
	無回答	9	2.2

Q15 上記質問で選択した取組について、なぜ役に立ったと思うのか記載してください。

（複数選択した方は、選択したすべての取組または最も役に立ったと思う取組について記載してください）

<「インターンや採用等に関する情報提供」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ 情報入手の手段が限られている中、積極的に情報提供を行なっていただけたため。
- ・ サマースクールの情報提供をしていただき、実際にサマースクールに行った事務所に就職活動をするようになったため。
- ・ インターンを利用することで、普段の勉強が生きるどころや、逆に実務に入ってから出ないと分かりづらいことなど判明したため、よりメリハリをつけたり、視野を広げた学修ができた。

<「就職ガイダンスの実施（就職活動全般に関する内容）」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ どのくらいの時期にどのようなことをしていれば良いのかなどを分かりやすく解説していただいたため。
- ・ 大学生の時点で就活をしたことがなく、就活をどのように進めたらよいかわからなかったが、具体的な就活についての情報を得ることができたため。
- ・ 最低限、法科大学院生で法曹にならなかった人の進路の進め方がわかったから。

<「法律事務所や企業等の就職説明会の開催」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ 大学のネットワークを活かして、幅広い企業や事務所に、説明会に登壇していただいたため、非常に参考になった。
- ・ 自分一人では集められないような情報を集約して説明会等への案内があったため。普段は直接お会いできないような検察官、裁判官の方のお話を聞く機会や、疑問を直接聞く機会を得られたため。
- ・ 今まで知らなかった法律事務所を知るきっかけとなったため。

<「修了生・実務家等との座談会・就職相談会の実施」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ OB・OGの方々と直接話ができる機会が多く、修習や就職に向けた準備において具体的なイメージをもって望むことができ、感謝しています。
- ・ 修了生との座談会では、裁判官・検察官・弁護士の3者の話が聞けて、進路選択の役に立ちました。
- ・ 座談会は、それまで考えていなかった弁護士以外の実務家の仕事の内容について知る機会になりました。

<「職員・教員による就職相談」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ 地方では、インターン等がなく、また情報もないため、実務家の先生方から法曹業界の現状や、教授から大学院の卒業生の就業の現状等の話を聞くことが役に立ちました。
- ・ 検事出身教員が、自身の経験を話してくださったり、現職の検事と接触する機会を設けてくださったりして、どうやって検事になるのか、実際に働いてみてどうかといった、こちらが気になっている点を知る機会を設けてくださったのがありがたかった。
- ・ 司法試験受験が上手く行かなかった時に役に立てることが出来た。

<「OB・OG訪問のサポート」に関する自由記述>（抜粋）

- ・ OB/OG訪問をすることで実務を身近に感じられるところ。
- ・ 法曹のみならず、国家公務員試験及び官庁訪問へのルートについて詳細な記録をとっておき、政策討議試験等の試験対策を行ってもらったから。

## (6) 人的ネットワーク

Q16 在学時にできた人的ネットワークはその後の仕事に役に立っていますか。

単一回答		n	%
	全体	(748)	
1	仕事でとても役立っている	147	19.7
2	仕事で役立っている	189	25.3
3	仕事にはそれほど役立っていない	393	52.5
	無回答	19	2.5

Q17 上記質問の選択肢を回答した理由および役に立っている場合は具体例を記載してください。

<「仕事でとても役立っている」回答者の自由記述> (抜粋)

- ・ 幅広い分野に友人・先輩らが進出したため、初めての分野やよく分からない分野についても気軽に相談ができる関係を築くことができた。
- ・ 現在でも個別に仕事上の悩みを相談したり、不定期ではあるが勉強会をしたりする関係を築けている。
- ・ 多方面で活躍している人が多いので、相談などがしやすい。仕事の紹介を受けることもある。
- ・ 今でも同窓会があり、縦の繋がりも強い。横の繋がりとは言わずもがなであり、仲間意識がある。仕事の依頼や相談もできる。
- ・ 自分とは違う地域、専門性を持っている友人がたくさんいることで、実務で困ったことを相談したり事件を紹介しあうなどすることができている。
- ・ 共同受任をしたり、案件を紹介しあったり、知識を尋ねるなどの形で、大変役に立っている。
- ・ 法曹になった人については、弁護士登録した人が多く、仕事の相談等をお互いに日常的にしている。独善的な考え方に陥らないよう、互いの関係性を生かしている。裁判所職員になった人も多く、同様に情報交換等を行うことができている。それら以外の道に進んだ人についても、お互いに交流が盛んである。
- ・ 法科大学院の所在地で弁護士登録したため、弁護士についての情報を比較的容易に得ることが出来た。
- ・ 今でも、出身大学院の教授が主催する勉強会に参加し、また、教授からは判例評釈などの原稿執筆の依頼を受けております。
- ・ ご指導いただいた実務家教員とは弁護士になってからもご指導を頂け、仕事でもお力添えを頂けている。同期・後輩とは、実務家になってからも非常に仲良くさせて頂き、仕事だけでなく心の支えになっている。
- ・ 就職活動中も就職後も、ネットワークを通じて情報を得られている。
- ・ 弁護士登録をして最初に入所した事務所も、その後に移籍した事務所も、いずれもOBが所属する法律事務所であり、就職活動が円滑になったと思う。

<「仕事で役立っている」回答者の自由記述> (抜粋)

- ・ 同級生という繋がりを生かして、いろんな分野の弁護士に意見を聞くことができ、現在の職務に役立っている。

- ・ 他の事務所や企業に就職した同期の友人達と定期的に連絡を取り、情報交換をしているため。
- ・ 法科大学院の同級生と事務所を共同で運営している。
- ・ 在学時の人材ネットワークにより、新たな仕事のチャンスが得られているため。
- ・ 元裁判官の教員の紹介を受けて知り合った現役裁判官とのつながりができた。ただし、裁判官に任官した先輩がいないのが残念。

<「仕事にはそれほど役立っていない」回答者の自由記述> (抜粋)

- ・ 基礎法学分野の研究者としての活動に従事しているため、実務家を中心とする人的ネットワークが直接に仕事で役立つということはない。間接的には現場の状況を知る貴重な機会となっていることに加え、仕事とは関連のないところで大いに刺激を受けている。
- ・ 裁判官になったので、さほど仕事で活用される場面はあまりない(裁判官の場合、出身学歴に関係なく、裁判官同士の個人的なツテを構築していく必要があるため)。
- ・ 司法試験に落ちたこともあり、現在は法律に限らず、バックオフィス全般の仕事をしており、特に在学時の人脈等を使う必要がないため。
- ・ 仕事におけるネットワークは、仕事に就いてからの方が充実している。
- ・ 修習中のつながりの方がよほど仕事につながっている。在学時の友人で連絡を取っている人はほぼいない。
- ・ 今のところ直接的な利点は無いが、様々な分野に仲間がいることは心強い。
- ・ 地方の事務所勤務のため、仕事上の直接のつながりはない(仕事以外では連絡を取り合っている)。
- ・ 仕事以外のつながりには意義あるが、修習同期ほどの仕事面でのつながりはない。
- ・ 横のつながりを形成する機会があまりなかった。むしろ修習時代の方が、非常に有意義な人的関係が築けた。
- ・ もともと、社会人として仕事をもったまま卒業し試験に合格したため、卒業後に新規の仕事についておらず、大きなキャリアチェンジもする計画がないため、学内の人的ネットワークが仕事に大きく影響することをあまり想定していない。

## (7) 法科大学院に求められること

Q18 今後法科大学院に必要と考えられることについて記載してください。

複数回答		n	%
	全体	(748)	
1	特定の科目の充実、単位増加	139	18.6
2	グローバルに活躍できる法曹の養成のための科目の充実	165	22.1
3	企業法務に強い法曹の養成のための科目の充実	160	21.4
4	修了生や現役法曹を対象とした継続学習プログラムの充実	286	38.2
5	一般の社会人を対象としたリカレント教育の実施	133	17.8
6	自宅等の遠方や授業時間外でも受講可能な授業の実施（ICTを活用した授業など）	239	32.0
7	法学未修者教育の充実	232	31.0
8	他の法科大学院との連携	83	11.1
9	飛び入学・早期卒業制度の充実	131	17.5
10	奨学金の充実・授業料減免	381	50.9
11	その他	134	17.9
	無回答	21	2.8

<「その他」記載内容>抜粋

- ・ 司法試験合格に直結する学習プログラム
- ・ 少人数の研究・ライティング授業
- ・ 相談窓口の充実、少人数制の講義
- ・ 裁判官や検察官の講義
- ・ 試験対策講座、実務家教員の充実
- ・ 社会人のための夜間法科大学院の拡充
- ・ 司法修習制度との連携・統合
- ・ キャリア教育、キャリアの多様化についての教育
- ・ 民間企業就職等、法曹以外の選択肢の支援
- ・ 司法試験不合格者の支援
- ・ 新卒ではなく、社会人経験者の修了生（であって、司法試験に不合格であった者）の就職支援
- ・ 合格率の向上
- ・ 未修者の合格率向上の施策
- ・ 社会問題、人権課題に取り組める法曹の養成
- ・ 法科大学院の教育の質の高さに関する情報発信

## ■ヒアリング調査（法科大学院修了生）

### ヒアリング対象者39名の属性

年代（年齢）

	人数
20代	14
30代	14
40代	8
50代	2
50代	1

在学時の未修・既修区分

	人数
未修	23
既修	16

修了した法科大学院の満足度

	人数
非常に満足	23
満足	11
どちらとも言えない	5

#### 1 満足度要因（もっとも印象に残っている授業や教員）

- ・施設の充実度が全国的にも高い。人数が少なくて、奨学金も取りやすかった。授業などが他と違うとは思わない。個人別の机や複数人で自由に使えるスペースも充実（一人机4台分ぐらい使えて、勉強用・資料置き用などできた）。文献のネット検索が整っていた、当時は印刷無制限でできたので片端から印刷して利用していた（今は制限あるらしい）などが良かった。
- ・法学部出身、法律の考えがないまま入学した。1年次に、教授の授業が分かりやすかった。考えさせてくれる授業であったし、モチベーション維持にもつながった。
- ・良いところは、法科大学院生という身分があったこと、それに伴って授業を受けられ、また奨学金や教育訓練給付金など経済的支援が受けられたこと。悪いところは、未修者に優しくなかったところ。学問的にハイレベル過ぎた。大半の未修生の実情やレベルにあっていない。量が多いというよりレベルが高すぎる。学者として第一人者の教員が多かったからかもしれないが、試験合格よりも、最先端の学問追及に重きが置かれていた。ロースクールは学者を育てるためではなく、法曹3者を育てるための職業訓練課程で、試験合格させることが目的だと思うが、それに見合っていない。

- ・設備の充実、24時間使える自習室、固定席の割り振りで集中して、日常的に勉強できる環境が整っていた。在学生優先だが、修了生になってからも使えていた。他のロースクールは24時間や、固定席がなかなかなかった。
- ・修習で他大学の話を聞くと、合格率が高いタイプのロースクールだった。とはいっても先生からもガツガツとやらされ感はなかった。ロースクール在学中は、合格は当たり前で、実務に出たあとでのことに意識が置かれていたように思う。結局ロースクールでの勉強やノートが、今も実務で役立っている。
- ・現役法曹3者からの授業が良かった。民事の模擬裁判でも、実際の弁護士や裁判官についてもらって受けられた。修習とそんな高度な技術が身に付いた。予備試験組は、そういった実践に関するカリキュラムがないので、モチベーションを保つのが難しいのではないかと。ロースクールでは、そういった実践に関するカリキュラムがモチベーション維持になった。修習中にも役立っている。
- ・自習環境として、A大学は一人一席机が割り当てられて、静寂な環境であった。早朝深夜も自由に入出りできた。ロースクール専用の図書館があって、必要な資料が充実していた。自習室の隣にゼミ室も複数あり、自主ゼミ等で自由に利用できたのも良かった。ロースクール専用ではないが、大学院専用の談話室やスペースもあったので活用していた。
- ・奨学金（2年間全額給付型の奨学金）で通えていたのが良かった。
- ・試験を意識した授業が印象的だった。但し、先生によって差がある。知識をどう答案に起こしていくかに意識があって、指導してくれる先生が良かった。小規模な法科大学院であったため、オフィスアワー以外にも気軽に質問できる先生も多かった。
- ・未修は学力等の差が大きかった。法学部出身のやや基礎学力に自身のない学生が未修の大半だった。純粹未修は今のところ、自分の周りでは誰も司法試験に受かっていない。
- ・実務家は裁判官、検察官、弁護士の各先生がいて、実務的な話や模擬裁判などで網羅的に教えてもらい、実務で役立っていると思う。学者も判例を意識した資料で、基礎的だが忘れがちな内容を体系に教えていただいた。こちらも実務で役立っていると思う。
- ・学部と比べて、教員との距離が近い。質問、雑談、勉強の相談、キャリアの相談など、基本オフィスアワー以外でも対応してもらえた。
- ・著名な教員が多くいる。自主ゼミ等の課題活動まで熱心に対応してくれる教員が多い。各法科大学院で特色が異なり、自分自身の学び方や学修レベルにあった法科大学院を選べるのが魅力だと思います。
- ・法科大学院を修了すると「法務博士（専門職）」の学位を得られます。司法試験の可否に関わらず、法科大学院での学び（学位）によって、多様なキャリア、就職先が開かれている点が魅力だと思います。

## 2 未修既修の違いで感じること

- ・既修の方が学部の中から勉強してきた人で、意識が高い。既修の中には他のロースクールを経て2回目の法科大学院入学の人もいた。未修は、最初はモチベーションがあるが、2年目、中だるみしそうなときに、優秀な一つ下の既修と一緒にいるので、そこでモチベーションを取り戻すことができるので良いと思う。自身の同期20人中、純粋未修が4名ぐらい、社会人2名程で、ほとんどは法学部出身も既修の入試に落ちたため未修となった学生だった。
- ・社会人出身や純粋未修を除き、法学部出身で未修の人はのんびりしている印象。貪欲さは既修の方が大きい。基礎的な考え方から教えてもらえるので、既修未修の最終的な合格には差はなかった。
- ・学生の多様さが違う。未修の1年次は人数が少なかったため、色んなバックグラウンドの人の話を聞く等、情報に触れられたことが良かった。
- ・既修は同じレベルの学部から来た学生がほとんどで、基礎的なことは身につけているようだった。未修は良い意味でバラバラだが、法律学の知識だけでなく、社会の仕組みや対人スキルがあり、色んな分野に詳しい人が法律を扱うことに貢献できる。既修は年齢的に若く、学部を卒業してすぐに進学した人がほとんどだった。
- ・未修があることによって、社会人でも入りやすい。
- ・大学は法学部ではないが、法律系の勉強はしており、純粋未修ではなかった。純粋未修と半々ぐらいだった。社会人経験や純粋未修の方の答案などを見ると、バラエティに富んでいて良かった。純粋未修は学修が過酷だと思う。
- ・既修1年と未修2年で一緒になるが、未修の人だなとわかる。知識はあっても、試験対策として体系的に組み立てられていない。提示された事実を、どうくみ取って論証していくか、といったアウトプット目線でのインプットができていない。
- ・未修の方がおおらかな雰囲気はあった。既修の方がピリピリしていた。未修の2年と既修の1年で合流した時点でも感じた。
- ・他学部出身だからか社会人経験しているからか要因はわからないが、ストレートの人は法律ばかりで視野が広くない人もいたかなと思う。話していても法律の話ししかなく、他の分野での話やコミュニケーションが難しい人もいたように思う。
- ・不動産鑑定士を持った学生などがいて、違う視点を持っていると思う人もいた。未修既修に関わらず、学生からそのまま進学する人が増えると、区分は意味ないように思う。法科大学院設立初期の教員に聞くと、多様な社会人経験のある人がいて、構想の狙いが実現できていた時期もあったようだ。
- ・所属している学生の進度が違う、既修の方が進んでいたように感じる。既修の方が1年早く試験も受けられるのも単純に良かった。
- ・社会人出身や純粋未修とは違って、法学部出身で未修の人はのんびりしている。貪欲さは既修の方が大きい。基礎的な考え方からやってもらえるので、最終的な合格には差はなかった。
- ・多様な人材、1年次は人数が少なかったため、色んなバックグラウンドの人の話を聞くことができ、情報に触れられたことが良かった。

### 3 社会人と現役学生の違い

- ・社会人をしていても法的紛争に巻き込まれるわけではないが、法的紛争に巻きまれて困っている人の気持ちは社会人学生の方が汲み取りやすいかと思う。
- ・司法試験まででの違いは、時間のなかで効率よく勉強するという力が社会人経験者にはあると思う。
- ・学力が追い付かず、授業を乱してしまうレベルの社会人もいれば、勉強になる人もいた。
- ・ロースクールでの過ごし方としては、差はないかなと思う。社会人の年齢によると思うが、30歳以前後ぐらいの社会人経験者だと、大差ないように思ったが、40、50代の方は学修が大変そうだった。

### 4 実務家・研究者教員について

- ・先生がとにかく熱心で親身に対応してくれた。オフィスアワー等を活用して積極的に答案（論文）添削や質問を行うことができた。
- ・実務家教員による実体験を交えた講義や職場体験（エクスターンシップ）の授業が魅力。弁護士になりたいという気持ちがさらに強くなった。
- ・教員のバックグラウンドに不満はない、学者の先生の深い専門性、実務家の現場感等、お互い良いところがロースクールにはある。質問はできるので、どちらが多い方が良いとかはない。但し、実務家の先生の授業は少なかったため、対面の機会が少なく、質問しにくい人もいたようだ。
- ・教員の割合がどうあるべきか、よりも授業的内容的に、もう少し実務寄りの内容が多い方が良いのではと思っている。例えば、家族関係の紛争、離婚、親子、遺産相続的なものは、未修の1年での概論的な授業のみで、既修だと触れることなく終わる。実務で使うものをやらないのか、疑問。家族法の学者の先生が開講しても良いと思う。
- ・ロースクールでしか聞けない内容や試験科目に関することは研究者教員、実務に出てから使う内容は実務家教員。自分のニーズや理解に応じて、教員を活用していた。
- ・どういう分野を取り扱うかによって違う印象。一般民事は実務家の話がためになると思うが、企業法務系だと体系的な基礎知識がある研究教員の方が、調べものなどにも役立つというイメージがある。目指す進路によって、どちらが役立つかが異なる。
- ・学者の先生に聞いて良かったと思うのは、条文の成り立ちや、その条文がどういう場面で使われることを想定して作られているのか等。

## 5 授業について

- ・学部時代の授業に比較して少人数な点が魅力。ソクラテスメソッド形式での授業は思考力が養われ、自分が理解していない点の把握にも役立ちました。
- ・カリキュラムでは、司法試験で扱う分野でも、試験を超えるレベルのものであったり、選択も、外国法や昔の中国の法律など、試験にも実務にも関係が薄いものが多かった。
- ・人数が少ないおかげで、必然的にソクラテスメソッドの授業になる。それが当たり前で、一回の授業で一回は発言があり、教員側も生徒の得意不得意も把握した上で発言を求めらるので、授業は緊張感を持って望んでいた。
- ・ソクラテスメソッドの授業は、知識の定着やアウトプットには役だったと思う。実務家の地域の弁護士会の先生が来て、双方向で密に授業をやるので、その時できた関係性が実務に役立つ。地方は、実務家教員も、排出する学生も地域密着で、実学と実務の架け橋が重要だと思う。
- ・実務家の先生の授業は、試験直結ではないことが多いが、今思うと役立たないとは思わない。
- ・1年ではほぼすべてソクラテスメソッドの授業、年次が上がって行って割合が減っていった。
- ・学生の時ソクラテスメソッドは準備が大変で、なくていいなと思っていたが、実務での意見交換などでもおじしくなり、あってよかったと思う。ソクラテスメソッドの方が司法試験に直結しているように思う。試験では、学んだことがそのまま出るわけではないので、自分が準備して来なかったことへの対応が求められるので、役に立ったと思う
- ・既修でハイレベルな学修をしたい人には対話型授業は良いかもしれないが、試験に合格したい、というレベルの人や多くの未修者には、まずは司法試験に集中できることが良いのでは。
- ・試験対策的な授業はあっても良いと思う。それよりも、学生の試験答案の添削について、A大では一切そういう指導がなかったことが残念。自身は既修者とゼミを組んでお互いにやっていて、参考にしてはいたが、それも学生同士だと限界があると思う。予備校を使っている人もいたようだが、そこでの添削者も修習生のような人がほとんどなので、自主ゼミと変わらないレベルと思う。その支援をもっと法科大学院がしてくれるのが良いのでは。
- ・一年目は双方向で、ソクラテスメソッドが意識されていたのかなと思う。学生の知識差をはかるためもあると思う。
- ・法医学の授業があって直接試験分野ではないが、法解釈とは別に、周辺的な事実や知識をもとに刑法の起案をするときにどう構成していくかなど、参考になった。試験直結でないように見える授業も全くムダではなかったと思う。とはいえ、試験直前に外国法の歴史などを学ぶようなのは、正直大変だった。そういった視野を広げるような教科は、1年目など早期にあるなら良いと思う。
- ・実務で使うものも開講されていて、今も教材を使ったりしている。実務に出てからは勉強する時間も取れないので、勉強しておくことに意味はあると思う。
- ・在学中は試験に向けた答案作成の時間が取れないぐらい、予習が過酷だった。結果、答案を書く回数が少なかったと思う。試験対策は、とにかく答案を書かないとかけるようにはなら

ない。答案作成までを授業だけで賄うのは難しい。自主ゼミや先輩のサポートで答案を互いに見せあったり、添削を受ける文化が根付いていて、それで成り立っていた。

- ・アウトプットとそのフィードバックが重要。
- ・ソクラテスマソッドを上手く活用されている先生もいる。
- ・司法試験に関する委員経験の先生もいるので、その先生方に答案添削のサポートをもう少ししてもらえればありがたい気がする。
- ・授業で学んだことが司法試験に生きるようになっていた。試験に全く関係ない授業も一部あったが、司法修習中やそれ以後の実務で活用でき、今に生きていると思うので、無駄だと思う授業は一つもない。
- ・必修科目は司法試験をもっと意識してほしい。
- ・選択の時に、司法試験外の分野の科目はあったが、結局試験に直結するものを取っている人がほとんどだったと思う。
- ・発問中心の授業だった印象。予習復習をきちんとしなければならなく、緊張感があって良かったと思う。
- ・授業の人数が40人で、学部と比較すると距離が近い。教員からだけでなく、学生から質問をしながら授業が進んだ。
- ・アカデミックな内容が多い方が面白い。試験対応7割、アカデミック3割ぐらいで、不満はなかった。これ以上試験対応が多いと不満だったと思う。試験対策は自分一人でもできるので授業内容としては、あまり多くならないでほしい。

## 6 キャリア・就職支援について

- ・エクスターンシップは、今考えると、意味があるのかと思うものもある。司法修習以降でやるので、実務に対するメリットはないと思う。モチベーションを保つ意味はあるかもしれない。
- ・エクスターンシップは、東京で中央（首都圏での就職）を目指していくのであれば、進路選択にも役立ったかもしれないが、見学や体験しても、地方だと進路の選択肢がもともと限られているので、地方だとあまり意味がないと思った。
- ・A大やB大だと司法試験の合格率も高いので青田刈りのしがいもあるが、C大のように合格率が低いロースクールだと、リクルートしても落ちるかもしれないので、受け入れ先がリクルートするメリットがない。エクスターンシップで就職が決まらなかった。
- ・エクスターンシップで就職が決まるというのもよく聞かすが、地方校だと、学生側も受入側も含めて捉え方が違うのではないか。どちらが良い悪いではなく、地方校には地方校として、地域に根差した人材を輩出するという役割がある。
- ・2年で一般社団法人、3年で法律事務所にエクスターンシップに行った。

- ・エクスターンシップは、就職に役立った。
- ・就職エージェントの説明や企業説明会は、情報収集に役だった。その他、情報提供以外の、履歴書の書き方等に関する支援はなかったかなと思う。
- ・3年通うとなると学費がかかる。ダブルスクールの必要性はないようにすべき。A大学の試験対策は、授業ではやらずに、アカデミックアドバイザーや予備校に任せていた。試験対策は自力で、ということが残念だった。試験に出ないところを厚くしていたが、試験を意識したカリキュラムや構成である方が良かった。
- ・司法試験に受かることが最優先だったので、就職は受かってから考えれば良いと思っていたが、学校発信で説明会やインターンの情報を流してくれたのは良かった。実際にインターンに行って、考えも深まった。
- ・ある程度法律の考えがある方が望ましいので、実務経験や職場見学は2年後期から3年前期が望ましいのではと思う。就職に関するイベントの情報自体は、学年関係なく発信されていたので、1年次から参加している人もいたようだ。
- ・企業法務に携わる方を交えた就職座談会では、企業法務等法曹資格がなくても就業できるキャリアを知ることができてよかった。実際には司法試験に受からない人もたくさんいるので、重要な情報だと思う。
- ・大学院のOBで構成されている同窓会を中心に、ロースクールと同窓会が連携していた。
- ・エクスターンシップは必修だったが、就職に直結したわけではない。
- ・キャリア支援は弱い。学生支援サークルがあって、OBの繋がりで就職支援してくれるような仕組みがほしかった。
- ・学校と卒業生のネットワークをもっと活かしてほしい。
- ・履歴書作成など、就活の基本的なサポートなどもあっても良かった。
- ・法律事務所の就職情報がよく届いたが、大手ばかりだった。
- ・カリキュラムの関係で取らなかったが、職場体験的なプログラムはあった。経験はしておくのは良いかと思う。
- ・キャリア支援のサポートは利用していなかったが、メーリングリストなどで情報は提供されていた。普通の就活とは違うと思うので、就職情報を流してくれるだけで良い。
- ・大手事務所の締め切りが早いなど、情報提供してくれれば良かったと思うことは多少あるが、法科大学院にそこまで求めるのではなく、自身で調べれば良いのではと思う。
- ・企業の法務部なども調べた。「大学院」とついている以上、法曹になるためだけの機関となるよりは、それ以外の選択肢もあった方が良いのではないか。
- ・エクスターンシップでは、作成された書類を閲覧するなど、仕事の流れや中身が理解できた。ロースクールに行かないとできないことなので、在学中にできたことは良かった。

- ・地元弁護士会が面倒を見てくれることが大きい。
- ・地元弁護士会があっせんや就職会などをやってくれる。大学からのもあったと思うが、あまり認識していない。自身も試験後にインターンシップに行き、そこに就職したので、活用する機会はなかった。
- ・地元での就職を目指す人がほとんどだと思うので、地元弁護士会を通じた支援が手厚い。大学の支援不足で特に困ることはないと思う。
- ・今のようにエクスターンシップや実務教員のカリキュラムが多めに組まれていて良かったと思う。修習でも触れるタイミングはあるが、実際には司法修習前に就活を始めるので、ロースクール時代に触れるのは大事だと思う。
- ・自身は進学したが、エクスターンシップは行って良かったと思う。
- ・自身はロースクールに入った時点で7割程博士進学とっていて、ロースクールの間に固まった感じだった。必修ではなかったが、研究論文を書く授業が選択できて、そこでアカデミックな勉強に慣れることができ、博士課程進学条件の論文執筆ができた。
- ・法曹の仕事に加えて、法曹の資格がなくても従事できる職種（企業法務、公務員等）の紹介や就職相談イベントもあり、進路選択に役立てることができた。

## 7 法科大学院の意義・魅力

- ・予備試験だと予備校で詰め込んでくるだけだが、ロースクールではそれ以外のアカデミックな知見を得られる。同じ志の仲間や、道筋を示してくれるカリキュラム・教員の存在など受験の仲間を得られることも大きい。結局一人ではできないので、ロースクールに行けばその環境（施設・設備、奨学金などの経済的支援、人的ネットワークなど）の恩恵に預かることができる点大きいと思う。
- ・予備試験を受けなくても、試験に臨めるのがメリット。予備試験の方がハードル高い。ロースクールの方がお金と時間かかるが、確実。友人を作りやすい。ゼミを組んだりするにも、同じ境遇の人が周りにいる。あとは図書館などの設備面の利用。大学院生ということで、奨学金等の経済的な支援が受けられることも大きい。
- ・司法試験は情報戦みたいなところがある。ロースクールに行けば情報が回ってくる。卒業後も収集中のバイトの情報が回ってきたり、縦横のつながりで一緒に独立しようという話があったり、実務でも相談して助け合ったりすることもできる。受験前はかなりつらいが、助け合いができる。
- ・人的ネットワークです。横のつながりという意味では、予備組と比べると強いかなと思う。
- ・インハウスロイヤーはプロジェクトベースの印象、プロジェクトを立ち上げてコントロールしていく楽しさがある。弁護士事務所所属の弁護士には、組織では手に負えない難しい問題が来るので、高度な問題に携われると思う。事務所所属の弁護士は法律的にどうかという観点でしか見ないが、インハウスロイヤーだとそれがビジネスとしてどうか、という経営視点のことにも携われる。法科大学院はこの点でカリキュラム、情報提供面でのサポートがある。できれば、このようなキャリア情報を入学前に知りたかった。

- ・予備試験と比べて、ロースクールに通いながら同期とつながりができる。司法修習や実務で、同期や先輩との繋がりが活かせる場面もある。
- ・予備試験だと予備校で詰め込んでくるだけだが、ロースクールではそれ以外のアカデミックな知見を得ることができる。
- ・友人など人脈がきたのが良かった、仕事に関することや相談ができる。予備試験だけだと、そういった人脈ができにくい。

## 8 法律を学ぶ魅力、法学の学びの面白さ

- ・専門職として信頼されるやりがいがある仕事だが、ストレスフル。勉強は大変だが、心折れずにやるのが大切。やるなら覚悟を持って臨む必要があるし、やり切れれば、専門職としての道がある。ただ、昔より高給が約束されているわけでもなくなっているため、自身の娘には同じ法曹ではなく医者を目指してほしいと思っている。
- ・学歴ではなく、勉強ができれば資格が取れる道がある、というのは他の資格にないところかと思う。医師は医学部、薬剤師は薬学部に行かないとなれないが、予備試験のルートなど含めて、実力さえあれば人の役に立つ仕事に就ける可能性のある、魅力ある資格だと思う。
- ・高校時代からロースクールを知っていた。法曹には興味があるが、自身が向いているかわからなかったため、法学部ではない進路を選んだ。学部は興味あることを学んで、それでも興味があればロースクールの未修者コースという選択肢があるからこそ、今の自分がある。他にも自分と同じ薬学出身の方もいたりするが、経験を活かして製薬会社のインハウスロイヤーに行きたい、といった同期もいる。多様な分野のバックグラウンドを持つ人が、法学を学んでそれぞれの分野で法学を活かしていく、というのは今後より広がっていくべきではないかと思う。
- ・ロースクールは、国公立だと母子家庭は授業料免除のところもある。身一つで勉強できる。予備試験受けるにも予備校代はかかるので、ロースクールが良いと思う。
- ・法律は社会を作る制度、社会や経済の根底なので、法律を学ぶと自分の社会への見方がわかる。
- ・人間の社会の営みを扱っている、そう行ったことに面白味がある。法律も完ぺきではなく、時代によって変る。しかし、古代ローマから変わらないところもある。そういうところが面白い。
- ・仲間が魅力。高校生活よりもロースクールの仲間とは一緒にいる時間が長い。同級生と切磋琢磨できる。高校生活よりも充実している。一緒に受かったら本当に嬉しい、戦友のように感じる。
- ・社会人になったら必ず問われる論理的思考や考える力が身に着く。学生の頃からその力を先取りで身に着けることができる。
- ・英単語と文法を単純に覚えるのは退屈ですが、興味のある事柄を英語で伝えたい、知りたいと思った時は単語も文法も関心を持って覚えられます。法律も似ていて、自分が興味を持っている分野や事柄に引き付けると、とても学びが楽しくなります。条文を覚えるだけでなく、これはどういう場合に使えるのか、こういう解釈は可能か等暗記がとてもクリエイティ

ぶな活動に変わります。実は法律に関する学修や仕事の面白さは、法律という視点から、自分の興味ある世界（スポーツ、音楽、医療等）に関わることができるところにあると思います。

- ・ 確かに暗記の量が多いこともあるが、暗記だけではない点が魅力。
- ・ 物理的な力の強さやお金ではなく、法律を使用して人々の争いを解決したり、社会的な問題で苦しんでいる人を助けたりすることができます。何か争いや揉め事が起きたとき、社会的な立場が弱い人や経済的に困っている人に対しても、権力やお金ではなく、法律を活用して争いを解決するお手伝いをすることができます。法律の学修や仕事の魅力はこのような「ちから」を身につけられることだと思います。
- ・ 答えがあるもの、というイメージがあるかもしれないが、実務では答えのないものをどれだけ突き詰めていくかが重要。法律も覚えるだけだと無味乾燥だが、論理的に理解すれば、楽しい。
- ・ 論理と実益のバランスを取ることが面白味だと思う。論理的に「そうだろう」というのがありつつ、現実的にはどううまく解決するか、ということになる。色んな視点から考えられるようになるのが良い。
- ・ ロースクールでは、過去に興味深い事件（例えば冤罪となったような事件）を担当された先生からの話を受けてきた。
- ・ 理屈立てて考えることのトレーニングになる。ニュースや新聞を見ていても、こんなひどいことする人は死刑で良いなどと感情論になりやすいが、実際は冤罪ということもある。法律で定められていないことにはどう対応するのかといった観点が持てるようになる。自分が持っている常識について考え直すことができる。
- ・ 一番大きいのは、法律があることが前提で社会があるので、法律を知らないと損をする。法律を一度は学んでおいた方が良いと思う。根底にある、権利や自由についても、意識するかどうかで、社会とのかかわり方も変わってくる。
- ・ 2台以上の自転車が並んで走るとは道路交通法で禁止されていることは知っている方も多いと思います。しかし、違反した場合にどうなるのでしょうか。そもそもなぜ並んで走ってはいけないのでしょうか。法律はとても身近で、生活のあらゆる場面に関係していますが、法律の条文を覚えるだけでは不十分です。なぜそのような条文や法律ができたのか等、法律の背景や効果を知り、いろいろな事例を想定して、その妥当性を考えることで初めてその法律を理解できたことになります。この点が単なる暗記科目ではない法律の学びの面白さだと思います。

## 9 法科大学院に期待すること

- ・入学時に退職するように言われていたので、就業しながらの学生はいない。経済的に成り立つのであれば、学生一本で学習に集中できる方が良いので、経済的な支援が拡充されれば良いのでは。もしくは働きながら学習する人には、長いスパンで試験まで取り組める支援や環境があっても良いのでは。長期スパンになると、2~3年での短期集中とは違ったカリキュラムが必要。
- ・ロースクールは費用面がネックになる。費用が大変で、そのことが予備試験の人気にも繋がっているのではないかと思う。
- ・法曹養成コースなど色々出来ている。全体としてロースクールの受験生が減っている中で、頑張っている。
- ・学生目線では司法試験に受かるためだが、受かっても受からなくても、ロースクールで学んで良かったと示していけるようにすべきだと思う。実際に途中で脱落したり、試験に受からずに退学してしまう人たちも大勢いるが、そういった人にも手を差し伸べることも必要。
- ・社会人は給与水準に合わせて生活水準も上げてしまっているので、その部分を貸与などの奨学金で補填してもらえると良いのではないか。  
また、講義が平日日中に固定されていることが厳しい。時間の融通がきけるようになると良い、オンラインもだが、時間の融通という点ではオンデマンドでの受講が単位に認められると良い。A大は夜間も開講しているそうなので、社会人上がりの人が多い。
- ・自分はロースクールがあって良かったと思っているし、中学生から弁護士目指していたが、この制度がなければ弁護士になれなかったと思っているので感謝している。
- ・入学前に知りたかったこととして、法曹以外の進路についての情報があると、気が楽になったかも。試験合格の前提での説明がほとんどだったので、企業就職などの実績もあると良い。司法試験に落ちたとしても、こういう進路がある、というのが入学前の段階で広報していても良いのでは。社会人も、気持ちの面ではチャレンジしやすくなると思う。3年の頃に、そういう情報を知ったので、もう少し早くしければ良かったかもしれない。
- ・予備試験との兼ね合い。力試しで受ける人や早期で抜けるために受ける人もいるが、共存している制度である以上、予備試験を受ける人に対しても大学院ももう少し優しくしても良いと思う。予備試験を受けるにあたって、講義休むとなったら欠席扱いになるので、そういうところの柔軟な対応がほしい。4年+2年でも長いと思うので、5年で可能になる法曹コースは良いと思う。
- ・予備試験だけ狙う人は、予備校一本で行くと思う。予備校は学説一切無視で試験のみ、大学院では細かな学説とかをやらされる部分もあるが、実務の上でも、様々な学説や考え方を知っていることが役立っている。ゼミで先輩・後輩や同期との情報交換できるので、そういう実務に出た後も活きる有益な関係を作れたことも良かった。予備校でも人間関係はできるのかもしれないが、特に予備校抜けてきた若い人は、偏っているなど感じる。
- ・ロースクールについて、世間では司法試験の合格率ぐらいしか注目される機会がない。それこそ多様な進路等含めて、もっと知ってもらおう広報・宣伝があっても良い。
- ・司法試験浪人のサポートを試行錯誤で始めているところだが、そのサポートは課題だと思う。一発合格を目指させるべきだが、実際はそうは行かないので、試験浪人へのサポートが

あると良い。自身も途中から支援を受けられるようになって良かった。初回終わって放り出されると怖い。5回受けると30前後になってしまう。

- ・司法試験に受からないとどうしようもないというところがあると思う。試験に落ちてインハウスに入るためにロースクールに入る人は少ないと思う。合格率が厳しくなればなるほど、受かること（へのサポート）が第一優先になると思う。
- ・合格できるなら、実務系など楽しいカリキュラムにも触れ合えると思う。試験一辺倒で良いわけではなく、試験に関係ない授業も実務に入ると役立つが、結局実務で役立つことを学んでも司法試験に受からないと意味がないので試験対策が重要であると思う。
- ・メインは法曹志望者で良いが、法曹以外の進路支援、特に博士課程への進学希望に対する支援も拡充させてほしいと思う。

## ■ 法曹コース対象アンケート

### (1) 教育内容・方法

Q1 法曹コースの教育課程において、学修を充実させるために実施している内容を選択してください。  
また、その他に学修を充実させるために実施している授業方法・教育方法として特徴的なものがあれば「⑥その他」に記載してください。

複数回答		n	%
	全体	(37)	
1	連携先の法科大学院の教員による授業	33	89.2
2	上記1.を除いた実務家による授業	25	67.6
3	実務家による講演会・セミナー・ワークショップ等の実施	16	43.2
4	企業や法律事務所等でのインターンシップやエクスターンシップ	11	29.7
5	法律文書の作成やゼミ形式の授業等実務を意識した授業	25	67.6
6	その他	5	13.5

番号	Q1_6 その他【】
13	2・3は法曹コース生を含む学生一般を対象としたものがある。
17	5. 正課・課外における答案演習のほか、添削プログラムも実施。6. 各年次における定期的な到達度確認試験、月例会の実施。
22	本学では2年次よりコース制をとっており、そのうち、3+2導入時以前より設置している「法曹コース」に所属する者の中で、『一貫教育プログラム』修了要件を充足する者が法科大学院特別選抜入試を受験することができる仕組みになっている。これを踏まえ、いくつかの授業(民事訴訟法、刑事訴訟法、会社法、司法演習)においては、「法曹コース」と「それ以外のコース」で授業コマを分けて設置することで、法科大学院進学希望者(特別選抜・一般選抜ともに)に対しての学習内容を充実させている。
25	3.4.に関しては法曹コースの教育課程に限らず実施している。
34	法曹コース向け演習(ゼミ)にて、答案練習と添削を実施している。

Q2 連携先の法科大学院の授業を法曹コースの学生が科目等履修生として受講することを認めていますか。

単一回答		n	%
	全体	(37)	
1	認めている	20	54.1
2	認めていない	17	45.9

Q3 科目等履修制度以外で法科大学院の進学に向けて行っている取組を記載してください。

番号	Q3 自由記述
1	多くのゼミで、法科大学院進学に必要な知識を深め、論述能力を高めるための指導を行っている。また、法科大学院の授業内容を一部実施し、実際の法科大学院の授業を体験する機会を提供しているゼミもある。
2	法科大学院の教員と法曹コースの教員での授業内容の共有・打合せ
3	法科大学院における導入科目の設定、法曹コースにおける法科大学院教員の授業
4	本学ではほとんど全ての専任教員が法学部と法科大学院の両方を担当しており、全体で統一的な教育効果が上がるような教材を選定しています。
5	既修者認定制度：学部で履修した科目の一部を法科大学院でも単位認定している。 学習アドバイザーゼミ：法科大学院を修了した弁護士による法律文書作成指導を中心とした課外ゼミを実施。
6	「特講（入門ロースクール）」という科目を設定している（法科大学院の教員が担当）。当該科目を新設する際には法科大学院と法学類の教員間で打ち合わせを行った。
8	・プログラム修了希望登録者にアンケートを依頼して情報収集を行っている。・学修支援委員会において、早期卒業志望者の学修支援に必要な情報を収集及び分析して、学修指導教員に提供するとともに、必要に応じて学修支援体制の在り方について検討している。
9	1年次配当の法政導入演習の中には、条文や判例の読み方など、法曹コース登録希望者に配慮した授業を行っているものがある。また、3・4年次配当の演習の中には、事例問題の演習を行っているものがある。
10	法曹コース修了要件のカリキュラムを、法科大学院1年次の教育内容に対応するものとして設計。
11	無し
12	法科大学院における教育の導入としての科目を開設している（科目名：法曹養成基礎）

13	LSの基礎法学・隣接科目の既修者認定制度や、定期的な個人面談制度など、標準的に備えるべき制度は設けているが、それ以外には特はない。
14	本学法学部・法科大学院を卒業・修了し、法曹として活躍しているOB・OG（裁判官・検察官・弁護士）を講師に迎えて、法曹のやりがいや法学部・法科大学院での学修について話してもらう講演会を開催し（コロナ禍によりオンライン・オンデマンド形式により実施）、法曹や法科大学院への関心を高めている。連携先の法科大学院の教員が、学部において、法科大学進学説明会を開催し、法科大学院における学修について紹介し、法科大学院進学への関心を高める取り組みをしている。
15	法曹コース連携協議会を実施し、法科大学院における導入科目の設定、法科大学院の教員と法曹コースの教員での授業内容等の打合せを行っている。
16	法科大学院の教員と法曹コースの教員での授業内容の共有・打ち合わせ・学生に対する合同説明会の実施
17	もともと本学では法学部と法科大学院が一体となって教育を行っており、定期的に担当教員の入れ替えを行っている科目もあるが、双方からの委員により構成される法曹コース運営委員会やその他の会議体で平素から密接に情報共有を行い、1で示した各取り組みも双方の所属教員によって実施されている。その他、定期的な個別面談を行い、各人の志望進路等を把握した上で、本学法科大学院への進学を希望する者については必要な助言指導を行っている。
18	法科大学院と法曹コースの教員間の打合せ
21	法曹コース演習・法曹コース特設科目については、法科大学院の教員が積極的に担当するものとしつつ、授業内容につき法科大学院の教員と法曹コースの教員が打ち合わせ等を行い、情報共有している。
22	自大学の法科大学院において、本学法学部3年次以上の者を対象とした「先取り履修制度」がある。学部在学中に法科大学院開設科目を卒業要件外で修得した単位が法科大学院進学後に修了要件単位として認定される制度である。これにより、法科大学院進学後の授業負担を軽減し、司法試験に向けた学習時間を確保できる。
23	2021・2022年度は本学法務研究科のアカデミック・アドバイザー（法務研究科を修了した若手弁護士が、ゼミや個別相談等を通して、学修面・精神面において在学生・修了生のサポートを行う制度）を体験してもらうべく、希望者に答案添削指導を行った。
24	法科大学院における導入科目の設定 法科大学院の教員と法曹コースの教員での授業内容の共有・打合せ
26	法科大学院教員と法学部教員間での共有、打ち合わせ等

27	・法曹コースにおいて中核をなす科目を連携法科大学院教員が担当しているため、個々の学習進度、深度を把握することが可能となっており、法科大学院進学時に適切な指導を行うことができる制度設計となっている。また、「早期卒業」説明会を年に複数回実施し、法科大学院進学への喚起を行っている。
28	法科大学院の教員と本学法曹コースの教員でのカリキュラムの調整、授業内容の共有、登録生の履修・成績情報の共有。学生と授業担当者との個別面談。法科大学院の入試説明会等
29	法科大学院の授業科目早期履修制度のほか、法科大学院の授業体験の制度がある。
30	法科大学院の教員による夏季集中講義を実施している。
31	導入科目として、法曹コース在籍者のみを対象とした演習形式の科目（「法曹への道Ⅰ・Ⅱ」）を設置し、連携先の法科大学院教員による指導を実施している。
32	新入生ガイダンス及び法曹コースへの登録（コース変更）時において、担当教員による説明会を実施し、また、法科大学院への進学に関する質問等について、各学年に配置している法曹コースの演習（ゼミ）の担当教員で随時対応している。
33	法科大学院との間で連携協議会を定期的に開催し、入試実施・出願のために必要な事項の調整や、教育内容についての意見交換を実施している。また、法曹コースの学生に向けて法科大学院による進学や学修準備の説明会を定期的に開催している。
34	北海学園大学法科大学院教員による、法科大学院進学を見据えた科目を複数開講している。
35	連携先法科大学院の一部が自大学以外にも公開している課外講座（たとえば、法律基礎講座）に、本学法曹コース生が参加することを認めてもらっている。実績としては、毎年、本学法曹コース生の数名が参加している。
36	定期的に連携協議会を開催し、教育に関する情報共有を図っている。
37	連携先の法科大学院による法科大学院説明会

## (2) 学修サポート

Q4 法曹コースにおける学修の支援として、行っている制度や取組を選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(37)	
1	弁護士チューター制度	3	8.1
2	クラス担任制	10	27.0
3	職員・教員による学修相談・支援	32	86.5
4	オフィスアワーの設定	15	40.5
5	学修状況に応じた個別指導	19	51.4
6	その他	11	29.7
	無回答	1	2.7

番号	Q4_6 その他【】
5	奨学金制度
7	法曹コース専用自習室の提供、法科大学院教育支援システム ID の付与
8	演習の担当教員が「学習指導教員」となり、必要な学修等に関する指導を行っている
10	法曹コースガイダンス、勉強方法相談会の開催
14	教員による学習相談・支援
18	チュートリアル制度
19	現役弁護士によるゼミ指導
22	法曹コース（本学でいう「法曹コース」における『一貫教育プログラム』）に限定せず、法曹を目指す者に対して、正課授業ではなく課外として、国家試験指導センター法制研究所における各種講座（解説講義、ゼミ等）を提供している。
24	成績状況に応じた面談
30	法曹コースに所属する学生のための学習ルームを設け、司法試験受験雑誌等を開架し、学習支援を行っている。

Q5 上記質問で選択した制度や取組において、工夫している内容や注力している事項を記載してください。

番号	Q5 自由記述
1	①法科大学院入試前の学習、②法科大学院入試合格後の学習、③法科大学院入学後の学習等について、それぞれの段階に応じた個別指導を行っている。
3	学部教員と法科大学院教員から学習指導教員を選出し、必要に応じ、法曹コース生の個別相談に応じている。

4	本学では、専門のスタッフによる学習相談室を設け、日々の学習についての相談ができる体制をとっています。
6	法学類の法曹養成委員会を中心に法曹養成プログラムに関する説明会、個別相談会などを実施している。また、法曹養成プログラム登録者は、LMS (Webclass) 内の資料や情報を閲覧できるようにしている。
9	毎年7月に、法曹コース在籍者を対象に懇談会を行っているが、その中で、学習に関するアドバイスを教員が行ったりしている。
10	法曹コースガイダンスや勉強方法相談会に修了者をゲスト講師として招き、実体験に基づく話をしてもらっている。
11	全ての法曹コース生にチューターを配置し、学生の相談等に細やかに対応している。
12	学修相談・支援、及び個別指導を担当するチューター教員を複数名配置する体制をとっている（法曹コースを置く学部から1名、連携先の法科大学院から1名）。
13	特になし。
14	オフィスアワーの設定により教員に相談したい学生が気軽に相談をできる機会を設けるとともに、夏休み期間等を利用して、法曹コース担当教員がほぼ全ての学生と個別面談を行い、各学生の学修状況を踏まえた学修方法等のアドバイスをしている。
15	ゼミの指導教員及び法科大学院の教員が法曹コース登録者と面談を行い、学習相談及び個別指導を行っている。
16	演習授業時において学生からの個別相談に随時応じるようにしている
17	Q3でも示した通り、Q1の3や5など様々な機会を設けて平素より各人の志望、コース内での生活、悩み等について把握した上、個別にきめ細かい助言指導を行っている。
18	担当教員と弁護士チューターが協力して学生の学びをきめ細やかに指導するために、学生との面談（学習相談・支援）を定期的実施しながら、教員とチューター間で学習状況などの情報交換を定期的に行い個別指導に活かしている。
19	各ゼミの人数を絞るとともに、ゼミ生の能力が偏ることがないように選抜試験の成績でクラスを割り振っている。
21	法曹コースの厳しいカリキュラムを乗り越えるために必要な学習姿勢・学習スキル等のガイダンスを行っている。また、連携先の法科大学院への進学相談のみならず、他大学の法科大学への進学を希望する者にも広く学習相談をする機会を設けている。
22	特になし
23	法曹コース登録学生同士の交流会、法曹コースや入試制度の疑問を教員と職員に自由に質問できる日を設けている。
26	受講状況を丁寧に確認している。

27	・2年次から法曹コースが開始となるが、2年次春学期に受講する「発展演習」をクラス担任制とし、きめ細やかな指導を行うことを可能としている。・正課外教育として、連携法科大学院実施の「法学部生特修クラス」にて指導経験豊富な若手弁護士であるAA（アカデミック・アドバイザー）のもと、柔軟な学修支援を実施している。
28	法曹コース登録生ならではの疑問や悩みにこたえられるよう、タイムリーな情報提供、アクセスしやすい相談窓口の設置、案内を工夫している。
29	学部にて不明な点がある場合、必要に応じて詳細を本学法科大学院に確認でき、学部と本学法科大学院とで連携している。
30	法曹コースに所属する学生向けに、司法試験に合格した卒業生や、法科大学院に進学した卒業生による講演会および進路相談会を開催している。
31	③学修相談・支援：年度初めに法曹資格をもつ教員に履修相談できる機会を設けて、適切な学習計画をたてられるように工夫している。⑤学修状況に応じた個別指導：指導教員と定期的に個別面談を行い、学習上の困りごとがないか指導教員に確認してもらい、各自の状況は法曹コース担当教員でとりまとめている。
32	学期ごと（年2回）の個人面談を実施し、成績を確認しながら学生の相談に応じている。法曹コース生専用の電子掲示板（メーリングリスト連動）を開設し、連携先法科大学院の入試関係や法曹コースの履修等について情報を掲示している。
33	弁護士でもある学部の専任教員（教授）が法的文書作成等の指導を行っている。
34	法曹養成プログラム運営委員による学生向けの個別対応を実施している。
35	1年次秋学期に導入演習という科目を設置し、2年次から所属する法曹コースでの学習に向けての準備や自分になりたい法曹像などについてイメージをさせる演習を設定。2年次生については、春学期終了時と秋学期終了時に学修指導教員による面談を実施し、学修相談・学習のモチベーション維持およびメンタル面での相談などを行っている。また、3年次生については、2年次末に進路・学修相談のための面接を行うとともに、3年次5月には到達度試験を実施しその結果に基づき進路決定のための面談およびメンタル面でのフォローを行うとともに、8月にも春学期の成績を前提に進路決定等の面談を実施。
37	進路相談への個別対応

### (3) その他サポート

Q6 学習方法のアドバイスやメンタルリスク対策など、学生の学習モチベーション維持のために  
行っている取組があれば、その内容を記載してください。

番号	Q6 自由記述
1	学習指導担当教員を学生に周知し、当該教員やゼミ担当教員が個別の学習指導を行っている。また、法学部及び大学全体のメンタルヘルス対応を学生に周知し、必要な場合は教員が学生に付き添ってメンタルヘルスの専門家へ対応を引き継いでいる。
2	法曹コースに所属する優秀な学生に対し、奨励金を支給している。
3	学習指導教員が学習方法の助言も含め対応している。
4	本学では、専門のスタッフによる学習相談室を設け、日々の学習についての相談ができる体制をとっています。
5	低成績、低出席率、修得単位数の少ない学生等に対し学生相談室でのカウンセリング対応
6	個別相談会を実施する他、メールでの相談などを常時受け付けている。
7	新年度（4月）に法曹コースの学生を対象とした学年別説明会（授業履修等ガイダンス）の実施
9	特になし。
10	勉強方法相談会の中で司法試験合格者から勉強方法の話聞く機会や、教員・卒業生（法科大学院入学者）による学習相談受付の機会を設けている。
11	全ての法曹コース生にチューターを配置し、学生の相談等に細やかに対応している。
12	実際に法曹養成に携わっている法科大学院の教員や、弁護士、司法書士、及び行政機関での実務家、または実務経験を有する者が担当する科目を多く開講し、大学での学びと実社会での活躍の接続性を持たせ、学びの動機付け、理由付けにつながるものとしている。
13	個人面談は実施しているが、その他の制度的対応は特になし。
14	気軽に法曹コース担当教員に相談できることを繰り返し周知するとともに、夏休み期間等を利用して、個別面談を行い、学生の学修状況を踏まえた学修方法等のアドバイスをするとともに、メンタルヘルスに問題がある場合には、学生相談室の利用等を案内している。また、2020年度・2021年度は、オンライン授業が中心であり、学生同士の交流の機会が制限されたために、交流会等を開催して、横のつながり・縦のつながりを作るきっかけを提供した。ほぼ完全に対面授業に戻った2022年度においても、全学年を対象とするガイダンスを実施し、その機会に、学生同士の交流のための時間を設けるなど、横のつながり・縦のつながりを作るきっかけの提供に努めている。

15	ゼミの指導教員及び法科大学院の教員と法曹コース登録者との面談において学習方法のアドバイスをを行い、学生からの各種相談を受け付けることで、学生の学習モチベーション維持を図っている。
16	学生相談室においてメンタルヘルス等への対応をしている（ただし法曹コース生に限定されない一般的な取り組みとして）
17	同上（Q5）
18	弁護士チューターによる個別指導、ゼミ教員による個別指導
21	上記4・5のほか、幅広い人間関係の構築や学習上の刺激を得る機会として、一般ゼミへの参加を勧奨している。
22	特になし
23	授業や自学での疑問が解消され、法律学習の基礎理解を正しく深める機会となるように、法律の学び方や資料検索方法など幅広く学修に関する質問を受け付け、本学法学研究科に在籍する大学院生がアドバイスする「法律科目学習相談室」を授業期間中に開室している。
26	早期卒業候補生に対してアカデミックアドバイザーを配置。法曹コースに限定しているものではないが、成績優秀者に対する奨学金制度も設けている。
27	・連携法科大学院所属 TA による各種アドバイスを行っている。
28	授業を担当する法学部、および法科大学院の教員から、随時声掛け、相談対応を行っている。また、先述の通り、個別相談窓口も設けている。 3年生向けの進路ガイダンスを実施し、早期卒業した先輩学生との相談の機会を設けている。
29	特になし。
30	随時、個別相談に応じることとしている。
31	モチベーション維持のために、法曹資格をもつ教員が、事例問題の解き方、答案作成方法等、法科大学院進学や司法試験の受験にむけて準備しておくべきことについて説明する会を年度初めに設けている。
32	法曹コースの学生は、所属要件として「通算 GPA 上位 4 割程度」、4年での卒業要件として「通算 GAP 上位 3 割程度」、さらに3年での早期卒業要件として「法学分野の必修科目の GPA が 3.0 以上、かつ、法科大学院に合格していること」といった他の学生にはない高いハードルが課されており、法科大学院への進学に高い意欲を持った学生が自主的にゼミを行い、お互いに研鑽を積み、学習モチベーションの維持につながっている。
33	法曹コースの運営を担当する教員が定期的に面談を実施し、必要があれば学内の保健管理センター等と連携して対応している。弁護士による講演などを実施し、実務家となることへのモチベーションを喚起している。

34	法曹養成プログラム対応演習（ゼミ）において、担当教員による個別指導を実施している。
35	上記 Q5 でも回答した定期の面接・面談に加えて、学修指導教員を学生 1 名に対して 2 名を配置し、随時、相談に応じる体制を整えている。また、e-learning システムによる各種相談窓口も設置し、学生一人ひとりが必要に応じて相談できるシステムも採用している。

#### (4) 学修成果の把握

Q7 法科大学院 2 年次への接続に向けて、単位認定や卒業判定以外で、学生の学修成果や質を図る取組を行っている場合は、記載してください。

(例：ルーブリックや学修ポートフォリオの活用等)

番号	Q7 自由記述
1	5 年一貫型特別選抜の合格者に対し、法律基本科目に関する論述能力を高めるため、入学前の事前学習指導を行っている。
2	成績不良の学生に対し、担当教員による面談を行っている。
3	法曹コースの学生で本法科大学院への入学予定者については、オンラインにより入学前指導を 1 カ月に 1 回程度実施し、法科大学院 2 年次へ、スムーズに移行できるよう配慮している。
4	特になし
6	学修ポートフォリオの活用。法学検定試験の受験を奨励し、法学類として受験料助成も行っている。
9	特になし。
10	法律基本科目の学習の手引きを作成し、配布している。
11	無し
12	教育評価の一環として、開講科目について学生の意見、意識等を把握し、授業についての各教育組織と各担当教員の認識を高め、カリキュラムや授業方法等の改善に資するため、年 4 回、学生に対し授業に関するアンケートを実施し、意見や意識等を調査している。
13	法曹コースの必修科目の設定。
14	特になし
15	定期的にゼミの指導教員及び法科大学院の教員と法曹コース登録者との面談を実施することで学生の学習成果の向上を図る取組を行っている。
16	とくになし
17	到達度確認試験の実施。2 年次秋学期以降はほぼ毎月。
19	2 年次修了時に選抜試験を実施している。また 3 年次修了時に単位認定とは別の、法曹一貫修了認定試験の実施している。なお各試験の採点、合否は委員会で取り扱い、学部として学修の状況を把握するよう努めている。
21	少人数制の法曹コース演習や法曹コース特設科目において、法科大学院教員が法曹コース教員と共に法科大学院 2 年次教育を展望した学生指導を行い、その成果を把握している。
22	特になし

26	早期卒業候補生に対して、学期ごとに中間審査を実施している。中間報告書を提出させ、アカデミックアドバイザーが面接することによって、定期的に学修成果を確認している。
27	・学修成果や質を図る検証体制を構築している。
28	特になし
29	特になし。
30	特になし
31	学部卒業程度の基礎学力の修得状況を把握するため、法学検定試験（スタンダードコース）の受験を推奨している。
32	法曹コースの学生の学修状況や進路動向等を把握し、適切かつきめ細やかな履修指導等を行うことを目的とした学生カードを作成し、演習（ゼミ）担当教員が記入の上、法曹プログラム担当教員間で各学生の情報を共有できるようにしている。
33	弁護士である専任教員（教授）を中心に課外における答案作成指導を行っている。
35	学部の国家試験対策室における課外講座で、基本六法に関する答案練習講座を開講し、法曹コース生には事実上参加を義務付け、自己の書いた答案に対する客観的評価の認識と、法科大学院2年次からの学習についていける知識力・理解力と文章力を養成している。

## （5）課外活動との両立事例

Q8 法曹コースの学生が、留学や課外活動（ボランティア活動や部活動等）と学業を両立する上で工夫している点や好事例について記載してください。

番号	Q8 自由記述
3	法曹コースの学生に限ったことでないが、ターム制を導入しギャップタームを設定して留学できるようにしている。留学を卒業の要件とし、さまざまな留学プログラムを提供している。
4	特になし
6	留学することも想定し、法曹養成プログラムの修了要件を早期卒業に限定していない。法学類公認サークルとして「法律相談所」「法友会」（主に法教育活動）の活動を一部教員が支援している。
9	特になし。
11	無し

12	学年暦において、従来の「前期」「後期」の授業期間をそれぞれ前半・後半の2つの期間に分け、「第1タームから第4ターム」としたクォーター制（4学期制）を導入し、授業を実施している。各タームでの履修科目を調整・工夫することで、一つのタームを自由に使える期間として確保し、留学やインターンシップ、ボランティア活動などに参加しやすい環境を作っている。
13	特になし。
14	（コロナ禍の影響等もあるかもしれないが）留学を考える学生は現時点ではないため、留学と学業の両立のための取り組みは特にしていない。課外活動と学業を両立することについて困難や不安を感じる学生に対して、法曹コース担当教員が相談に応じて、個別学生の事情に応じた両立のためのアドバイスを行なっている。
15	特になし。
16	とくになし
18	全学の英語プログラムとの両立について、英語と専門科目の学習調整をしている。
22	特になし
23	法曹コースに登録している学生がサークルの主将を務めている例あり。
26	学部生が他の学部生の学習面を支援する教育サポーター（ES）という制度があり、ESとして活躍している者も少なくない。法律系サークルに所属している者が多いが、その他のサークル（交響楽団やスポーツサークルなど）に入っている者もあり、集中的、効率的な学習を行っている。
27	体育会柔道部に所属し、女子主将として活躍中であり、2021年度全日本学生柔道優勝大会（女子3人制・団体戦）において、チームの第5位入賞に貢献し、優秀選手賞を受賞した学生が法曹コースに所属している。日頃は、18時から20時まで部活動、その後、夜12時から朝5時まで1日5時間勉強し、司法試験及び予備試験の過去問題に取り組んでいる。
28	履修上限単位の緩和を行うことで、ある一定期間の活動によって単位習得が難しくなった場合も、前後のセメスター等でリカバリーできるように対応している。
29	特になし。
30	特になし
32	必修科目として配置している演習（ゼミ）の履修にあたって、留学期間中に履修できないことによって、留年及び卒業延期とならないように特別な配慮を講じている。
33	特になし。

35	課外活動の便宜のため、水曜日と土曜日の午後には、法曹コースの指定科目を含めて、必修科目を設定していない。基本的には学生の自主性に任せているが、法曹コース生に、体育会所属の学生が数名おり、学業と体育会活動をうまく両立させており、それらの学生の成績も比較的良好である。
----	--

## (6) 法科大学院との連携

Q9 連携先の法科大学院と連携して行っている授業について選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(37)	
1	法科大学院と共同開講で行う授業	8	21.6
2	上記1. は除いた法科大学院教員が担当する授業	28	75.7
3	その他	5	13.5
4	連携した授業は行っていない	4	10.8

番号	Q9_3 その他【】
5	法科大学院科目の先行履修制度
15	法曹コースを修了した場合に、基礎法学・隣接科目、行政活動と法に対応する学部科目の単位を法科大学院の単位としてみなして認定を行っている。また、法曹コース登録者は、基礎法学・隣接科目及び司法試験選択科目を先行履修することができる。
16	必修の演習科目については、法科大学院教員を含む担当者間において授業方法・内容・成績評価基準について申し合せを行っている。
33	本学開講科目の中でゲスト講師として事例問題演習を一部担当していただいていた。
34	連携先法科大学院の授業を本学学生が履修できるようにしている。

Q10 連携先の法科大学院と連携して授業を行う上での工夫や具体的な事例を記載してください。

番号	Q10 自由記述
1	法科大学院の教員が担当するゼミの中には、法科大学院の授業内容を一部実施し、法科大学院の授業を体験する機会を提供しているものもある。
3	応用憲法、応用民法、応用刑法等7法を開講し、ゼミ形式の授業を行っている。
4	本学ではほとんど全ての専任教員が法学部と法科大学院の両方を担当しており、全体で統一的な教育効果が上がるような教材を選定しています。
6	法科大学院の一部の教員に法学類の授業や演習を担当してもらっている。
9	法科大学院所属の教員も学部の授業を担当しており、法科大学院での授業経験を活かしながら、学部の授業を行っている。
11	無し
12	連携法科大学院と法曹コースを置く法学部法学科昼間コースは、現状活動拠点が離れているが、テレビ会議システム等のICTの活用により、情報共有を図ることができている。なお、今後更なる連携強化を図るため、「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」として連携法科大学院のあるキャンパスの整備を進めており、法曹コースを置く法学部法学科昼間コースを東千田キャンパスに移転する計画となっている（令和5年3月末完了予定）。
13	対面での演習形式を原則としている。
14	授業の実施にあたり、授業を担当する法科大学院教員と法曹コース担当教員が打ち合わせをしており、授業目標や授業方法について打ち合わせるのみならず、授業履修者の学修状況等（成績データのみならず、法曹コース担当教員が面談を通じて得た情報等を含む）について情報共有している。
15	法曹コースに登録する学生が連携する法科大学院の授業を先行履修する場合には、法科大学院の担当教員に予め連絡するようにしている。
16	上記9のほか、法曹コースの運営につき、法学部・法務研究科間の連絡協議会において意見交換に努めている。
18	法学部と法科大学院双方から委員を選出し、GLP（法曹コース）連携委員会を設置している。ここで授業の内容や方法、今後の連携の在り方などを協議している。
21	法科大学院教員が担当する法曹コース演習では、法科大学院との接続を意識した判例分析や文章起案をとり入れている。
22	特になし
23	本学の法科大学院（法務研究科）を修了して様々な分野で活躍する法曹の方々を講師として招き、オムニバス形式により、法曹の仕事の可能性・魅力を語ってもらう「導入講義（選択）—法曹の仕事を知る—」は、全学部生と法科大学院（法務研究科）生が履修登録できる授業だが、履修者の多くは法学部生である。

26	共同 FD の実施
27	・ 学期時間割策定や定期試験実施における各種調整を行っている。
28	法科大学院側から、学部側の指導において期待される事柄を細かに確認しながら、都度調整している。時間割配置についても、学生にとって機会を最大化できるよう、見直し・協議している。
29	本学法科大学院教員が法曹クラス学生の複数の授業を担当し、法科大学院レベルの授業を実施することとしている。
30	「特殊講義（リーガル・プロフェッション）」という科目名で、現在、連携協定を締結している複数の法科大学院からそれぞれ教員を派遣してもらい、オムニバス形式で各法科大学院の情報提供をおこなう授業を開設している。
31	「法曹への道Ⅰ」（前期 2 単位）では、法曹養成制度や法曹になるために必要な能力等について講義を行っている。「法曹への道Ⅱ」（後期 2 単位）では、公法、刑事法、民事法の各基幹科目について、判例・事例の研究と起案演習を行っている。いずれも連携先の法科大学院教員の協力を得てその指導の下に実施している。
33	本学の授業進行の状況などの情報を適宜共有し、学生の学修進度に合わせた授業を実施していただいていた。
34	本学の 1 部法学部生が連携授業を履修する際、本学の時間割と重複する場合は本学 2 部の授業を履修できるようにしている。
35	連携先法科大学院の教員が担当する授業は少ないが、その内容としては、当該教員が所属する法科大学院で用いている教材、たとえば、学部生にはやや難度の高い起案課題（法科大学院で期末試験に使った問題）を出題してもらい、即日起案演習を行ってもらっている。

Q11 連携先の法科大学院と共同でファカルティ・ディベロプメント（FD）を実施していますか。

単一回答		n	%
	全体	(37)	
1	実施している	12	32.4
2	実施していない	21	56.8
3	その他	4	10.8

番号	大学名	Q11_3 その他 【】
13	九州大学	担当者間でやりとり。

15	大阪市立大学、大阪公立大学	法曹養成専攻の専任または兼任教員が法学部の授業を実施していること自体が広義のFDとなっている。また、学部のFDに法曹養成専攻の専任教員が参加していることで協力体制がある。
17	上智大学	(上述の法曹コース運営委員会のメンバー(法学部所属)が法科大学院の授業担当教員でもあることから、各種会議にも参加して平素より情報共有をしているほか、法科FDにも参加している)

Q12 連携先の法科大学院のうち、自大学以外の法科大学院と連携して行っている内容を選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(37)	
1	法科大学院と共同で行う授業科目	0	0.0
2	上記1. は除いた法科大学院教員が担当する授業	4	10.8
3	共同のFD	1	2.7
4	その他	6	16.2
5	自大学以外の法科大学院とは連携していない	26	70.3
	無回答	1	2.7

番号	Q12_4 その他【】
22	必要に応じて、連絡協議会を開催。
26	定期的な協議会の開催
32	本学は法科大学院を廃止しているので、回答は設問9~11と同様になります。
33	本学開講科目の中でゲスト講師として事例問題演習を一部担当していただいていた。
36	不回答
37	毎年定例で連携協議会を開催し、情報共有を図っている。

## (7) 広報活動

Q13 高校生に対して法曹コースを知ってもらうために、どのような形で広報活動を実施していますか。

複数回答		n	%
	全体	(37)	
1	大学全体の広報の一部として実施	19	51.4
2	学部の広報の一部として実施	35	94.6
3	法曹コース単独時で実施	2	5.4
4	実施していない	0	0.0

Q14 高校生に法曹コースを知ってもらうために、工夫している点があれば記載してください。

番号	Q14 自由記述
1	札幌弁護士会が主催する「リーガル女子」に協力し、参加した中学生や高校生に対して、法曹コースの内容や3+2の制度について、説明している。
4	特になし
6	オープンキャンパスなどで法曹養成プログラムについて積極的にアピールしている。高校生向けの『法学部が面白いほどよくわかる』（有斐閣、2022）に広告を掲載した。
8	オープンキャンパス（オンライン）の動画コンテンツ内でプログラムの説明をしている
9	8月に開催したオープンキャンパスにおいて、法曹コースの紹介をした際に、法曹コースを修了して法科大学院に進学した学生に、法曹コース在籍時の経験を話してもらった。
11	該当なし
12	オープンキャンパスでは、学部の教員のみでなく、連携法科大学院の教員による説明の時間も設け、法曹コースを知ってもらう前に、法曹という仕事についても理解してもらうようにしている。
13	通常の学部の広報のルート以外に主体的に行っていることはない。弁護士会等からの依頼があれば、担当者が積極的に対応している。
14	特別な工夫はしていない。法学部への進学を考えている高校生に対しては、むしろ法学部卒業後の進路が多様なことを説明することが重要であると考えているため、法曹コースについてはごく簡単な説明・紹介にとどめている。
15	法曹コース連携協議会において法学部進学を検討する高校生に対して法曹を旨とせず法科大学院及びこれを前提とする法曹コースについて広報していくことが検討された。

16	オープンキャンパス等における学部紹介にて説明を行っている。
18	本学法学部ホームページに「法曹コース」のページを掲載、大学公式チャンネルでのYouTubeによる動画発信
21	大学のオープンキャンパスや学部が実施する出張型の模擬授業において、法律学科の内容として法曹コースの説明を行うなど。
22	特になし
23	パンフレット、Web サイト掲載のほか、2022 年度はオープンキャンパスの当学部企画の一つとして法曹コースの説明を盛り込んだ「法廷教室公開」を行った。 中高生対象の広報イベントにおいても、法曹コースの説明を行っている。 イベント例：各高校での模擬講義、法学部への招待、中学生イベント「早稲法 1DAY Seminar」 2022 年度夏作成の学部 PR 動画においても、法曹コースの説明を行った。
24	模擬講義での説明や、大学案内・公式ホームページへの掲載
26	パンフレット以外にも、学部の Web サイトにおいて特集記事を掲載する、入試説明会に在学生の体験談を加える等の取り組みを通じて、具体的なイメージを持ってもらえるようにしている。
27	学部パンフレット、学部HP等の広報媒体において法曹コースの概略を簡単に説明している。また、法曹コース所属学生のインタビュー記事を掲載することで、高校生やその父母が進学後の学修についてイメージを持ちやすいよう工夫している。
28	法科大学院の教員が同一法人内の高校にて法科大学院、および法曹コースの紹介を行う機会を設けている。法学部においても、本学法学部の特長の一つとして高校生向けの説明会において紹介している。
29	本学法学部のパンフレットに本学法科大学院について記載するほか、オープンキャンパスで、法科大学院の展示を行う等によって、広報活動を行っている。
30	法曹コースを紹介したチラシを作成し、オープンキャンパスや高校での出前授業などの際に配布している。
31	学部の紹介冊子で、従来型の制度との違いを示す図表や、連携校の写真、連携校で学んだ学生の感想を掲載しながら、法曹コースの内容について具体的に説明している。また、学部卒業生（法科大学院修了生）に従来制度と法曹コースを比較してもらい、それを紹介冊子に、「卒業生の声」として掲載することで、法曹コースの魅力を明確にしている。
32	高校訪問や進学説明会において積極的に広報活動を行っている。なお、進学説明会では、法曹コースの在學生に合格に向けて取り組んだことや入学後に感じたこと等を話してもらい、高校生からの質疑応答に加わってもらうといった取組を行っている。
33	パンフレット等に記載するほか、高校向け出前授業やオープンキャンパスの際に広報している。
34	高校への出前講義の際に、法曹コースの説明を実施している。

35	学部広報の一環として、法曹コース独自のパンフレットの作成・配布（主に指定校とオープンキャンパスに来校した高校生）および学部のパンフレット・H.Pにて法曹コースの紹介を行っている。また、オープンキャンパスで、法曹コースの紹介イベントを毎年実施している。さらに、法律雑誌への法曹コース紹介広告掲載。これ以外にも、特別入試（推薦入試）合格者に、入学前教育で法曹コースを周知している。
37	大学ガイドに法曹コース紹介ページを掲載

Q15 法曹コースについて、大学入学後の学生にどのように周知していますか。

複数回答		n	%
	全体	(37)	
1	法曹コースに関する説明会の実施	35	94.6
2	履修案内等メール・文書での説明	29	78.4
3	在学生用 web ページへの掲載	28	75.7
4	法曹コース単独のパンフレット等説明資料の配布	10	27.0
5	法曹コース・法科大学院の体験授業の実施	2	5.4
6	その他	5	13.5

番号	Q15_6 その他【】
17	入学後ガイダンスや保証人に対する地域懇談会等で、父兄に対する周知や個別相談も実施している
18	学部ガイダンスでの説明
19	現役の法曹三者による、それぞれの立場からの法曹の意義や役割を講義し、とめとして模擬裁判を行う授業を用意している。この授業は1年生のほぼ全員が受講している。
28	1年次春学期の成績優秀者、保証人に向け、法曹コースの紹介の手紙を送付している。
35	法曹コース運営委員会主催の「実務家講演会」を毎年1回開催し、法曹に興味関心のある学生や法曹コースを志望する学生向けに、法曹の魅力や仕事のやり甲斐などを知る機会を設けている。

Q16 法曹コースについて、大学入学後の学生にどのような内容を周知していますか。

番号	Q16 自由記述
1	①法曹コースの内容、②法曹コースの登録時期と手続、③履修内容、④修了条件、④3年卒業の条件、⑤法科大学院の特別選抜等。

2	主に新入生ガイダンスには制度の概要を説明し、法学部 WEB サイトにおいて、コースの紹介動画やモデルカリキュラムを掲載し周知している。
3	新入生ガイダンスのほか、1年次前期に法曹コース説明会を実施。
4	制度全般、進学奨励制度、早期卒業との併用、履修規則・修了要件、履修イメージ等を周知しています。
5	履修モデル、学部卒業要件と早期卒業制度、法曹コース登録申請方法、法科大学院出願について等
6	法曹養成プログラムの対象科目、修了要件、登録方法の他、連携先の金沢大学法科大学院の特別選抜試験や経済的支援の内容などについて説明を行っている。
7	説明会の開催等。
8	カリキュラム、必修科目等のほか、法曹コースや早期卒業が唯一の方法ではないこと、自分の生き方・勉強の仕方にあった受験方法を選択すべきこと
9	4月の新入生オリエンテーションの中で、法曹コースについて周知するとともに、7月と2月に法曹コース説明会を開催している。
10	カリキュラムの概要、修了した場合の法科大学院入試の選択肢など。
11	1年次に法曹コースの選抜方法、授業履修方法、進路等の説明を学部と大学院の教員で行っている。
12	・コースの特徴と進路希望との関係について ・コースにおける早期卒業制度について ・コースの登録時期と登録手続方法について など
13	新入生ガイダンス、2年生ガイダンスでアナウンスし、法曹コース希望者説明会を実施。HP、掲示板の利用。
14	履修の手引（4月配布）において法曹養成プログラムの意義・概要、プログラムへの所属要件、プログラムでの学修、プログラム修了・早期卒業の詳細を記述するとともに、新入生ガイダンス（4月）・コース選択ガイダンス（10月頃）においてより具体的に説明し、進路について考える一環として法曹養成プログラムへの所属についても考える機会を提供している。
15	法曹コース説明会を1年次生向けと2年次生向けに複数回実施し、法曹コースを修了することで特別選抜の受験資格を得ることが可能となり、さらに法科大学院の在学中受験制度を利用すれば、より早く法曹資格が得ることが可能であること等を周知している。
16	法曹コースのしくみ、法科大学院特別選抜の実施方法 など
18	法曹コースの説明と選考内容
19	入学当初から、制度としての法曹コースから、学年の推移、カリキュラムの特徴等法曹コースに係る全般の内容を、動画コンテンツで紹介している。
21	1年次の選択必修科目実施時に周知している。

22	制度概要および科目対応表（本学での修得単位と進学先法科大学院での認定単位）を周知している。
23	法曹コースと本学法務研究科特別選抜入試の概要、法曹コースの登録方法や科目登録の注意点等。
24	法曹コースの概要・制度・コース選択条件・選考方法・法科大学院の成績評価方法・早期卒業条件
25	法曹養成プログラムの内容
26	法曹コース制度の説明、連携先法科大学院の紹介を行っている。自大学法科大学院との合同説明会も実施し、法科大学院入学後も見据えた学修システムについて説明している。
27	・1年次春学期に、2年次春学期から開始となる法曹コースの概要をガイダンスを開催して説明している。また、1年次秋学期開講の「基礎演習」のクラスとして「法曹コースプレクラス」を設置しており、当該クラスへの申込手順とクラスの特徴を同時に説明している。 ・1年次秋学期にガイダンスを開催し、再度法曹コースの概要を説明するとともに、特別選抜受験のための成績要件や、法曹コースへの申込手順の説明を行っている。 ・2年次春学期の履修登録に際して、学生専用ページへ法曹コース受講者に向けての履修上の注意点や、コース修了要件等を改めて掲出し、コース修了に向けての意識付けを行っている。
28	コースの概要、進路、法科大学院の入試情報、奨学金について紹介している。
29	本学法学部法曹クラスを修了した早期卒業見込者は、在学3年目で本学法科大学院の既修者コース（2年コース）の特別選抜試験を受講でき、学部入学から最短5年で司法試験合格の道が開かれていることに関連した事項を周知している。
30	法曹コースの長所、短所、卒業要件等について説明している。
31	年に2回以上、法曹コースの説明会を設けて、法曹コースにエントリーするための要件、早期卒業の要件、連携校の特徴（過去の司法試験の実績等）、奨学金制度について周知している。
32	新入生ガイダンス（4月）、コース変更ガイダンス（7月）において、法曹コースの履修モデルや連携先の法科大学院における入試等について周知している。
33	カリキュラム、特別選抜入試の内容、過去の進学実績、連携先法科大学院の特徴、法科大学院の学生生活、司法試験など。
34	1年次のおわりに説明会を実施している。

35	法曹に興味のある学生および法曹を志望する学生に対して、法曹コースに所属して、3年で早期卒業・法科大学院2年の最短5年で法曹資格を取得できる可能性を強調している(3+2)。また、有力な連携先法科大学院での学修により、法曹になれる可能性が高いこと、複数の連携先法科大学院の特徴(大規模・小規模・学習環境の充実等)を詳細に知らせて、自分に適した法科大学院選を推奨している。それらの前提として、法曹の仕事の魅力などを、いろいろな機会に随時アピールしている。
36	「3プラス2」制度の概要と意義、カリキュラム、「発展演習」科目の内容と意義
37	法曹コースへの所属要件、連携先の法科大学院の情報提供

## (8) 属性(基本)情報

Q17 法曹コース登録について回答してください。

単一回答		n	%
	全体	(37)	
1	コース登録制をとっている	34	91.9
2	コース登録制をとっていない	3	8.1

Q18 登録制の法曹コースが開始となるのはいつの年次からですか。

単一回答		n	%
	全体	(34)	
1	1年次から	4	11.8
2	2年次から	26	76.5
3	3年次から	4	11.8

Q19 法曹コース登録時に選抜は行っていますか。

単一回答		n	%
	全体	(34)	
1	行っている	23	67.6
2	行っていない	11	32.4

Q20 法曹コース登録時の選抜方法について、選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(23)	
1	成績	21	91.3
2	選抜試験の実施	3	13.0
3	個別面接による志望動機等の把握	5	21.7
4	その他	5	21.7

番号	Q20_4 その他【】
3	【書類審査】（なお、Q18.について、3年次からの法曹コース登録も実施している。）
7	1年次修了時まで36単位の修得
17	志望理由書の審査
27	志望理由書
36	2022年4月の時点で立教大学法学部法学科2年次（在学学期3学期目）に在籍予定の者、かつ1年次に配当されている法学科の専門科目「憲法（1）」「民法1」「刑法（1）」のすべての単位を修得見込みの者

## ■ 法曹コース在学生対象アンケート

### 属性（基本）情報

#### 性別

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	男性	327	51.7
2	女性	281	44.4
3	その他・答えたくない	23	3.6
	無回答	2	0.3

#### 学年

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	1 学年	99	15.6
2	2 学年	227	35.9
3	3 学年	185	29.2
4	4 学年	120	19.0
	無回答	2	0.3

#### 現時点で希望している勤務地

複数回答		n	%
	全体	(633)	
1	国内	630	99.5
2	海外	70	11.1
	無回答	1	0.2

現時点で希望している勤務先（キャリア）

複数回答		n	%
	全体	(633)	
1	法律事務所	425	67.1
2	裁判所	171	27.0
3	検察庁	213	33.6
4	中央省庁	87	13.7
5	地方公共団体	77	12.2
6	民間企業（法務部門）	194	30.6
7	民間企業（法務部門以外）	71	11.2
8	非営利機関	23	3.6
9	その他	22	3.5
	無回答	5	0.8

奨学金や入学金及び学費免除等の経済的負担軽減のための制度利用

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	利用している	218	34.4
2	利用していない	415	65.6

## 集計結果

### （１）コース登録の有無

Q1 法曹コースの学生ですか。（※）

※法曹コースの学生とは下記 1、2 の何れかの学生を示しています。

1. 法曹コースにコース登録をしている学生
2. 法科大学院（既修者コース）へ特別選抜での進学を目指し、履修登録を行っている学生

単一回答		n	%
	全体	(732)	
1	法曹コースの学生	633	86.5
2	法曹コース以外の学生	99	13.5

## (2) 志望動機

Q2 法曹（裁判官、検察官、弁護士等）に興味を持ち始めた時期を選択してください。

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	小学生以前	111	17.5
2	中学時代	159	25.1
3	高校時代	216	34.1
4	大学入学後	141	22.3
5	その他	6	0.9

Q3 法曹（裁判官、検察官、弁護士等）に興味を持ったきっかけを選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(633)	
1	家族や知人に法曹関係者がいたため	64	10.1
2	法律や法曹の業務について、本・テレビ・インターネット等で知り、魅力を感じたため	364	57.5
3	法律や法曹の業務について、講演や授業等で、法曹から直接話を聞く機会があり魅力を感じたため	180	28.4
4	自分のやりたいことを実現するために法曹になることが必要であると感じたため	195	30.8
5	その他	51	8.1

Q4 法曹コースへの志望理由として当てはまるものを選択してください。

複数回答		n	%
	全体	(633)	
1	通常より短い期間で法科大学院の修了・司法試験の受験が可能のため	315	49.8
2	法科大学院との一貫教育において高いレベルの教育が受けられると思ったため	257	40.6
3	特別入試等により法科大学院までの進学がスムーズだと思ったため	352	55.6
4	大学を早期卒業することで経済的な負担が軽減されるため	228	36.0
5	法曹コースに受けたい授業やプログラムがあったため	140	22.1

6	その他	18	2.8
	無回答	1	0.2

### (3) 授業等の取組

Q5 法曹コースの授業を受けての感想や特に学びが多かった授業等についてその内容を記載してください。

<自由記述> (抜粋)

- ・ 法曹コースの授業は法科大学院の教授が授業を担当して下さるので、より実践的な知識を学ぶことができた。通常の大講義での授業では答案を書く機会は、定期考査の時だけだが、法曹コースの授業は授業内の課題等で答案を書く機会が複数回あり、また採点してもらえたり、模範解答等も提供してくれたりしたところがとても役立った。
- ・ 実際に活躍されている法曹の方々から直接お話を聞くことができた授業がとても面白かった。自らの法曹 になりたいという思いがより一層強まり、良い経験になった。
- ・ 法曹コースの授業は、法科大学院の教授が授業を担当し、講義形式と異なり、教授から学生に対して問われることが多いため、予習が重要であった。講義で身に付けた知識の復習かつ応用のような側面があった。法科大学院の授業を少し味わえたような感じがして新鮮だった。
- ・ 法科大学院への進学、司法試験を念頭においた講義がいくつかあったことは良かった。事例ベースで学習を進めていく講義は特に学びが多かったと感じる。
- ・ 論述対策の授業は特にためになった。経済的事情により、予備試験に通えなかったが、授業内で対策をして下さり、予備校に行く必要がなくなった。
- ・ 演習科目では、研究者教員だけでなく実務家教員が入ることによって、学説の対立や判例の理解にとどまらず実務的な運用や過去扱った事件の内容などを教えてくださる点は非常に学びが多かった。
- ・ 法学部の授業よりも発展的な内容を学ぶことができたり、少人数制の授業形式によって講義担当教員とのコミュニケーションがとりやすかったりと良い点もあった。法科大学院の学生の中には、学部生よりも授業への積極的な参加がない場合もあり、少々残念に思った。
- ・ 法律実務体験ができる授業で、企業内法務・法律相談・模擬刑事裁判を体験できたのがとても良かったです。
- ・ 特別講義で実際に弁護士として働いている方から実務の話を知ったり、実際の業務と似たような経験をしたりしたこと。
- ・ 実務家の方をお呼びして行われた実務演習の授業が、実際の業務についてより実践的に知り、興味を持ついい機会となった。法曹と言っても働き方は様々で、社会とのかかわり方も様々なのだなと実感した。
- ・ 少人数クラスのため質問しやすく、学部の授業より集中して学習できた。
- ・ 学部授業で内容が整理できていない中で、法科大学院の教授の求める質が高すぎてついていくのが難しかったが、そのぶん無理にでも授業内容についていったので結果的には法曹コース所属以外の学生と比べると答案の書く力や知識は多かったと思います。とくに、刑法系は各説の対立が理解できました。
- ・ 法曹コース生のみを対象に行われる演習授業は、少人数のため発言しやすく、発表の機会がある。
- ・ 法曹コースの授業は、どれも難しく、大変なものばかりだが、普段の授業でしっかり理解できていなかったところを復習できるため、とても勉強になる。

- ・ 演習系の授業が多く、アウトプットの授業がたくさんあったため、より具体的に学ぶことができた。また実際に弁護士の先生方から授業を受けることができ、実務のお話を聞けたり、司法試験対策の勉強をしたりすることができた。
- ・ 勉強方法や使用する教材など自分 1 人ではどうすればよいか悩んでしまう部分について、手厚くフォローしていただいたおかげでスムーズに学習ができていると感じる。特に予備試験や司法試験の過去問を実際に解き、その解説を受ける授業は、実践的な知識が身についたため学びが多かった。
- ・ 演習が多く、ほかの授業との関係で負担が大きいと感じることもあるが、講義で学んだ知識を、事例を通して実際のどのように法適用して解決していくのかを学べる。
- ・ 法曹実務体験演習は、実際に弁護士の方々とロールプレイングのような形で法律相談や企業法務、刑事弁護の体験ができた。

Q6 授業以外における法律関連の学修の取組として参加したことがある取組を記載してください。(インターンシップ・勉強会・講演会等) また、その中で特に印象的な取組とその理由を記載してください。

<授業以外における法律関連の学修の取組として参加したことがある取組> (抜粋)

- ・ 弁護士開催の答案添削ゼミ
- ・ 弁護士事務所の講演会
- ・ 学生同士の自主ゼミ
- ・ 法科大学院の入試説明会
- ・ 司法試験合格者によるゼミ
- ・ 司法試験合格者との懇談会
- ・ 検察官による講演会および交流会
- ・ 法曹コースの先輩方との交流会
- ・ インターンシップ
- ・ 家庭裁判所オンラインワークショップ
- ・ 検察庁訪問
- ・ 弁護士事務所訪問
- ・ 弁護士事務所説明会
- ・ 裁判所傍聴
- ・ 模擬裁判
- ・ 学生法律討論会
- ・ サークルの勉強会
- ・ 社労士事務所と司法書士事務所でのアルバイト
- ・ 講演会
- ・ 女性法曹から話を聞く講演会
- ・ 弁護士 OB 会
- ・ 法律相談会

<特に印象的な取組とその理由> (抜粋)

- ・ 海外の知的財産法の教授のセミナーの事務補助・アテンドをする機会があったこと。実際にセミナーも聴講しながら、自分の興味分野の最新の議論をうかがうことができ、大変良い刺激を受けたと共に、学習意欲があがった。
- ・ 弁護士事務所へのインターンシップ 普段抽象的に学んでいる法律が実際にこう使われているのかとすることができたことが更なる理解に繋がった。また、行ったことでよりはっきりと明確に法曹界で働きたいと思うようになった。

- ・ 学生法律相談【理由】机上の学習ではなかなか触れることのできない生の事案に触れ、講義や日常の学習で得た知識を事案の解決案として法律構成に落とし込んでいくという、貴重な体験をすることができたから。また、事案の聞き取りに際し、必要な情報を自ら質問をすることで聞き出すというスキルも身につけることができ、実務において求められる能力を知ることができた。
- ・ 検察官はまったく身近な存在ではないため、現役の検察官の方から、検察官という仕事についてまたプライベートと仕事のバランスのとり方などを直接教えて頂けたことは今後の自分の進路を考えるにあたって大変有意義だった。
- ・ 簡単な事例問題や、予備試験・司法試験の過去問の起案練習を実施してもらえたことが印象に残っています。ただ起案するだけでなく、添削もしていただけたので、文章作成能力の向上に役立ちました。
- ・ 地方裁判所で行われる司法修習生の模擬裁判への参加 理由 裁判員役として参加しましたが、実際の裁判の流れを知ることができたり、裁判官役の修習生の方々と一緒に裁判の合議を行うことができたりと、普段できない貴重な経験ができたから。
- ・ セミナーでは、授業とは別に、大学の卒業生で法曹として活躍されている先輩の講演を聴く機会が用意されていた。比較的身近な先輩の立場から法律家の職務や人生設計について話され、自分の中でのイメージが少しながら具体的なものとなったため、印象に残っている。
- ・ 弁護士の方の講演会を聞いた際に、裁判だけでなく企業や官公庁における業務など様々な働き方があると知ることができたことが、特に印象深かったです。なぜなら、それまでは弁護士は法廷に立って裁判行い、被告人を弁護する仕事だという固定観念があったが、実際は裁判所以外にも活躍の場が広がっていると知ることができたからです。
- ・ 裁判員裁判の体験会の終了後、裁判官の方とお話をさせていただく機会があり、その体験がとても印象的だった。現役の裁判官も、被告人の人生を決定づけることへの不安に駆られていることを知り、安心した。今でも自分にそのような重責を担えるか不安に思うことはあるが、その裁判官の言葉にはいつも支えられ、勉強に取り組んでいるため。
- ・ 法曹コース修了生との交流会は、実際にどんな勉強をどのくらいに時期から行っていたか、ロースクール入試がどんなものであったかを直接聞いてとても参考になった。

#### (4) 現時点の満足度

Q7 現時点での法曹コースの満足度として当てはまるものを選択してください。

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	非常に満足	97	15.3
2	満足	285	45.0
3	どちらとも言えない	198	31.3
4	不満	31	4.9
5	非常に不満	15	2.4
	無回答	7	1.1

Q8 満足度について、その理由を記載してください。

<「非常に満足」、「満足」回答者の自由記述> (抜粋)

- ・ 一般的な授業に比べ、少人数制のクラスになっており、学生同士の距離はもちろん、教員と学生との距離もより近いものになっていると感じるから。また、同志の学生の少人数制クラスだからこそ、友人が作りやすかったから。
- ・ 法曹コースでしか受けることのできないより詳細な法律科目を学修することができるから。
- ・ 法曹コースに登録することで、同じような志をもつ学生と知り合うことができ、学習モチベーションの維持につながっているため。
- ・ 司法試験に向けた、授業や先生方のサポートがとても充実していると感じたからです。
- ・ 学習の機会が多くなることは、それだけプラスになり、また、先生方の体験談等も聞きやすいため、満足度が高いです。さらに、予習復習は大変であるが、それは怠ける時間がないということであり、マイナスではなく、そういった面でも、法曹コースにメリットを感じます。
- ・ 私は法曹志望ではなかったため、公務員試験対策と並行しながら法曹コースの勉強を行っていましたが、実務家の先生から添削してもらうなど、法曹コースに入らなければ経験できないことをたくさん経験できました。また、法曹コースに入ったおかげで法曹コースで卒業するという目標ができ、常に向上心をもって勉強に励むことができました。
- ・ 授業だけでなく、長期休暇中の特別講座や自主学習用のコンテンツなど、勉強のための環境が整っているから
- ・ ロースクールの教授陣から指導を受けることができる点や入試制度には概ね満足しているが、ロースクール進学後にどのようなメリットが受けられるのかよくわからない点で不安がある。
- ・ 周りの意識の高さにより、自分もきちんとしないと、とモチベーションを保てるというプラスの一面もありつつ、その差がプレッシャーになり少ししんどいこともある。
- ・ 元から、法曹を目指している人たちにとっては、科目等履修生の制度や早期卒業と併用した短期での法科大学院の修了はとても良いと思います。一方、法曹コースに該当する実力があるにもかかわらず、利用していない人も多いように感じます。

<「どちらとも言えない」回答者の自由記述> (抜粋)

- ・ 対象科目の学修は興味深く、早期卒業により司法試験受験まで一年短縮できる点も魅力的である。しかし、早期卒業をしようとする実定法以外の科目の学修や履修が難しく、その点が惜しく感じるため。
- ・ 法科大学院の授業を前倒しで受けることができたり、優秀だが経済的に恵まれない学生が5年間で卒業することができたりと良い面もあるが、制度が複雑過ぎて学生がついていけない感触を受けるし、実際に法曹コースで進学した方々の実績もよく分かっていないため、是非を評価しがたい。
- ・ 法曹コースの必須科目を履修すると、時限が被って興味のあるゼミや授業を履修できない場合がある。
- ・ 法曹コース独自の講義や学習サポートがそれほどなく、かつ早期卒業の要件もある程度厳しいことを考えると、登録するメリットが大きいとまでは考えられないから。
- ・ 学年が低いときは授業の難易度がとても高く感じて、授業だけではついていけなさそうだったため。他に勉強会などに参加していなければ途中でやめていたと思います。

<「不満」、「非常に不満」回答者の自由記述> (抜粋)

- ・ 法曹コースに登録したことで特にメリットもなく、ただ履修する授業の幅が狭められてしまっているから。

- ・ 進学に関して5年一貫など入試の選択肢が増えたことはいいものの、自分は時期の短縮よりも学部のうちからより実務的な勉強ができることを期待していたが、そのようなカリキュラムは組まれておらず、ただ必修の科目を消化するだけのプログラムであると感じているため。
- ・ 法曹コースの制度が導入されていても、学校側が十分に対応できていない点が多い。例えば、履修すべき科目が被っており、本来であれば同じ時期に履修するはずが、来年になってしまうことが挙げられる。また、法曹コースは GPA 要件が非常に厳しい。そこに文句はないが、大学1年生の頃から頑張っており、達成できないことが多いと思われる。しっかりと入学時にわかりやすい、詳細な説明を学生にすべきであると考え。私の代は制度が導入されたばかりだったので説明が不十分だったと思いたい。
- ・ 法曹コースに設置されている科目の中には教授や授業時間が一つしかなく、選択の余地がないものが多い。自分で選択して学びたいと思うものをとる時間がないほど法曹コースの授業が詰まってしまうっており、せっかく法科大学院に行く前に他の内容を学びたいと思っても叶えることが難しいから。
- ・ 自分が常に落ちこぼれに感じて、進学できたとしてもその後の院での生活に不安を感じて精神的に苦しい。

## (5) 授業の負担・学修量

Q9 法曹コースの授業（予習や復習を含む）に伴う学修量について選択してください。

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	多すぎる	41	6.5
2	多い	253	40.0
3	適度	309	48.8
4	少ない	20	3.2
5	少なすぎる	3	0.5
	無回答	7	1.1

Q10 法曹コースの授業についていくことに対して難しさを感じていますか。

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	感じている	136	21.5
2	どちらかといえば感じている	273	43.1
3	どちらかといえば感じていない	169	26.7
4	感じていない	49	7.7
	無回答	6	0.9

## (6) 法曹コースに関する懸念

Q11 法曹コース登録時や法曹コースの学修が始まってから現在までにおいて、不安に思ったり、悩んだりしたことがあれば記載してください。

<自由記述> (抜粋)

- ・ まだ将来の進路についてあらゆる選択肢を考えているうちに法曹コースの登録をしなければならなかった。
- ・ 制度についての説明が少なく学生側の理解が十分でないと感じる。
- ・ 登録時は法曹コースに関して大学から情報がほとんどなく、自分がコースに所属しているのかも確かめることができず不安だったので、法曹コースに所属する上級生等による説明などがあつたら良かったと思う。
- ・ 必修科目が決まっていたり、必修でなくても早期卒業しようとする受講できるチャンスが1回しかなかったりする授業が多く、そのためどうしてもスケジュールがきつくなって、予習復習が間に合わず、体力的にも厳しかった。4年で大学を卒業してそのまま就職の方向に変えようとも思ったが、忙しすぎて就活について調べる間もなく、どんどん大学院進学のリールに乗せられて逃げられない感じがした。
- ・ 試験での単位認定が厳しく優秀な成績をとるのが難しいため、コース申込の成績基準、コース修了の成績基準を満たせるか不安に思ったことがある。
- ・ 大学の学習のみで十分な知識理解が得られているかが分かりづらい。特に、予備試験のために塾等に通っている者との知識のギャップがあると感じるがそういった層がいるために自分の現在の理解度などが確かめづらい。
- ・ 司法試験に受からなかった場合のリスクが大きすぎる。就職先を探すのに苦労する話をときどき聞く。
- ・ 司法試験に受かることができないのではないかと、法科大学院にかかったお金を返済できるのか、という不安がある。
- ・ 司法試験対策になる授業とならない授業の差が大きかった。
- ・ 特にないが、司法試験が法科大学院在学中に受験できるようになるため、早期卒業をするかどうかかなり迷ってはいます。
- ・ 登録時に心配事はなかったが、現在において周りとの勉強の進度が大きく異なり、私は遅れをとっているため、授業に参加するレベルにあるのかがとても不安である。また周りにはできて当たり前というプレッシャーにも駆られる。
- ・ 体育会に所属し、部活動をやっている中で、勉強との両立が大変だった。どんなに人数が少なくても法曹コース指定科目は相対評価のため、成績が気になる。講義で学んだことが定着しておらず、演習問題を解くときに論述ができない。

## (7) 法曹コースの認知

Q12 法曹コースについていつ頃知りましたか。

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	大学進学前	300	47.4
2	大学1年次前半	248	39.2
3	大学1年次後半	63	10.0
4	大学2年次以降	18	2.8
	無回答	4	0.6

Q13 法曹コースについてどのように知りましたか。

複数回答		n	%
	全体	(633)	
1	大学のガイダンスや履修案内	434	68.6
2	大学のパンフレット	249	39.3
3	大学教員からの紹介	100	15.8
4	保護者や知人からの紹介	47	7.4
5	高校の先生からの紹介	29	4.6
6	テレビ・専門誌やインターネット上の情報媒体	67	10.6
7	その他	6	0.9
	無回答	4	0.6

Q14 法曹コースについて、いつ頃から進学を希望していましたか。

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	大学進学前	230	36.3
2	大学1年次前半	210	33.2
3	大学1年次後半	121	19.1
4	大学2年次以降	65	10.3
	無回答	7	1.1

## (8) 今後の進路

Q15 法科大学院への進学は希望していますか。

単一回答		n	%
	全体	(633)	
1	希望している	466	73.6
2	希望していない	73	11.5
3	未定	89	14.1
	無回答	5	0.8

資料 2 : アンケート実施に関する資料  
(質問一覧、依頼文等)

法科大学院及び法科大学院修了生

令和4年10月14日

法科大学院を設置する  
各国公立私立大学長 殿

株式会社ブレインアカデミー  
データサイエンスセンター  
「法科大学院等の教育の充実に  
関する調査研究」事務局

令和4年度先導的大学改革推進委託事業  
『法科大学院等の教育の充実に関する調査研究』  
法科大学院・修了生対象アンケート調査へのご協力について（依頼）

貴校におかれましては、ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。文部科学省から令和4年10月12日付事務連絡「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」について（依頼）」にて事前にご連絡させていただいておりますが、この度文部科学省の委託事業として、法科大学院で学修する意義や各法科大学院の魅力や特徴について、その内容を把握し広く社会に発信していくことを目的として、法科大学院およびその修了生に対してアンケート調査を実施することといたしました。

ご多忙の折、大変お手数をお掛けいたしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

1. 調査の目的

本調査は法科大学院に関する興味関心の向上や法科大学院志望者の増加につなげていくため、法科大学院教育における学びや有益性および各法科大学院の魅力や特徴についてわかりやすく社会に発信していくことを目的として、各法科大学院の魅力や特徴的な取組について法科大学院およびその修了生にお伺いするものです。

2. 調査の概要

- (1) 調査主体：文部科学省
- (2) 調査受託事業者：株式会社ブレインアカデミー データサイエンスセンター
- (3) 実施する調査：下記①②の調査を実施
  - ① 法科大学院対象のアンケート調査
  - ② 法科大学院修了生対象のアンケート調査

また、上記①②のアンケート実施後、調査結果をもとに各法科大学院へのヒアリング調査の実施を予定しています。そちらについては、また別途ご連絡いたします。

(4) 回答期限：

調査①法科大学院対象のアンケート調査：令和4年10月31日

調査②法科大学院修了生対象のアンケート調査：令和4年11月7日

※②法科大学院修了生対象のアンケート調査については、回収状況次第で期間を延長させていただくことも検討しています。

(5) 調査方法：

調査①②ともに web 回答フォームによるアンケート調査

3. 依頼事項

① 法科大学院対象のアンケート調査

下記 URL よりアンケート調査への回答をお願いいたします。

なお、質問内容については別紙1（法科大学院対象\_質問項目一覧）をご確認ください。  
（回答期限：令和4年10月31日）

<https://questant.jp/q/08DWXT7Z>

※アンケート回答上の注意事項※

- ・ 途中で回答を保存することができませんのでご注意ください。
- ・ 1度限りの回答となりますので、送信した回答に修正が必要な場合は「4.本件問合せ先」にご連絡ください。

② 法科大学院修了生対象のアンケート調査

次の案内方法に関する例をご参照いただき、貴校修了生の方々へアンケートをご案内くださいますようお願いいたします。（修了生への案内文は別紙2をご参照ください）。

・ **貴校法科大学院修了生へのメール配信でのご案内**

貴校法科大学院修了生の個人メールアドレス、修了生メーリングリスト等をお持ちでしたら、別紙2（修了生に対するアンケート案内文）の内容をメール本文に記載し、併せて別紙2の PDF ファイルを添付にてご送付、ご案内いただきますようお願い申し上げます。

・貴校法科大学院のホームページ（もしくは修了生向けサイト）でのご案内

貴校法科大学院のホームページもしくは修了生向けのサイト等がございましたら、別紙2（修了生に対するアンケート案内文）の内容、もしくは別紙2のPDF ファイルをご掲載の上、ご案内いただきますようお願い申し上げます。

・貴校法科大学院同窓会等でのご案内

貴校法科大学院修了生の同窓会（公式・非公式問わず）がございましたら、同窓会長様もしくは幹事様より、別紙2（修了生に対するアンケート案内文）の内容をメール本文に記載し、併せて別紙2のPDF ファイルを添付にてご送付、ご案内いただきますようお願い申し上げます。

・貴校法科大学院在籍の教授・講師の方々よりご案内

貴校法科大学院在籍の教授・講師の方々で、修了生のご連絡先をご存知の方がいらっしゃいましたら、別紙2（修了生に対するアンケート案内文）の内容もしくは別紙2のPDF ファイルをメールでご案内いただくか、アンケートの案内を印刷の上、ご案内いただきますようお願い申し上げます。

※できるだけ多くの修了生の回答を得られるよう、複数のルートから修了生に本アンケートを周知、ご案内いただくことが重要と考えております。

※回答期限は令和4年11月7日とさせていただきますが、一定の回答が集まらない場合は回答期間を延長の上、再度修了生へのアンケート調査の依頼をお願いする場合がございます。

4. 本件問合せ先

株式会社ブレインアカデミー データサイエンスセンター

「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-1 KOJIMACHI TERRACE 11F

TEL：03-6380-8255

MAIL：info-ds@brainacademy.co.jp

（担当者：金子・片岡）

以上

（別紙1）「法科大学院対象\_質問項目一覧」

（別紙2）「修了生に対するアンケート案内文」（word版、PDF版）

（別紙3）「法科大学院修了生対象\_質問項目一覧」

## 【法科大学院修了生対象】法科大学院の教育充実に関する調査

この度、文部科学省 令和4年度先導的大学改革推進委託事業「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」の一環としてアンケート調査が行われることとなりました。当該調査は、法科大学院で学修することの意義や、各法科大学院の魅力や特徴を把握することを目的としています。

つきましては、法科大学院を修了生された皆様についても、アンケート調査へご協力いただきたく、次の通りご案内させていただきます。ご多忙の折、大変恐れ入りますが、ご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 アンケートの回答方法

アンケートのご回答は、以下 QR コードまたは URL から、Web アンケートページにアクセスいただき、ご回答くださいますよう、お願い申し上げます。



URL : <https://questant.jp/q/50NI4K2J>

回答期限 : 令和4年11月7日(月)

※重複してアンケートの依頼が届いている場合、一度のみ回答いただきますようお願いいたします。また、回答は途中で保存できませんのでご注意ください。

#### 2 その他

本調査は文部科学省から委託を受け、株式会社ブレインアカデミー データサイエンスセンターが実施いたします。ご不明点等があれば問合せ先までご連絡ください。

【本調査に関するお問合せ先】

株式会社ブレインアカデミー データサイエンスセンター

MAIL : [info-ds@brainacademy.co.jp](mailto:info-ds@brainacademy.co.jp)

TEL : 03-6380-8255 (月～金 10:00～17:00)

(担当者：金子・片岡)

② 法科大学院修了生対象のアンケート調査 質問項目一覧

質問番号	項目	質問文	選択肢
1	法科大学院教育の満足度・魅力	修了した法科大学院の満足度について、当てはまるものを選択してください。	①非常に満足 ②満足 ③どちらとも言えない ④不満 ⑤非常に不満
2	法科大学院教育の満足度・魅力	満足度について、その理由を記載してください。	自由記述
3	法科大学院教育の満足度・魅力	修了した法科大学院の魅力として当てはまるものを選択してください。(複数回答)	①教育内容・カリキュラム ②教授等の教員体制 ③施設・設備 ④教育支援 ⑤奨学金等の経済的支援 ⑥キャリアサポート ⑦卒業後の就職支援 ⑧人的ネットワークの構築 ⑨その他【】 ⑩特になし
4	法科大学院教育の満足度・魅力	上記質問で選択した法科大学院の魅力について、具体的にどのような点を魅力に感じたか記載してください。	教育内容・カリキュラムについて：自由記述 その他の内容について：自由記述
5	法科大学院を選ぶ際に重視した点	法科大学院を検討する際に重視した点として、当てはまるものを選択してください。(複数回答)	①教育内容・カリキュラム ②教授等の教員体制 ③施設・設備 ④教育支援 ⑤奨学金等の経済的支援 ⑥キャリアサポート ⑦卒業後の就職支援 ⑧人的ネットワークの構築 ⑨司法試験合格率 ⑩出身大学の大学院 ⑪その他【】 ⑫特になし
6	法科大学院を選ぶ際に重視した点	上記質問で選択した法科大学院を検討する上で重視した点について、具体的にどのような点を重視したか記載してください。	自由記述
7	教育内容・方法	法科大学院の授業の方法として、自身にとって有効であったと考えることを選択してください。(複数回答)	①少人数制の授業 ②教員や他の学生との双方向授業 ③ケーススタディ ④エクスターンシップ等実務が体験できるような授業 ⑤研究者教員と実務家教員が共同で行う授業 ⑥⑤は除いた実務家教員による授業・指導 ⑦その他【】
8	教育内容・方法	法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質を選択してください。(複数回答)	①判例分析の能力 ②判例・法令調査の能力 ③具体的な事案に法律を適用する能力 ④プレゼン・発表等のスキル ⑤説得・交渉の能力 ⑥幅広い教養 ⑦柔軟な思考力 ⑧人権感覚、倫理感覚 ⑨社会や人間関係に対する洞察力 ⑩その他【】
9	学修サポート	学修の支援として、自身が実際に利用したことのある制度・取組を選択してください。(複数回答)	①補助教員(チューター、アカデミック・アドバイザー等) ②クラス担任制 ③オフィスアワー ④補講クラス ⑤集中講義 ⑥オンデマンド教材 ⑦復習用教材 ⑧反転授業 ⑨学修状況に応じた個別指導 ⑩その他制度・取組【】 ⑪いずれも利用していない
10	学修サポート	【質問9「⑩いずれも利用していない」以外の回答者に質問】 また、学修の支援として利用した制度・取組のうち、役に立ったと思う制度・取組を選択してください。(複数回答)	①補助教員(チューター、アカデミック・アドバイザー等) ②クラス担任制 ③オフィスアワー ④補講クラス ⑤集中講義 ⑥オンデマンド教材 ⑦復習用教材 ⑧反転授業 ⑨学修状況に応じた個別指導 ⑩その他制度・取組【】 ⑪役に立ったものはない
11	学修サポート	【質問9「⑩いずれも利用していない」以外の回答者に質問】 上記質問で選択した制度・取組について、なぜ役に立ったと思うのか記載してください。 (複数選択した方は、選択したすべての制度・取組または最も役に立ったと思う制度・取組について記載してください)	自由記述
12	キャリア支援	修了した大学院のキャリア支援に対する満足度として当てはまるものを選択してください。	①非常に満足 ②満足 ③どちらとも言えない ④不満 ⑤非常に不満

【法科大学院修了生対象】

質問番号	項目	質問文	選択肢
13	キャリア支援	修了した法科大学院のキャリア支援の取組のうち、参加・活用したことがあるものを選択してください。(複数回答)	①インターンや採用等に関する情報提供 ②就職ガイダンス(就職活動全般に関する内容) ③法律事務所や企業等の就職説明会 ④修了生・実務家等との座談会・就職相談会 ⑤職員・教員による就職相談 ⑥OB・OG訪問のサポート ⑦その他取組【】 ⑧いずれも参加・活用していない
14	キャリア支援	【質問13「⑦いずれも参加・活用していない」以外の回答者に質問】 参加・活用したキャリア支援の取組のうち、役に立ったと思うものを選択してください。(複数回答)	①インターンや採用等に関する情報提供 ②就職ガイダンスの実施(就職活動全般に関する内容) ③法律事務所や企業等の就職説明会の開催 ④修了生・実務家等との座談会・就職相談会の実施 ⑤職員・教員による就職相談 ⑥OB・OG訪問のサポート ⑦その他取組【】 ⑧役に立ったものはない
15	キャリア支援	【質問13「⑦いずれも参加・活用していない」以外の回答者に質問】 上記質問で選択した取組について、なぜ役に立ったと思うのか記載してください。 (複数選択した方は、選択したすべての取組または最も役に立ったと思う取組について記載してください)	自由記述
16	人的ネットワーク	在学時にできた人的ネットワークはその後の仕事に役に立っていますか。	①仕事でとても役立っている ②仕事で役立っている ③仕事にはそれほど役立っていない
17	人的ネットワーク	上記質問の選択肢を回答した理由および役に立っている場合は具体例を記載してください。	自由記述
18	法科大学院に求められること	今後法科大学院に必要と考えられることについて記載してください。 (複数回答)	①特定の科目の充実、単位増加 ②グローバルに活躍できる法曹の養成のための科目の充実 ③企業法務に強い法曹の養成のための科目の充実 ④修了生や現役法曹を対象とした継続学習プログラムの充実 ⑤一般の社会人を対象としたリカレント教育の実施 ⑥自宅等の遠方や授業時間外でも受講可能な授業の実施(ICTを活用した授業など) ⑦法学未修者教育の充実 ⑧他の法科大学院との連携 ⑨飛び入学・早期卒業制度の充実 ⑩奨学金の充実・授業料減免 ⑪その他【】
19	基本情報	修了した法科大学院の大学名・研究科名・専攻名	大学名: 法科大学院の研究科名: 専攻名:
20	基本情報	性別	①男性 ②女性 ③その他・答えたくない
21	基本情報	年代	①20代 ②30代 ③40代 ④50代 ⑤60代以上
22	基本情報	未修・既修	①未修 ②既修
23	基本情報	法科大学院入学前の社会人経験の有無	①有 ②無
24	基本情報	【質問23(社会人経験の有無)「①有」の回答者のみに質問】 在学時の職務	①働きながら法科大学院に在籍(法科大学院入学から修了まで勤務継続) ②退職・休職等学業に専念する形で在籍(在学中の退職・休職を含む) ③その他【】
25	基本情報	法曹資格	①有 ②無
26	基本情報	司法試験の受験回数	①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回
27	基本情報	現在の勤務地	①国内 ②海外
28	基本情報	現在の勤務先	①法律事務所 ②裁判所 ③検察庁 ④中央省庁 ⑤地方公共団体 ⑥民間企業(法務部門) ⑦民間企業(法務部門以外) ⑧非営利機関 ⑨司法修習中 ⑩未就業 ⑪その他【】
29	基本情報	【質問28(勤務先)「⑥の民間企業」回答者のみに質問】 業種	自由記述
30	基本情報	法科大学院の修了年	西暦 年度修了
31	基本情報	奨学金や入学金・学費免除等の経済的負担軽減のための制度利用	①利用した ②利用していない
32	基本情報	法科大学院を目指した時期	①高校時代 ②大学1年次 ③大学2年次 ④大学3年次 ⑤大学4年次 ⑥その他【】

【法科大学院修了生対象】

質問番号	項目	質問文	選択肢
33	基本情報	修了した法科大学院を知ったきっかけ	①学部教員 ②パンフレット ③HP ④親、友達、知り合い ⑤本・雑誌 ⑥その他【】
34	基本情報	後日ヒアリング調査を実施する場合の協力の可否 (「①協力可」を選択した方には、後日オンラインでのヒアリング調査を依頼する場合があります。)	①協力可 ②協力不可
35	基本情報	【質問34「①協力可」回答者のみに質問】 氏名およびヒアリング調査を依頼する際の連絡先(メールアドレス)	氏名: メールアドレス:

法曹コース及び法曹コースの学生

令和4年10月14日

法曹コースを設置する  
各国公私立大学学長 殿

株式会社ブレインアカデミー  
データサイエンスセンター  
「法科大学院等の教育の充実に  
関する調査研究」事務局

令和4年度先導的<sub>1</sub>大学改革推進委託事業  
『法科大学院等の教育の充実に関する調査研究』  
法曹コース・コース学生対象アンケート調査へのご協力について（依頼）

貴学におかれましては、ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。文部科学省から令和4年10月12日付事務連絡「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」について（依頼）にて事前にご連絡させていただいておりますが、この度文部科学省の委託事業として、法曹コース・法科大学院で学修する意義や各法曹コースの魅力や特徴について、その内容を把握し広く社会に発信していくことを目的として、法曹コースおよび法曹コースの学生に対してアンケート調査を実施することといたしました。

ご多忙の折、大変お手数をお掛けいたしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願いいたします。

記

1. 調査の目的

本調査は法曹コース・法科大学院に関する興味関心の向上やその先の法曹志望者の増加につなげていくために、法曹コースで学修する意義や各法曹コースの魅力や特徴について把握しわかりやすく社会に発信していくことを目的として、各法曹コースの魅力や特徴的な取組について法曹コースおよび法曹コースの学生にお伺いするものです。

2. 調査の概要

- (1) 調査主体：文部科学省
- (2) 調査受託事業者：株式会社ブレインアカデミー
- (3) 実施する調査：下記①②の調査を実施
  - ① 法曹コース対象のアンケート調査
  - ② 法曹コースの学生対象のアンケート調査

また、上記①②のアンケート実施後、調査結果をもとに各法曹コースへのヒアリング調査の実施を予定しています。そちらについては、また別途ご連絡いたします。

(4) 回答期限：

調査①法曹コース対象のアンケート調査：令和4年10月31日

調査②法曹コースの学生対象のアンケート調査：令和4年11月7日

※②法曹コースの学生対象のアンケート調査については、回収状況次第で期間を延長させていただくことも検討しています。

(5) 調査方法：

調査①②ともに web 回答フォームによるアンケート調査

3. 依頼事項

① 法曹コース対象のアンケート調査

下記 URL よりアンケート調査への回答をお願いいたします。

なお、質問内容については別紙1（法曹コース対象\_質問項目一覧）をご確認ください。  
（回答期限：令和4年10月31日）

<https://questant.jp/q/ZFAWJOQV>

※アンケート回答上の注意事項※

- ・ 途中で回答を保存することができませんのでご注意ください。
- ・ 1度限りの回答となりますので、送信した回答に修正が必要な場合は「4.本件問合せ先」にご連絡ください。

② 法曹コースの学生対象のアンケート調査

現在貴法曹コースに在学している学生に対して、下記ご参照いただき、アンケートへの回答依頼をお願いいたします。（本アンケートの案内文は別紙2に記載しております）また、法曹コースへの登録制を採用していない等、法曹コースの在籍学生が明確ではない場合については、法学部の学生全体にご案内いただき、法科大学院（既修者コース）へ特別選抜での進学を目指し、履修登録を行っている学生のみ回答いただくようご指示ください。

・ メール配信でのご案内

別紙2（法曹コースの学生に対するアンケート案内文）の内容をメール本文に記載し、併せて別紙2の PDF ファイルを添付にてご送付、ご案内いただきますようお願い申し上げます。

・法曹コースの授業でのご案内

法曹コースの学生が履修している授業にて、メールで本調査を依頼している旨を周知いただくか、別紙2（法曹コースの学生に対するアンケート案内文）を印刷の上、配布いただきますようお願い申し上げます。

・法曹コース在學生（法学部在學生）向けのホームページ等のご案内

貴法曹コースの在學生もしくは法学部の在學生向けのホームページ・サイト等にて、別紙2（法曹コースの学生に対するアンケート案内文）の内容、もしくは別紙2のPDFファイルをご掲載の上、ご案内いただきますようお願い申し上げます。

※なお、回答期限は令和4年11月7日とさせていただいておりますが、一定の回答が集まらない場合は回答期間を延長の上、再度法曹コースの学生へのアンケート調査の依頼をお願いする場合がございます。

4. 本件問合せ先

株式会社ブレインアカデミー データサイエンスセンター  
「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」事務局  
〒102-0083  
東京都千代田区麹町 3-1 KOJIMACHI TERRACE 11F  
TEL：03-6380-8255  
MAIL：info-ds@brainacademy.co.jp  
（担当者：金子・片岡）

以上

（別紙1）「法曹コース対象\_質問項目一覧」

（別紙2）「法曹コースの学生に対するアンケート案内文」（word版、PDF版）

（別紙3）「法曹コースの学生対象\_質問項目一覧」

## 【法曹コースの学生対象】法曹コースの教育充実に関する調査

この度、文部科学省 令和4年度先導的<sub>1</sub>大学改革推進委託事業「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」の一環として法曹コースに関するアンケート調査が行われることとなりました。つきましては、法曹コースの学生の皆様についても、アンケート調査へご協力いただきたく、次の通りご案内させていただきます。ご協力の程、何卒よろしく願  
いいたします。

### 1 アンケートの回答対象

下記のいずれかに当てはまる学生の皆様につきましては、アンケートへのご協力をお願いいたします。

- ・ 法曹コースにコース登録をしている学生
- ・ 法科大学院（既修者コース）へ特別選抜での進学を目指し、履修登録を行っている学生

### 2 アンケートの回答方法

アンケートのご回答は、以下QRコードまたはURLから、Webアンケートページにアクセスいただき、ご回答くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。



<URL>

<https://questant.jp/q/HQR74FJO>

※回答期限：令和4年11月7日（月）

※重複してアンケートの依頼が届いている場合、一度のみ回答いただきますようお願いいたします。また、回答は途中で保存できませんのでご注意ください。

### 3 その他

本調査は文部科学省から委託を受け、株式会社ブレインアカデミーデータサイエンスセンターが実施いたします。ご不明点等があれば問合せ先までご連絡ください。

【本調査に関するお問合せ先】

株式会社ブレインアカデミー データサイエンスセンター

MAIL：info-ds@brainacademy.co.jp

TEL：03-6380-8255（月～金 10:00～17:00）

（担当者：金子・片岡）

② 法曹コースの学生対象のアンケート調査 質問項目一覧

質問番号	項目	質問文	選択肢
1	コース登録の有無	法曹コースの学生ですか。(※) ※法曹コースの学生とは下記1、2の何れかの学生を示しています。 1. 法曹コースにコース登録をしている学生 2. 法科大学院(既修者コース)へ特別選抜での進学を目指し、履修登録を行っている学生	①法曹コースの学生 ②法曹コース以外の学生  (「②法曹コース以外の学生」を選択した場合は、アンケート終了)
2	志望動機	法曹(裁判官、検察官、弁護士等)に興味を持ち始めた時期を選択してください。	①小学生以前 ②中学時代 ③高校時代 ④大学入学後 ⑤その他【】
3	志望動機	法曹(裁判官、検察官、弁護士等)に興味を持ったきっかけを選択してください。(複数回答)	①家族や知人に法曹関係者がいたため ②法律や法曹の業務について、本・テレビ・インターネット等で知り、魅力を感じたため ③法律や法曹の業務について、講演や授業等で、法曹から直接話を聞く機会があり魅力を感じたため ④自分のやりたいことを実現するために法曹になることが必要であると感じたため ⑤その他【】
4	志望動機	法曹コースへの志望理由として当てはまるものを選択してください。(複数回答)	①通常より短い期間で法科大学院の修了・司法試験の受験が可能のため ②法科大学院との一貫教育において高いレベルの教育が受けられると思ったため ③特別入試等により法科大学院までの進学がスムーズだと思ったため ④大学を早期卒業することで経済的な負担が軽減されるため ⑤法曹コースに受けた授業やプログラムがあったため ⑥その他【】
5	授業等の取組	法曹コースの授業を受けての感想や特に学びが多かった授業等についてその内容を記載してください。	自由記述
6	授業等の取組	授業以外における法律関連の学修の取組として参加したことのある取組を記載してください。(インターンシップ・勉強会・講演会等)また、その中で特に印象的な取組とその理由を記載してください。	参加したことのある取組:自由記述 特に印象的な取組とその理由:自由記述
7	現時点の満足度	現時点での法曹コースの満足度として当てはまるものを選択してください。	①非常に満足 ②満足 ③どちらとも言えない ④不満 ⑤非常に不満
8	現時点の満足度	満足度について、その理由を記載してください。	自由記述
9	授業の負担・学修量	法曹コースの授業(予習や復習を含む)に伴う学修量について選択してください。	①多すぎる ②多い ③適度 ④少ない ⑤少なすぎる
10	授業の負担・学修量	法曹コースの授業についていくことに対して難しさを感じていますか。	①感じている ②どちらかといえば感じている ③どちらかといえば感じていない ④感じていない
11	法曹コースに関する懸念	法曹コース登録時や法曹コースの学修が始まってから現在までにおいて、不安に思ったり、悩んだりしたことがあれば記載してください。	自由記述
12	法曹コースの認知	法曹コースについていつ頃知りましたか。	①大学進学前 ②大学1年次前半 ③大学1年次後半 ④大学2年次以降
13	法曹コースの認知	法曹コースについてどのように知りましたか。(複数回答)	①大学のガイダンスや履修案内 ②大学のパンフレット ③大学教員からの紹介 ④保護者や知人からの紹介 ⑤高校の先生からの紹介 ⑥テレビ・専門誌やインターネット上の情報媒体 ⑦その他【】
14	法曹コースの認知	法曹コースについて、いつ頃から進学を希望していましたか。	①大学進学前 ②大学1年次前半 ③大学1年次後半 ④大学2年次以降
15	今後の進路	法科大学院への進学は希望していますか。	①希望している ②希望していない ③未定

【法曹コース学生対象】

質問番号	項目	質問文	選択肢
16	基本情報	所属している大学および法曹コースの名称 ※法曹コース登録学生以外は法曹コースの名称の記載は不要です。	大学名: 法曹コースの名称:
17	基本情報	性別	①男性 ②女性 ③その他・答えたくない
18	基本情報	学年	①1学年 ②2学年 ③3学年 ④4学年
19	基本情報	現時点で希望している勤務地(複数回答)	①国内 ②海外
20	基本情報	現時点で希望している勤務先(複数回答)	①法律事務所 ②裁判所 ③検察庁 ④中央省庁 ⑤地方公共団体 ⑥民間企業(法務部門) ⑦民間企業(法務部門以外) ⑧非営利機関 ⑨その他【】
21	基本情報	奨学金や入学金及び学費免除等の経済的負担軽減のための制度利用	①利用している ②利用していない

# 法曹コースの紹介

法曹コースから法曹（裁判官・検察官・弁護士）  
への第一歩を踏み出す





# 法曹コースとは

法曹(裁判官・検察官・弁護士)を目指す方が大学の学部段階から法曹になるための教育を受けることができるコース(課程)です。

主に法曹を養成する法科大学院との連携協力のもとで、体系的・一貫的な学修ができるコースです。大学を3年で早期卒業して、法科大学院(既修者コース:2年)に進学し、法曹となることを目指します。

## 法曹とは裁判官・検察官・弁護士を示す総称

### 【裁判官の主な仕事】

裁判官は、司法権の担い手として、憲法、法律と良心に従って裁判を行い、社会に生じた法的な紛争を解決します。裁判官が扱う事件は、人と人との間における権利の争いについて判断する民事事件や、罪を犯したとされる人について犯罪が成立するかを判断する刑事事件などがあります。

### 【検察官の主な仕事】

検察官は、刑事事件について、捜査及び起訴・不起訴の処分を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、裁判の執行を指揮監督するなどの権限をもっているほか、公益の代表者として民法等各種の法律により数多くの権限が与えられています。

### 【弁護士の主な仕事】

弁護士は、社会の中で起こる様々なトラブルを解決します。紛争に巻き込まれた人の権利を守るため、代理人として交渉や裁判を行ったり、犯罪をしたと疑われる人が適切な手続を受けられるように弁護するなどの活動を通して、基本的人権を擁護し、社会正義の実現のために活動します。

#### KEY WORD

#### 「法科大学院」

法科大学院は、「法曹(弁護士、検察官、裁判官)養成を担うプロフェッショナル・スクール」です。質の高い法律家を養成するために2004年(平成16年)4月に創設されました。法科大学院では、双方向の授業や実務教育など特色ある科目が展開され、研究者教員と実務家教員により、理論と実務の両面から法曹に必要な知識・能力・素養等を身につけることができます。

#### KEY WORD

#### 「司法試験」

法曹となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を備えているかどうかを判定する国家試験です。法科大学院を修了すると、その受験資格が与えられます。なお、令和5年司法試験より、法科大学院在学中(最終年次)でも司法試験の受験が可能となります。

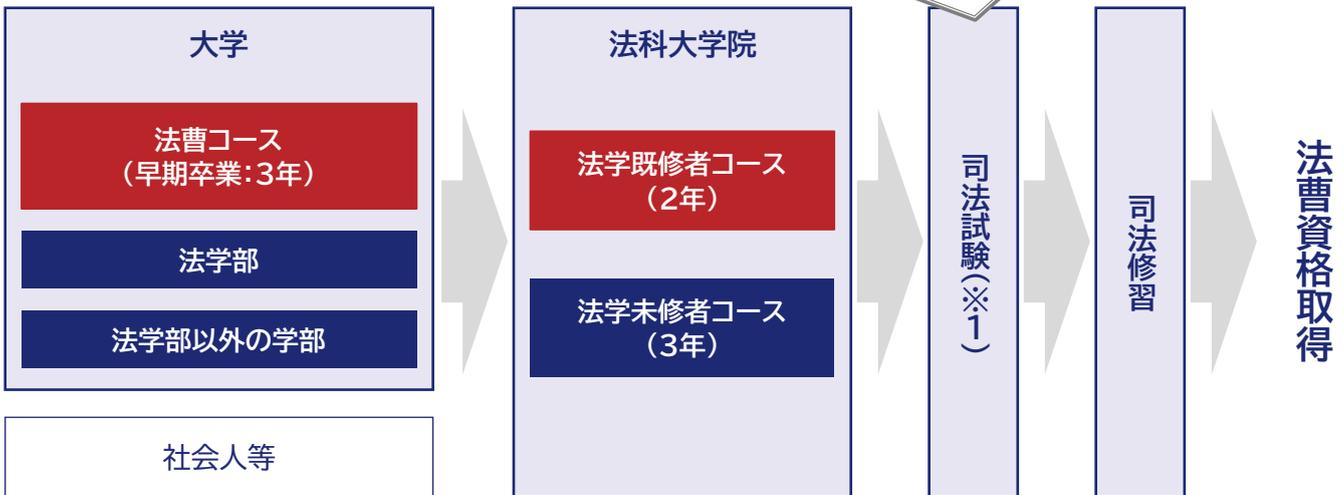
#### KEY WORD

#### 「司法修習」

司法修習は、法科大学院で学んだ法理論教育及び実務の基礎的素養を前提として、法律実務に関する知識・技術と、高い職業意識や倫理観等を身につけます。最終試験(司法修習生考試)に合格することにより、判事補、検事又は弁護士となる資格が与えられます。

## 法曹コース修了から法曹になるまでのルート例

💡 法科大学院修了生の7割以上が合格(※2)



※1 令和5年司法試験より、法科大学院在学中(最終年次)に司法試験の受験が可能

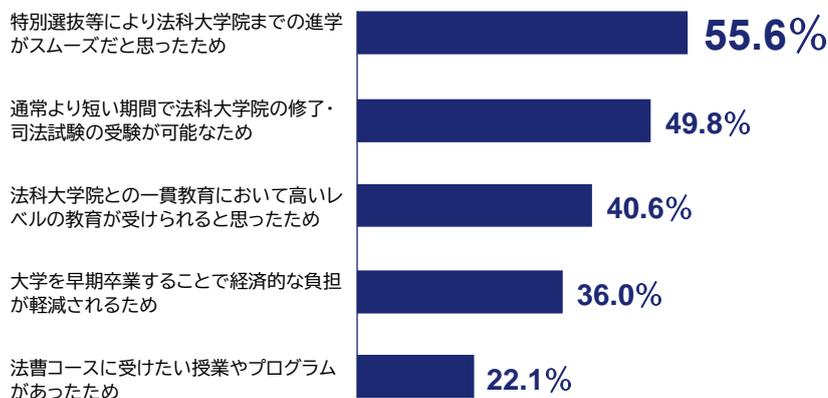
※2 平成29年度法科大学院修了生の累積合格率(法科大学院修了後5年以内の司法試験合格率)

## 在学生の声

法曹コース在學生 633 名にアンケートを実施しました。

### なぜ法曹コースを志望したの？

法曹コースへの志望理由



#### POINT

大学を3年で卒業し、連携法科大学院(法曹コースと協定を結んだ法科大学院)の特別選抜で入学できるなど、スムーズな進学や学ぶ時間と費用が効率的である点が法曹コースの魅力の一つです。各大学の法曹コースの特色もしっかり調べて自分にあった法曹コースを見つけてください。

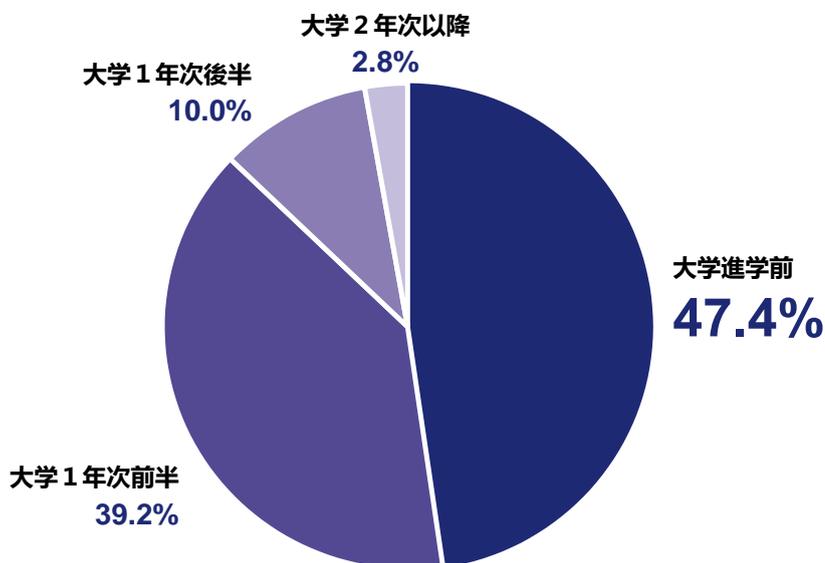
#### KEY WORD

##### 「特別選抜」

法曹コース修了予定者を対象とした、法科大学院の既修者コース(2年)に入学するための選抜試験です。法曹コースでの成績等を基に合否判定がなされます。

### 法曹コースを知ったのはいつ？

法曹コースについていつ頃知りましたか。



#### POINT

本アンケートに回答した学生の約半数は、大学進学前から法曹コースを知っていました。各大学の法曹コースや連携している法科大学院の特徴もぜひ詳しく調べて、大学選びの参考にしてください。

## 法学を学ぶ魅力

これから法学を学ぶ方へ、法科大学院修了生からのメッセージです。

### 自分の興味ある世界(スポーツ、音楽、医療等)に関わることができる

英単語と文法を単純に覚えるのは退屈ですが、興味のある事柄を英語で伝えたい、知りたいと思った時は単語も文法も関心を持って覚えられます。法律も似ていて、自分が興味を持っている分野や事柄に引き付けると、とても学びが楽しくなります。条文を覚えるだけではなく、これはどういう場合に使えるのか、こういう解釈は可能か等暗記がとてもクリエイティブな活動に変わります。実は法律に関する学修や仕事の面白さは、法律という視点から、自分の興味ある世界(スポーツ、音楽、医療等)に関わることができることにあると思います。【Aさん】



### 法律を活用して争いを解決できる

物理的な力の強さやお金ではなく、法律を使用して人々の争いを解決したり、社会的な問題で苦しんでいる人を助けたりすることができます。何か争いや揉め事が起きたとき、社会的な立場が弱い人や経済的に困っている人に対しても、権力やお金ではなく、法律を活用して争いを解決するお手伝いをすることができます。法律の学修や仕事の魅力はこのような「ちから」を身につけられることだと思います。【Bさん】



### 単なる暗記科目ではない法律の学び

2台以上の自転車が並んで走るとは道路交通法で禁止されていることは知っている方も多いと思います。しかし、違反した場合にどうなるのでしょうか。そもそもなぜ並んで走ってはいけないのでしょうか。法律はとても身近で、生活のあらゆる場面に関係していますが、法律の条文を覚えるだけでは不十分です。なぜそのような条文や法律ができたのか等、法律の背景や効果を知り、いろいろな事例を想定して、その妥当性を考えることで初めてその法律を理解できたこととなります。この点が単なる暗記科目ではない法律の学びの面白さだと思います。【Cさん】



## Q&A よくある疑問や質問にお答えします。

**Q** 法曹コースには、どのように入るのですか。

**A** 法曹コースのある大学(学部)に入学し、所定の時期(多くは2年次進級時)に法曹コースを選択することになります。法曹コースは大学の法学部などの法学を学ぶ学部を設置されています。

**Q** 法曹コースに入ると、必ず法科大学院に進学できるのですか。

**A** 法科大学院の入学者選抜を受験し、合格する必要があります。法曹コースを設置する大学と「法曹養成連携協定」を締結している法科大学院では、入学者選抜において、法曹コース修了予定者を対象とした特別選抜を実施しています。進学及び入学者選抜の詳細は各大学の法曹コースや各法科大学院にご確認ください。

**Q** 法曹コースに入らないと、法科大学院には進学できないのですか。

**A** 法曹コースに入らなくても法科大学院に進学することは可能です。

**Q** 法曹コースに入ったものの、3年間で卒業できなかった場合、どうなりますか。

**A** 法曹コースを3年で修了して早期卒業することができなかった場合でも、4年目以降でコースを修了し、卒業した後に法科大学院に進学することができます。

掲載順	大学名	学部	コース名	所在地
1	北海学園大学	法学部	法曹養成プログラム	北海道
2	北海道大学	法学部	法曹養成プログラム	北海道
3	東北大学	法学部	法曹コース	宮城
4	千葉大学	法政経学部	法曹コース・プログラム	千葉
5	慶應義塾大学	法学部	法曹コース	東京
6	上智大学	法学部	法曹コース	東京
7	創価大学	法学部	グローバル・ロイヤーズ・プログラム	東京
8	中央大学	法学部	法曹コース(一貫教育プログラム)	東京
9	東京大学	法学部	法科大学院進学プログラム	東京
10	東京都立大学	法学部	法律学コース・法曹養成プログラム	東京
11	日本大学	法学部	法曹コース	東京
12	一橋大学	法学部	法曹コース	東京
13	法政大学	法学部	法曹コース	東京
14	明治大学	法学部	法曹コースにおける『一貫教育プログラム』	東京
15	明治学院大学	法学部	法曹コース	東京
16	立教大学	法学部	法曹コース	東京
17	早稲田大学	法学部	法曹コース	東京
18	新潟大学	法学部	法曹養成プログラム	新潟
19	金沢大学	人間社会学域法学類	法曹養成プログラム	石川
20	信州大学	経法学部	法曹養成プログラム	長野
21	愛知大学	法学部	法科大学院連携コース	愛知
22	名古屋大学	法学部	法曹コース	愛知
23	京都大学	法学部	法曹基礎プログラム	京都
24	同志社大学	法学部	法曹養成プログラム	京都
25	立命館大学	法学部	法曹進路プログラム	京都
26	大阪大学	法学部	連携法曹基礎課程	大阪
27	大阪公立大学	法学部	法曹養成プログラム	大阪
28	関西大学	法学部	関西大学法曹コース	大阪
29	関西学院大学	法学部	法曹養成連携プログラム	兵庫
30	神戸大学	法学部	法科大学院進学プログラム(法曹コース)	兵庫
31	岡山大学	法学部	法曹プログラム	岡山
32	広島大学	法学部	法曹養成プログラム	広島
33	九州大学	法学部	法科大学院連携プログラム	福岡
34	西南学院大学	法学部	法務コース	福岡
35	福岡大学	法学部	法曹連携基礎クラス	福岡
36	熊本大学	法学部	アドバンスト・リーダー・コース (法学特修クラス)法曹プログラム	熊本
37	鹿児島大学	法文学部	法曹養成連携プログラム	鹿児島

※最新の情報は各大学のホームページ等をご確認ください。

# 法曹コース 事例集

<令和4年4月1日時点>

※最新の情報は各大学のホームページ等をご確認ください。

## Contents

北海学園大学／私立	2
北海道大学／国立	2
東北大学／国立	2
千葉大学／国立	2
慶應義塾大学／私立	3
上智大学／私立	3
創価大学／私立	3
中央大学／私立	3
東京大学／国立	4
東京都立大学／公立	4
日本大学／私立	4
一橋大学／国立	4
法政大学／私立	5
明治大学／私立	5
明治学院大学／私立	5
立教大学／私立	5
早稲田大学／私立	6
新潟大学／国立	6
金沢大学／国立	6
信州大学／国立	6
愛知大学／私立	7
名古屋大学／国立	7
京都大学／国立	7
同志社大学／私立	7
立命館大学／私立	8
大阪大学／国立	8
大阪公立大学／公立	8
関西大学／私立	8
関西学院大学／私立	9
神戸大学／国立	9
岡山大学／国立	9
広島大学／国立	9
九州大学／国立	10
西南学院大学／私立	10
福岡大学／私立	10
熊本大学／国立	10
鹿児島大学／国立	11

<私立大学>

# 北海学園大学

## 法学部法曹養成プログラム

- 所在地 〒062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40
- 問合せ先 法学部事務室  
TEL:011-841-1161 Mail:sogolaw@hgu.jp
- Web <https://law.hgu.jp/program/early-graduation-system.html>
- コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数15名）（2022年度）
- 連携先の法科大学院 北海道大学大学院法学研究科 法律実務専攻

雪だるまを作るように、しっかりと法曹を育てています。

### 特徴

本学は、北海道・東北地区で唯一の、法曹コースをもつ私立大学で、地元密着型の法曹養成を目指しています。本学法学部には1部と2部（夜間部）があり、両者は授業時間帯が異なる以外、担当者と授業内容に違いがありません。従って、2部学生が日中は働き、夜間は大学にて法曹コースを履修し、早期卒業による5年一貫型で法曹を目指すことも可能です。

### 各種取り組み

法曹コース向け演習（ゼミ）を1部、2部（夜間部）両者に設置し、答案の個別添削指導を実施しています。さらに本学法科大学院教員が担当する、法律実務科目を履修し、将来の法科大学院進学を見据えたカリキュラムを展開しています。加えて、提携先の北海道大学法科大学院の科目履修も可能で、1部の学生が移動のため本学科目の履修が困難である場合には、夜間の2部科目の履修で代替できます。

<国立大学>

# 東北大学

## 東北大学法学部法曹コース

- 所在地 〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内27-1
- 問合せ先 東北大学法学部教務係  
TEL:022-795-6175 Mail:law-kyom@grp.tohoku.ac.jp
- Web <http://www.law.tohoku.ac.jp/education/3plus2course/>
- コースの定員 各学年30名を目安（2022年度）
- 連携先の法科大学院 東北大学大学院法学研究科 総合法制専攻

法曹を目指す学生の現実的なニーズに応える

### 特徴

本学法学部の法曹コースでは、①必修科目である六法科目、②選択必修科目である七法科目（六法及び行政法）に関する法曹実務演習、③その他の履修推奨科目等を通じた段階的学習が想定されており、早期卒業を目指す場合は3年次前期、通常の卒業を目指す場合は4年次前期までに、法科大学院の受験に必要な単位を揃えることが可能なカリキュラムが工夫されています。

### 各種取り組み

本学法学部の法曹コースを修了するためには、必修科目に加えて、選択必修科目として、七法科目に関する法曹実務演習（各2単位）を合計6単位以上取得する必要があります。他方、科目履修の上限はありませんので、希望の場合は、何科目でも演習を履修し、インテンシブな指導を受けることが可能です。

<国立大学>

# 北海道大学

## 法曹養成プログラム

- 所在地 〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目
- 問合せ先 法学研究科 学事担当  
TEL:011-706-3964
- Web [https://www.juris.hokudai.ac.jp/general/ug/new\\_programs.html](https://www.juris.hokudai.ac.jp/general/ug/new_programs.html)
- コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数18名）（2022年度）
- 連携先の法科大学院 北海道大学大学院法学研究科 法律実務専攻

法学部と法科大学院との連携によるシームレスな法学教育の実現

### 特徴

（1）多くの授業は、法科大学院の教員又はその経験者が担当し、法科大学院教育との連続性を確保しています。（2）法律学の基礎を学ぶ講義科目の中には複数の弁護士等が担当する授業もあり、学習意欲の維持・向上が図られています。（3）多くのゼミでは、法科大学院進学に必要な知識を深め、論述能力を高める指導を行っています。（4）学生のニーズに沿った個別指導を行っています。

### 各種取り組み

（1）①法科大学院入試前の学習、②法科大学院入試合格後、卒業までの学習について、それぞれの段階に応じた個別指導を行っています。（2）法科大学院入試前は、入試に合格するために必要な知識を深め、論述能力を高める指導を行っています。（3）入試後は、合格者に対し、法律基本科目に関する事例分析能力と論述能力を高めるための入学前の事前学習指導を行っています。

<国立大学>

# 千葉大学

## 法曹コース・プログラム

- 所在地 〒263-0022 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33
- 問合せ先 千葉大学西千葉地区事務部人社系学務課学部学務室  
TEL:043-290-2350  
Mail:bhgakumu@office.chiba-u.jp
- Web <https://www.le.chiba-u.jp/about/housou.html>
- コースの定員 15名（2022年度）
- 連携先の法科大学院 千葉大学大学院専門法務研究科 法務専攻

生きている一人ひとりのために生活者の視点を忘れない法曹の養成

### 特徴

法曹コース・プログラムでは、法科大学院の専任教員によって担当される「応用憲法」等の応用法学科目が開講されています。応用とはいうものの、基礎的な問題解決能力を重視しており、少人数授業のため、発言しやすい環境が整えられています。また、基本的な法律科目だけでなく、法哲学や法社会学等の基礎法学も充実しており、心ある法曹を育成するために、多様な科目が配置されています。

### 各種取り組み

法政経学部と法科大学院との連携が強く、双方の教員により学生向けの相談会等を実施しています。教員と学生との親睦を深めるための懇談会も定期的で開催されており、学修方法等の情報交換の場として役立っています。実務家教員による指導も熱心で、実務法曹によるシンポジウム等も随時開催されています。そのほか、授業料免除制度等の経済的支援も充実しています。

<私立大学>

# 慶應義塾大学

## 法曹コース

●所在地 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45  
●問合せ先 慶應義塾大学 学生部法学部担当  
TEL:03-5427-1557 Mail:keio-hou@adst.keio.ac.jp

●Web <https://www.law.keio.ac.jp/jurisprudential/#ct01-5>

●コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数45名）  
（2022年度）

●連携先の法科大学院 慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻

多彩に展開される演習授業で高度の問題解決能力を養成

### 特徴

法曹コースを他の学部生と区別するコース登録制ではなく、法律学科カリキュラムの中から指定された科目を履修して単位取得することをもってコース修了を認める、履修プログラム制を採用しています。コース修了に必要な指定科目のうち最も重要なのが、主要法律科目に関する法曹志望者のための専門演習であり、1~3年の各段階（法務演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）において多彩に展開されています。

### 各種取り組み

法曹コース指定科目については法科大学院教員も多く担当しており、法曹養成に向けた法学部・法科大学院間の連携を深めています。また、指定科目以外にも多種多様な科目を履修できるため、専門的知見の幅を広げ、法曹としての付加価値を高めることができます。自身がとくに関心を寄せる分野については、ゼミナールを専攻することで、教員や法曹コース以外の学生との親密な交流も図れます。

<私立大学>

# 創価大学

## グローバル・ロイヤーズ・プログラム (Global Lawyers Program)

●所在地 〒192-8577 東京都八王子市丹木町1-236  
●問合せ先 創価大学法学部・法科大学院事務局  
TEL:042-691-9476 Mail:hogakubu@soka.ac.jp

●Web <https://www.soka.ac.jp/law/course/legal/glp/>

●コースの定員 25名程度  
（2022年度）

●連携先の法科大学院 創価大学大学院法務研究科 法務専攻

実践的な教育と重層的な個別指導で多くの司法試験合格者を輩出

### 特徴

法学部に法曹養成を目指したGlobal Lawyers Program(GLP)を2014年度に開設し、2020年に法曹コースとして認定。創価大学法科大学院の既修者コース等への進学に特化したプログラムです。法律家としての知識と能力を修得することによって、国際的視野と人権感覚をもち、問題解決のために法を活かして人々に尽くし行動できる法律家を育成します。

### 各種取り組み

法律実務家による演習やチュートリアル、キャリア意識発揚のための講演会や懇談会等を実施しています。読解力や論述能力を養成するゼミも充実。教員や弁護士チューターの個別指導で学修をサポート。創価大学法科大学院授業の先行履修が可能で、入学後単位認定します。法科大学院入試やカリキュラム説明会を実施。2020年以降GLPから創価大学法科大学院を経た司法試験合格者を輩出しています。

<私立大学>

# 上智大学

## 法曹コース

●所在地 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1  
●問合せ先 上智大学法学部事務局 TEL:03-3238-3231  
Mail:faculty-law-co@sophia.ac.jp

●Web <http://www.sophialaw.jp/faculty/env/legal.html>

●コースの定員 2年次 30名、3年次 30名  
（2022年度）

●連携先の法科大学院 上智大学大学院法学研究科 法曹養成専攻

司法試験合格まで5年一貫 少人数できめ細やかな教育

### 特徴

本学の法曹コースは定員30名程度の少人数制です。法学部・法科大学院の教員と、上智大学法科大学院を修了し実際に司法試験に合格した先輩弁護士が中心となって指導にあたります。顔と名前のわかるクラスメイトと切磋琢磨し、疑問に思ったことはすぐに教員に質問できる環境が整っています。法学部から法科大学院までの一貫した、皆さんの個性に応じたきめ細やかな指導を受けられます。

### 各種取り組み

複数の教員が法学部と法科大学院での指導にあたり、学部から大学院へ切れ目のない指導を表現しています。正規授業外の添削プログラム（学生が書いた答案を弁護士が添削）、長期休暇中の科目別集中講義、毎月的小テスト、定期的な模試により、学修に専念できる環境を提供しています。学年を超えた法曹コース生どうしの交流や、実務家の講演企画も定期的に行っています。

<私立大学>

# 中央大学

## 法学部法律学科法曹コース（一貫教育プログラム）

●所在地 〒112-8631 東京都文京区大塚1-4-1  
●問合せ先 中央大学法学部  
Mail:law-toiawase-grp@g.chuo-u.ac.jp

●Web <https://www.chuo-u.ac.jp/academics/faculties/law/>

●コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数87名）  
（2022年度）

●連携先の法科大学院 中央大学大学院法務研究科 法務専攻

中央大学ロースクールとの一貫教育を強化し、新時代の法曹養成へ

### 特徴

基本七法（憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法）について、基礎から発展へと段階的に学修を進めます。法律専門書や裁判所の判例の読み方を学ぶのほか、基本七法すべてについて展開科目を用意し、法曹になるために必要な基本的な法律の理解と基礎的運用能力を身につけ、社会で生起する複雑かつ多彩な利害の対立的確に分析し、解決へ導く法曹人材を育成します。

### 各種取り組み

数多くの法曹を輩出してきた強みを活かし、法律家の仕事の具体的なイメージと社会で果たす役割について理解を深める授業を多数用意しています。法律実務家によるゼミ指導、企業や法律事務所等でのインターンシップの他、現役の法曹三者による、それぞれの立場からの法曹の意義や役割を講義し、まとめとしてキャンパス内に模擬法廷を構築し模擬裁判を行う「法曹論」の授業を用意しています。

<国立大学>

# 東京大学

## 法科大学院進学プログラム

- 所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1
- 問合せ先 東京大学法学部学部チーム TEL:03-5841-3109  
Mail:gakubu.j@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
- Web <https://www.j.u-tokyo.ac.jp/undergraduate/>
- コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数109名）  
（2022年度）
- 連携先の法科大学院 東京大学大学院法学政治学研究科 法曹養成専攻

## 高度な法学部教育の一環としてのプログラム

### 特徴

法科大学院進学プログラムは、東京大学法学部の学生であれば誰でも登録することができる履修プログラムです。法学部のほとんど全ての専任教員は法科大学院の授業を担当しており、全体で統一した教育効果が上がるような授業を行っています。法科大学院進学プログラムの登録者は、法科大学院の入試において特別枠に応募することができます。早期卒業制度の利用も可能です。

### 各種取り組み

法科大学院進学プログラムでは、少人数での演習や若手弁護士が担当する民法基礎演習が必修となっているなど、最先端の知見や実務に接しながら学ぶことができます。法科大学院進学プログラムの登録者であって東京大学法科大学院の入試に合格したもののうち学業成績が特に優秀な学生には、東京大学法科大学院の入学金とほぼ同額を支給する進学奨励金制度が設けられています。

<私立大学>

# 日本大学

## 法曹コース

- 所在地 〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町2丁目3番1号
- 問合せ先 法学部教務課 TEL: 03-5275-8502  
Mail: kyomu.law@nihon-u.ac.jp
- Web <https://www.law.nihon-u.ac.jp/course/law.html>
- コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数38名）  
（2022年度）
- 連携先の法科大学院 日本大学大学院法務研究科 法務専攻

## 「司法の日大」の伝統と融合した法曹コース

### 特徴

日大法学部5学科の1つである法律学科に、法曹を目指す学生のみを集めた法曹コースを新設し、コース専用の授業を多く設けて少人数教育を行っています。また、「司法の日大」と呼ばれる原動力となった司法試験の受験指導組織として「司法科研究室」があり、各種の答案練習会のほか、本学出身弁護士によるグループゼミが組まれ、1年次より段階的・実践的な受験指導が行われます。

### 各種取り組み

法曹コースの授業の一部を、連携先である日大ロースクールの専任教員が担当しているほか、法曹コースの学生が日大ロースクールの授業の一部を早期履修できる制度も用意しています。また、法曹コースに学修指導教員を配置し、適宜履修指導を行う仕組みをとっています。

<公立大学>

# 東京都立大学

## 法律学コース・法曹養成プログラム

- 所在地 〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1
- 問合せ先 東京都立大学管理部文系学務課法学部教務係  
TEL:042-677-1111（代表）  
Mail:hougaku-kyoumu@jmj.tmu.ac.jp
- Web <https://www.law.tmu.ac.jp/academics/faculty.html>
- コースの定員 20名程度  
（2022年度）
- 連携先の法科大学院 東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻

## 個性に応じた柔軟かつきめ細かな指導で充実した学修を支援します

### 特徴

少人数教育を実践してきた伝統を踏まえ、法律基本科目の体系的かつ段階的な学修により法科大学院進学後の司法試験早期合格のための基礎的能力を涵養するのみならず、政治学分野も含めた幅広い選択科目の履修により、ひとりひとりの関心に応じた多様な学びを実現します。また、担当教員による面談や相談の機会を多く設けており、日々の学修や進路選択をサポートします。

### 各種取り組み

成績を中心に一人一人の学修状況を定期的に確認し、学生の個性に応じた個別の学修指導をしています。また、コースガイダンス、法科大学院進学説明会やOBOGによる講演会等、学修や進路選択のための情報を得る機会を豊富に用意するとともに、教員に相談したい学生が気軽に相談できる機会を設けるなど、少人数教育のよき伝統をいかし、個々人に応じたきめ細かな学修支援を行っています。

<国立大学>

# 一橋大学

## 法学部法曹コース

- 所在地 〒186-8601 東京都国立市中2-1
- 問合せ先 法学部・法学研究科事務室 TEL.042-580-8204  
Mail: law-km.g@ad.hit-u.ac.jp
- Web <https://www.law.hit-u.ac.jp/faculty/lawyer/>
- コースの定員 25名程度（2022年度3年次法曹コース在籍学生数33名）  
（2022年度）
- 連携先の法科大学院 一橋大学大学院法学研究科 法務専攻

## 体系的な学習と幅広い関心の涵養を通じて法曹としての礎を築く

### 特徴

3年での早期卒業により、最短5年で司法修習生になることを可能とする途を提供する一方で、学部にて4年間在籍し、幅広い学習や多様な経験を経て法科大学院に進学する選択肢も提示しています。法律専門科目の体系的学習を確保するためのカリキュラムと合わせて、一橋大学法科大学院を修了し第一線で活躍する弁護士らが学生の学修を支援し、将来法曹として活躍するための基礎を築きます。

### 各種取り組み

法曹コース固有の必修科目「法律実務入門」では、法律文書作成の基礎を学ぶほか、様々な分野で活躍する法曹の講演や、法律事務所訪問・裁判傍聴等の体験を通じて、法曹のキャリアについても考えます。また、一橋大学法科大学院を修了した弁護士による課外ゼミも実施しています。一橋大学法科大学院で開講される所定の科目を先行履修し、大学院入学後の修得単位に算入することも可能です。

<私立大学>

# 法政大学

法学部法律学科法曹コース

●所在地 〒102-8160 東京都千代田区富士見2-17-1  
●問合せ先 法学部事務局  
TEL:03-3264-9323 Mail:jhou@hosei.ac.jp

●Web <https://www.hosei.ac.jp/hogaku/gakka/horitsu/housou/>

●コースの定員 20名程度  
(2022年度)

●連携先の法科大学院 法政大学大学院法務研究科 法務専攻

法学部・法科大学院教員の強力な連携の下、  
充実した学修指導

## 特徴

法学部を早期卒業して法科大学院進学を目指す学生に向けて、法曹コース特設科目において少人数かつ双方向の授業を提供しています。そのカリキュラムは、法学部教員と法科大学院教員との綿密な協力関係のもとに設計・実施され、基本的な法制度の体系的理解を図りつつ、法科大学院との接続を意識した判例分析や文章起案をとり入れるなど、基礎から応用へを意識した学生指導を行っています。

## 各種取り組み

法曹コースの厳しいカリキュラムを乗り越えるために必要な学習姿勢・学習スキル等のガイダンスを行っています。また、各クラスにつき担任制を設け、他の教員との仲介役も兼ねて、学習や進学等に関する個別の相談をしやすい環境が整えられています。広い視野を得るために学部的一般ゼミへの参加も認めるなど、法科大学院・法学部が一体として学生を支援する体制を用意しています。

<私立大学>

# 明治学院大学

明治学院大学法曹コース

●所在地 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37  
●問合せ先 明治学院大学法学部法律科学研究所  
TEL:03-5421-5209  
Mail:yoshiy@law.meijigakuin.ac.jp

●Web <https://mgulaw.jp/legal-pro/>

●コースの定員 2年次生 30名、3年次生 30名  
(2022年度)

●連携先の法科大学院 千葉大学大学院専門法務研究科 法務専攻、東京都立大学大学院 法学政治学研究所法曹養成専攻、慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻、中央大学大学院法務研究科 法務専攻、明治大学専門職大学院法務研究科 法務専攻、早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻

法曹への道 - 明治学院の親身なサポートで  
スタートダッシュ！

## 特徴

一人ひとりの個性を尊重したきめ細かい指導と少人数教育の徹底が特徴です。学期毎の個別指導面談、学生一人に二人の学習指導教員配置、学習進度に応じた学修補完と発展のための課外講座（論述答練・短答対策講座等）設置など、段階的かつ丁寧・着実な学修の仕組みを整えています。法律学科の優秀層の学生が切磋琢磨する環境、熱心な教員の後押しも大きな特色です。国公・私立の6有力法科大学院と連携していることも大きな魅力です。

## 各種取り組み

法曹像をイメージさせる1年次導入演習を起点に、基本六法+行政法などを段階的に学修できる教育体制を整備しています。また、休暇中の課外講座実施や連携先法科大学院教員による演習・連携先法科大学院開設の課外講座参加奨励も行っていきます。その他、学期毎の学習指導教員による面談、随時の学習・進路相談などのサポートとともに、卒業生法曹による実務家講演会を開催しております。

<私立大学>

# 明治大学

法曹コースにおける『一貫教育プログラム』

●所在地 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1  
●問合せ先 明治大学法学部事務局  
TEL:03-3296-4152 Mail:hogaku@mics.meiji.ac.jp

●Web <https://www.meiji.ac.jp/hogaku/course/bar.html>

●コースの定員 80名  
(2022年度)

●連携先の法科大学院 慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻、中央大学大学院法務研究科 法務専攻、明治大学専門職大学院法務研究科 法務専攻

「権利自由、独立自治」の精神に基づく  
「個」を尊重する法曹養成

## 特徴

5つのコース制を採用し、「法曹コース」を選択した学生は、2年次より同コース内に設置された『一貫教育プログラム』において、法学部と法科大学院の教員が授業を担当する「法曹コース用」科目（民事訴訟法、刑事訴訟法、会社法、司法演習など）を履修することができます。これにより、明治大学では、法曹養成を念頭においた、法科大学院と連携した一貫教育を実現しています。

## 各種取り組み

明治大学法科大学院進学希望者は、「先取り履修制度」により、学部在学中から法科大学院の授業が履修可能です。修得した単位は学部卒業単位にはなりませんが、法科大学院進学後に修了要件単位として認定されるので、授業負担が軽減し、司法試験に向けた学習時間を確保できます。また、国家試験指導センター（法制研究所）の各種講座も充実しており、法曹を目指す学生を支援しています。

<私立大学>

# 立教大学

法学部法学科法曹コース

●所在地 〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1  
●問合せ先 立教大学教務部学部事務2課 法学部担当  
TEL:03-3985-2544 Mail:z3000371@rikkyo.ac.jp

●Web <https://lp.rikkyo.ac.jp/>

●コースの定員 20名程度  
(2022年度)

●連携先の法科大学院 慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻、中央大学大学院法務研究科 法務専攻、早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻

高い意識をもつ仲間とともに、法曹への最短  
コースを歩もう！

## 特徴

立教大学法学部の法曹コースでは、三大私立法科大学院（慶應義塾・中央・早稲田）の各法科大学院と法曹養成連携協定を締結し、これらの法科大学院にバーパテテストなしで進学する可能性を確保しています。また、法曹コース生の司法試験受験に向けた実践的な学修を強力にサポートするため、主要な法分野に関する「発展演習」を展開するなど、魅力的な授業を多数用意しています。

## 各種取り組み

立教大学法学部の法曹コースでは、前述した「発展演習」を展開し、起案指導等、通常の授業では困難な実践的・実務的教育を実施しています。また、本学卒業生の法曹実務家とも連携しながら、情報交換や答案練習の機会を数多く提供するなど、法曹を目指すにあたって必要なサポートを行っています。さらに、すべての専任教員が毎週オフィスアワーを設け、法曹コース生からの学修にかかわる相談に対し、個別に綿密な指導や助言を提供する体制をとっています。

<私立大学>

# 早稲田大学

## 法学部法曹コース

- 所在地 〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1
- 問合せ先 早稲田大学法学部事務所  
TEL:03-3232-4534  
Mail:law-students@list.waseda.jp
- Web [https://www.waseda.jp/folaw/law/students/law\\_pro/](https://www.waseda.jp/folaw/law/students/law_pro/)
- コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数110名）（2022年度）
- 連携先の法科大学院 早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻

## 体系的な知識の修得と応用力の養成、課外プログラムで法曹体験

### 特徴

法科大学院進学と、ひいては司法試験の法科大学院在学中受験に向けて、基礎的な知識を体系的に修得できます。1年生から実務法曹による業務内容や社会と法との関わり方を直接に学ぶ科目や、法的思考力と文章表現力を養う演習も用意されています。コースの中心となる応用科目の多くは法科大学院の教員が担当し、具体的な事案を分析した上で議論できる実践的な応用力の獲得を目指します。

### 各種取り組み

08・06の実務法曹から業務の様子や学生時代のお話をうかがう交流企画、実際の事件を題材に弁護士が解説するゼミなど、座学から模擬裁判に至るまで、法曹実務を体験できる講座を開催しています。授業期間中には、大学院生が幅広く学修に関する質問を受け付けアドバイスをを行う相談室を開設しており、さらに、本学法科大学院が実施する答案添削等の指導を受ける機会もあります。

<国立大学>

# 金沢大学

## 法曹養成プログラム

- 所在地 〒920-1192 石川県金沢市角間町
- 問合せ先 金沢大学人間社会人社会事務学部学生課教務・学生係  
TEL:076-264-5886  
Mail:n-kyomu@adm.kanazawa-u.ac.jp
- Web <https://law.w3.kanazawa-u.ac.jp/home/about/legalprofession>
- コースの定員 30名（2022年度）
- 連携先の法科大学院 金沢大学大学院法務研究科 法務専攻

## 地域に根差し世界に羽ばたく法曹の養成

### 特徴

法曹養成プログラム（法曹コース）は法曹を志望する学生が総合法学コースに所属し、法学類と法科大学院との体系的・一貫的教育を受けるプログラムです。基本7法（憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法）を学修するほか、「法曹実務」、「総合法学演習」等、法科大学院の教員や弁護士等による授業を通して実践的な勉強もできます。

### 各種取り組み

法科大学院の教員や地元の弁護士等が「法曹実務」「特講（入門コーススクール）」「特講（民事実務入門）」の講義を提供しています。法曹養成プログラムに関する説明会、個別相談会なども実施しています。また、法曹養成プログラムを修了し、金沢大学法科大学院の特別選抜に合格した者は入学検定料、入学金、2年間の授業料等についての経済支援が受けられます。

<国立大学>

# 新潟大学

## 法学部 法曹養成プログラム

- 所在地 〒950-2181 新潟県新潟市西区五十嵐2の町8050番地
- 問合せ先 法学部学務係  
TEL:025-262-6283  
Mail:gakumu2@jura.niigata-u.ac.jp
- Web <https://www.jura.niigata-u.ac.jp/~law-web/>
- コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数27名）（2022年度）
- 連携先の法科大学院 東北大学大学院法学研究科 総合法制専攻、神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻、慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻、中央大学大学院法務研究科 法務専攻

## ていねいで親身な充実の個別指導により強力にサポート

### 特徴

学生と教員の距離が非常に近く、現役の弁護士や司法試験合格者を含む教授陣が、ていねいで親身な個別指導により学修を全面的に支援します。クラス担任や科目担当の教員には常時気軽に相談できるのが強みです。また、進路相談会や講演会では司法試験合格者や法科大学院進学者の経験談を聞くことができます。法曹コース学生専用の自習室もあり、落ち着いた環境で勉強することができます。

### 各種取り組み

連携先法科大学院の教員による特殊講義「リーガル・プロフェッション」では、法科大学院での学修の様子や必要な心構え等を知り、モチベーションを高めることができます。実務家教員や司法試験に最近合格した若手教員による法律文書の作成、ゼミ形式の判例演習など、実務を意識した授業も充実しており、勉強の仕方や受験に関するアドバイス等、きめ細やかな助言・相談を行っています。

<国立大学>

# 信州大学

## 法曹養成プログラム

- 所在地 〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1
- 問合せ先 信州大学経済学部学務グループ  
TEL:0263-37-2304  
Mail:k\_gakumu@shinshu-u.ac.jp
- Web <https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/econlaw/index.php>
- コースの定員 2年次 10名、3年次 10名（2022年度）
- 連携先の法科大学院 慶應義塾大学大学院法務研究科 法曹養成専攻、中央大学大学院法務研究科 法務専攻

## 法務実習科目と実務家による講義が充実

### 特徴

実務における問題意識やその解決方法を学び、身に付けた理論や分析手法の知識を現場で活用し実践する能力を養成するための法務実習科目を必修としています。法務実習では、法曹関係者の指導を受けながら模擬捜査や模擬裁判を行い、実務との架橋を意識した教育をうけることができます。また、裁判官、検察官、弁護士等による講義が充実しており、実務の最前線に触れる機会を提供します。

### 各種取り組み

協定先法科大学院の教員が担当する演習では、公法、刑事法、民事法の各基幹科目の論文式問題に関する答案作成の指導を実施しています。令和4年度には連携協定校の拡大に向けた取組みを行い、東京都立大学法科大学院と法曹養成連携協定を締結しました。法曹プログラムの学生が適切な学習計画をたてられるように、教員に履修相談できる場を提供しています。また、定期的に個別面談を行っています。

<私立大学>

# 愛知大学

## 法科大学院連携コース

- 所在地 〒453-8777 名古屋市中村区平池町4-60-6 (法科大学院連携コース)  
〒461-8641 名古屋市中村区筒井2-10-31 (法科大学院)
- 問合せ先 名古屋教務課 法科大学院連携コース担当  
TEL:052-564-6112 Mail:nkyomu@aichi-u.ac.jp
- Web [https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/legal\\_course](https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/legal_course)
- コースの定員 22年度入学年次以降、学年毎に5名程度 (2022年度)
- 連携先の法科大学院 愛知大学大学院法務研究科 法務専攻

## 全国屈指の合格力を誇る愛知大学法科大学院での学びを学部から

### 特徴

高い司法試験合格率を誇る本学法科大学院と連携したコースとして開設。学部所属しながら、法科大学院の授業を直接受講することで、高度な専門知識や論理的思考力を効果的に身に付けることができ、かつ、法科大学院進学後も連続した学習を実現しています。

### 各種取り組み

全国有数の合格実績を誇る本学法科大学院の授業を直接受講できるのが本コースの特徴ですが、そのため、授業を担当している法科大学院の教員から授業外もサポートを受けられます。この他にも弁護士チューターによるフォロー、法学部の本コース担当教員による履修指導や相談も、随時実施しています。さらに、コース生は専用の自習スペース・ロッカーも利用できます。

<国立大学>

# 京都大学

## 法学部法曹基礎プログラム

- 所在地 〒606-8501 京都府京都市左京区吉田本町
- 問合せ先 法学部教務掛 TEL:075-753-3107  
Mail:kyomu031@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp
- Web [https://law.kyoto-u.ac.jp/undergraduate/about/kiso\\_program/](https://law.kyoto-u.ac.jp/undergraduate/about/kiso_program/)
- コースの定員 20名程度/1学年 (2022年度)
- 連携先の法科大学院 京都大学大学院法学研究科 法曹養成専攻

## 法科大学院との緊密な連携により、理論と実務を深く学修できる

### 特徴

法曹を志望する者が、法学部での学業成績と口述試験等に基づく特別選抜により法科大学院に進学することができるよう、本学法科大学院の教育課程と連携して、法曹基礎プログラムを提供しています。この法曹基礎プログラムでは、必修科目及び選択必修科目などが定められ、専門科目を段階的かつ効果的に履修できるよう配慮されており、修了者には優秀な成績を修めることが求められています。

### 各種取り組み

本学法科大学院の教員が学部授業や共通授業を提供し、専門科目の基礎を体系的に学ぶことができます。また、必修科目である演習も提供しているため、少人数教育を通じて、法科大学院の教員から親しく学修指導を受けることができます。さらに、裁判官など実務経験のある教員の授業では、裁判の実際や実務の面白さ、奥深さに触れることができ、学部生の法曹への関心を高めています。

<国立大学>

# 名古屋大学

## 法曹コース

- 所在地 〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町
- 問合せ先 名古屋大学文系教務課  
TEL:052-789-2317  
Mail:law-kyomu@adm.nagoya-u.ac.jp
- Web <https://www.law.nagoya-u.ac.jp/faculty-of-law-graduate-school/hoso.html>
- コースの定員 20名程度 (2022年度)
- 連携先の法科大学院 名古屋大学大学院法学研究科 実務法曹養成専攻

## 法科大学院専任教員と実務家教員による特殊講義と学修環境が充実

### 特徴

3年早期卒業と特別選抜入試を経由した法科大学院進学を前提として、法律基本科目を中心に効率よく学修できるカリキュラムを導入しています。法曹コース特殊講義では、法科大学院専任教員が事例問題を素材とした演習授業を行い、論述能力を涵養するとともに、実務家教員が自らが担当した事件を素材に事件の発生から解決までの流れを解説するなど、実務を強く意識した授業を行っています。

### 各種取り組み

法曹コースにおける学修を積極的に支援するため、学年別説明会(授業履修等ガイダンス)の開催、法曹コース専用自習室の提供、法科大学院教育支援システムIDの付与(各種法律情報データベースの利用提供)といった取り組みを行っています。また、法曹コース在学中に共同開講科目等の履修によって法科大学院の単位の特得を認めることで法科大学院教育とのスムーズな接続を図っています。

<私立大学>

# 同志社大学

## 法学部法律学科法曹養成プログラム

- 所在地 〒602-8580 京都府京都市上京区今出川通烏丸東入
- 問合せ先 法学部・法学研究科事務室  
TEL:075-251-3511  
Mail:ji-houjm@mail.doshisha.ac.jp
- Web <https://law.doshisha.ac.jp/>
- コースの定員 定員なし (2022年度3年次法曹コース在籍学生数18名) (2022年度)
- 連携先の法科大学院 神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻、同志社大学大学院司法研究科 法務専攻

## 思い立ったとき、それがチャレンジの始まり

### 特徴

同志社大学司法研究科および神戸大学(大学院法学研究科実務法律専攻)との間で法曹養成連携協定を締結しています。特別なエントリーが必要でないプログラム制で、とくに1・2年次に履修すべき科目の多くは一般科目であるため、進路変更にも柔軟に対応することができます。他方で、3年次に履修する司法特講は少人数の独自科目であり、密度の濃い指導を受けることができます。

### 各種取り組み

プログラム科目の一部を連携先の法科大学院の教員が担当しています。また、プログラム外の科目として、1年次から履修可能な「答案作成ゼミナール」があり、事例問題の検討方法等を早くから学ぶことができます。さらに、課外講座である「法職講座」では、実務家の講演会や予備試験・司法試験の合格者の座談会を開催するほか、地方裁判所や家庭裁判所の見学も実施しています。

<私立大学>

# 立命館大学

## 法曹進路プログラム

- 所在地 〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町56-1
- 問合せ先 立命館大学法学部事務室  
TEL:075-465-8175 Mail:law@st.ritsume.ac.jp
- Web <https://www.ritsume.ac.jp/law/education/housou/>
- コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数72名）  
（2022年度）
- 連携先の法科大学院 立命館大学大学院法務研究科 法曹養成専攻、中央大学大学院法務研究科 法務専攻、名古屋大学大学院法学研究科 実務法曹養成専攻、神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻

## 未来の法曹を育てる手厚い支援と緊密な連携

### 特徴

立命館大学では、2年生から所属する司法特修に、法曹進路プログラムを設置しています。法曹進路プログラムには、少人数、双方向型の授業を配置し、その多くを立命館大学法科大学院所属教員が担当しています。学部生の段階から、専門的、実践的な学修が可能です。立命館大学法科大学院以外にも、中央大学、名古屋大学、神戸大学と連携協定を締結し、多様な進路実現を応援しています。

### 各種取り組み

学部を3年間で卒業し、法科大学院を目指す早期卒業候補学生に対して、アカデミック・アドバイザーを配置し、学期ごとの中間審査など、丁寧な学修指導を行っています。また、2年生以降の各学期に法曹進路プログラムの登録時期を設け、個々の学生の進路希望に対応しています。さらに、課外でのエクステンションセンターでは、答案作成ゼミなど、正課授業と連携した支援も行っています。

<公立大学>

# 大阪公立大学

## 法曹養成プログラム

- 所在地 (杉本キャンパス) 〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
- 問合せ先 法学部教務担当  
TEL:06-6605-2303 Mail:gr-kyik-law@omu.ac.jp
- Web <https://www.omu.ac.jp/law/undergraduate/about/>
- コースの定員 年度ごとに20名  
（2022年度）
- 連携先の法科大学院 大阪公立（市立）大学大学院 法学研究科法曹養成専攻

## 国内屈指の研究者・実務家による少人数教育とサポート体制が充実

### 特徴

大阪公立大学法科大学院は、高度な法的能力を備えた「真のプロフェッション」の養成を目指し、これまで数多くの司法試験合格者を輩出しています。この伝統を継承しつつ、早期卒業を視野に入れた「法曹コース」を導入し、学部と法科大学院との連携をはかっています。国内屈指の研究者と実務家の教員集団による少人数教育と充実した学習支援を通じて効果的な法曹養成教育を実施しています。

### 各種取り組み

法曹コースでの学修を充実させるため、連携する法科大学院と学部とが共同開講する授業を行っています。また、法曹コース登録者は、基礎法学・隣接科目及び司法試験選択科目を先行履修することができます。さらに、法曹コースでの学修支援として、学部ゼミの指導教員、法科大学院教員、事務職員が法曹コース登録者と面談を行い、学修相談・支援、学修状況に応じた個別指導を行っています。

<国立大学>

# 大阪大学

## 法学部連携法曹基礎課程

- 所在地 〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町1-6
- 問合せ先 法学研究科教務係 TEL:06-6850-5145  
Mail:hokou-hougakukyomu@office.osaka-u.ac.jp
- Web [http://www.law.osaka-u.ac.jp/undergraduate/legal\\_profession.html](http://www.law.osaka-u.ac.jp/undergraduate/legal_profession.html)
- コースの定員 2年次 30名程度、3年次 20名程度、4年次 教授会にて定めた人数  
（2022年度）
- 連携先の法科大学院 大阪大学大学院高等司法研究科 法務専攻

## 少人数教育の重視、法曹を意識した多様な学びの機会の提供

### 特徴

少人数教育を重視して1年生から演習科目が提供されており、そこで条文や判例の読み方の基礎を学んだり、事例問題の演習を行うこともできます。必修科目の中には法科大学院所属の教員が担当するものもあり、法科大学院での経験を活かして授業を行っています。演習の担当教員がアドバイザー教員を兼ねているため、教員との距離が近い中できめ細かい学修指導を受けられることも特長です。

### 各種取り組み

2年生以上を対象に、弁護士等がオムニバス形式で行う授業を開講しており、法曹実務の現状を具体的に知ることができます。外部から講師を招いて多様なテーマで講演会も開催しており、様々な法的問題に対して関心を高めることもできます。また、法曹コースの学生が大阪大学法科大学院の授業を受けられる仕組みもあり、法科大学院の密度の濃い授業を早くから体験することも可能です。

<私立大学>

# 関西大学

## 関西大学法曹コース

- 所在地 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35
- 問合せ先 教務事務グループ  
TEL:06-6368-1121 Mail:houl@ml.kandai.jp
- Web <https://www.kansai-u.ac.jp/Fc.law/faculty/curriculum/lawyer.html>
- コースの定員 各入学年度につき約50名  
（2022年度）
- 連携先の法科大学院 関西大学大学院法務研究科 法曹養成専攻

## 丁寧な少人数教育・法科大学院との連携による充実した学修指導

### 特徴

演習科目を中心に法科大学院実務家教員から、進学後を視野に入れたきめ細かな指導を受けることができるのが最大の特徴です。法科大学院教員の指導のもと、判例に関する報告・討論、法律文書の作成等を重点的に行うことで、実務に必要なリーガルマインドを養うことができます。また、若手OB弁護士による課外授業や自習室の使用等、法科大学院による強力なバックアップも特徴の一つです。

### 各種取り組み

OB弁護士の法律事務所へのインターンシップや懇談会の実施、実務家によるオムニバス形式の授業の開講等、実務に触れる機会が多く設けられ、進路実現へのモチベーション向上につながります。また、学部在学中に法科大学院授業科目を先取履修し、修得した科目を進学後に既得科目として単位認定することで、司法試験合格に向けてより効率的に学修を進めることができます。

<私立大学>

# 関西学院大学

## 法曹養成連携プログラム

●所在地 〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155

●問合せ先 関西学院大学法学部  
TEL:0798-54-6203  
Mail:grp\_law\_contact@kwansei.ac.jp

●Web [https://www2.kwansei.ac.jp/s\\_law/course2021/](https://www2.kwansei.ac.jp/s_law/course2021/)

●コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数29名）  
（2022年度）

●連携先の法科大学院 関西学院大学大学院司法研究科

市民に寄り添う心豊かな法曹を目指します！

### 特徴

関学ロースクールとの連携により設計された“法曹養成連携プログラム”は、法学部入学から最短5年での司法試験合格を目標とする文部科学省認定の法曹コースカリキュラムです。高度な法律知識の習得に加え、現役弁護士などからのきめ細かな実践的指導により、法曹としての働くうえで必要不可欠な価値観や判断力を養い、市民に寄り添う心豊かな法曹を目指します。

### 各種取り組み

定期的な学修相談会や、法学部・司法研究科教員による個別相談窓口の設置により、気軽に悩みや相談に応えられる体制を整えています。また、同プログラム履修生が在籍する「特修コース」は、法曹、企業法務、公務の3分野から構成されています。法曹を目指す皆さんは、基本は法曹分野に所属しますが近年法曹の需要が高まる公務、企業法務分野の専門科目についても広く学ぶことができます。

<国立大学>

# 岡山大学

## 法曹プログラム

●所在地 〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3-1-1

●問合せ先 岡山大学法学部教務学生グループ  
TEL:086-251-7364  
Mail:ggg7363@adm.okayama-u.ac.jp

●Web [https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/examinee/law\\_legal\\_profession.html](https://www.okayama-u.ac.jp/user/law/examinee/law_legal_profession.html)

●コースの定員 40名程度  
（2022年度）

●連携先の法科大学院 岡山大学大学院法務研究科 法務専攻

出身者が高い合格実績を誇る法学部による中四国初の法曹コース

### 特徴

岡山大学法学部は、これまで本学法科大学院と密に連携し、出身者が高い司法試験合格実績を上げてきましたが、2020年4月には中四国初の法曹コースを設立しました。本コース所属の学生は、2年生から学部科目に加え、大学院教員によるハイレベルな授業を前倒しで受けます。また、本コースで一定の成績を取めた者には、本学大学院入試で法曹コース特別入試の受験資格が与えられます。

### 各種取り組み

本コース所属の学生は、勉強に必要な資料を取り揃えた資料室や、静寂が確保された自習室を特別に利用できるほか、OBを含めた若手弁護士がアドバイザーとなって相談に乗るといった学修サポートが受けられます。また、本コースでは、本学法科大学院の全面的支援を受けて、期末試験の講評や独自の授業評価アンケートを実施するなど教育の改善を常に行い、学生をきめ細かく支援しています。

<国立大学>

# 神戸大学

## 法科大学院進学プログラム（法曹コース）

●所在地 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町2-1

●問合せ先 神戸大学法学部教務グループ TEL:078-803-7234  
Mail:law-kyomu-gakubu@office.kobe-u.ac.jp

●Web [http://www.law.kobe-u.ac.jp/undergraduate/admissions/legal\\_profession.html](http://www.law.kobe-u.ac.jp/undergraduate/admissions/legal_profession.html)

●コースの定員 1学年 40名程度  
（2022年度）

●連携先の法科大学院 神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻

法科大学院へのシームレスな橋渡し、手厚い学修・進路サポート

### 特徴

学部3年次早期卒業から法科大学院に進学する3+2はもちろん、通常通り学部を4年で卒業して法科大学院に進学する4+2にも対応できるように、カリキュラムを組んでいます。大教室の授業で基礎力を固め、少人数の応用法律科目で事例演習や文書作成演習を行います。教授陣のほとんどは法科大学院でも授業を担当しており、法学部から法科大学院への橋渡しを意識して授業を行っています。

### 各種取り組み

法曹コース登録者には法律基本科目7法の勉強方法とおすすめの基本書を掲載した「学習の手引き」を配布するとともに、法曹コース担当教員によるガイダンスや法曹コース修了者による勉強方法相談会を実施し、学修サポートを行っています。弁護士による授業を開講したり、修了者による自主企画や検察官による出前授業などを随時開催したりするなど、進路選択に関する情報も提供しています。

<国立大学>

# 広島大学

## 法曹養成プログラム

●所在地 〒730-0053 広島県広島市中区東千田町1-1-89

●問合せ先 東広島地区運営支援部 東千田地区支援室  
TEL:082-542-7071  
Mail:senda-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp

●Web [https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/syusenkou/haipuro\\_hou/legalprofessiontrainingcourse](https://www.hiroshima-u.ac.jp/prog/program/syusenkou/haipuro_hou/legalprofessiontrainingcourse)

●コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数10名）  
（2022年度）

●連携先の法科大学院 広島大学大学院 人間社会科学研究科実務法学専攻

人文社会科学系の新たな拠点で法曹養成教育の質を高めます

### 特徴

学修相談・支援、及び個別指導を担当するチューター教員を複数名（法曹コースを置く学部から1名、連携法科大学院から1名）配置する体制をとっています。連携法科大学院の教員や、弁護士、司法書士、及び行政機関での実務家、または実務経験を有する者が担当する科目を多く開講し、学修と実社会での活躍の接続性を持たせ、学びの動機付け、理由付けにつながるものとしています。

### 各種取り組み

連携法科大学院との連携強化、学生と企業・行政との交流促進を図るため、「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」として連携法科大学院のある東千田キャンパス（広島市）の整備を進めており、法曹コースを置く法学部法学科昼間コースを東広島キャンパス（東広島市）から東千田キャンパス（広島市）に移転する計画となっています（令和5年3月末完了予定）。

<国立大学>

# 九州大学

## 法科大学院連携プログラム

- 所在地 〒819-0395 福岡県福岡市西区元岡744
- 問合せ先 人文社会科学系事務部 学務課・法学担当  
TEL:092-802-6367  
Mail:jbkkyomu2la@jimu.kyushu-u.ac.jp
- Web <https://www.law.kyushu-u.ac.jp/>
- コースの定員 1学年 30名  
(2022年度)
- 連携先の法科大学院 九州大学大学院法務学府 実務法学専攻

## 九州大学法科大学院と連携

### 特徴

九州大学法学部の専攻教育は2年生から本格的に行われます(1年生の後期にも少しだけあります)。法曹コース(法科大学院連携プログラム)への登録は2年生の前期終了時です。法学の学習を少し経験した段階で登録するか否かを考えることができます。学部で優秀な成績を修め、いずれかの法科大学院の特別選抜に合格した人を対象とした、3年間で学部を卒業できる制度もあります。

### 各種取り組み

法学部の取り組みとして、1年生向けに、弁護士・裁判官・検察官の方のお話をうかがったり、模擬裁判を経験したりできる企画が用意されています。連携先の九州大学法科大学院の教員が交替で行う、法曹コース生を対象としたゼミもあります。また、九州大学法科大学院の授業を受講したりすることで、同法科大学院に進学する人たちが実質的に単位を先取りすることができる制度もあります。

<私立大学>

# 福岡大学

## 法曹連携基礎クラス

- 所在地 〒814-0180 福岡県福岡市城南区七隈8-19-1
- 問合せ先 福岡大学教務二課  
TEL:092-871-6631  
Mail:hogaku@adm.fukuoka-u.ac.jp
- Web <https://www.law.fukuoka-u.ac.jp/about/jj/>
- コースの定員 各学年 10名  
(2022年度)
- 連携先の法科大学院 福岡大学大学院法曹実務研究科 法務専攻

## 強い気持ちを持って、法曹へ

### 特徴

法学部生が、本学法科大学院での授業を体験したり、授業の様子を見たりする機会を増やすようになっています。法学部生のうちから、法科大学院での教育に接することによって、学部入学から最短5年で司法試験合格しようとする意識を強く持ってほしいと思っています。

### 各種取り組み

本学法科大学院教員が法曹クラス学生の複数の授業を担当し、法科大学院レベルの授業を実施するようになっています。また、法科大学院の授業科目早期履修制度のほか、法科大学院の授業体験の制度があります。法学部で不明な点がある場合、必要に応じて詳細を本学法科大学院に確認でき、法学部と本学法科大学院とで連携しています。

<私立大学>

# 西南学院大学

## 法務コース

- 所在地 〒814-8511 福岡市早良区西新6-2-92
- 問合せ先 西南学院大学教育支援部教務課  
TEL:092-823-3273  
Mail:lcm-sw@seinan-gu.ac.jp
- Web <http://www.seinan-gu.ac.jp/law/outline/legaldepartment.html>
- コースの定員 30名  
(2022年度)
- 連携先の法科大学院 九州大学大学院法務学府 実務法学専攻、学習院大学大学院法務研究科 法務専攻、中央大学大学院法務研究科 法務専攻、早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻、同志社大学大学院司法研究科 法務専攻

## 法的文書(答案)作成能力の育成を中心とした少人数教育

### 特徴

法科大学院への進学を希望する学生だけでなく、公務員志望の学生や民間企業への就職を希望する学生などを含めた法律学学習に意欲ある学生全般を受けて入れています。また、担当する教員は法科大学院において法曹養成教育に携わっていた者も多く、コースに所属する学生が法科大学院へ進学後に学習をスムーズに進められるよう、工夫した授業を行っています。

### 各種取り組み

基本六法を中心とした法律基本科目について、事例問題の検討・解説等を行い、授業後に学生から提出された答案を担当教員が添削するなど、法的文書(答案)作成能力の向上を目指す授業を設置しています。また、法務コース運営委員を務める教員2名による所属学生に対するアンケート調査・個別面談を通じて、所属学生の進路に応じたアドバイスや必要に応じた個別指導等を行っています。

<国立大学>

# 熊本大学

## 法学部法学科アドバンスト・リーダー・コース(法学特修クラス)法曹プログラム

- 所在地 〒860-8555 熊本県熊本市中央区黒髪2-40-1
- 問合せ先 人社・教育系事務課法学部教務担当  
TEL:096-342-2319  
Mail:jsj-hogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp
- Web <https://www.law.kumamoto-u.ac.jp/topics/2019/01/post-157.php>
- コースの定員 20名  
(2022年度)
- 連携先の法科大学院 神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻、九州大学大学院法務学府 実務法学専攻、中央大学大学院法務研究科 法務専攻、早稲田大学大学院法務研究科 法務専攻

## マイペースに実力を養成できる安心カリキュラムと充実サポート

### 特徴

連携法科大学院とともに法曹養成のための一貫教育を、法学特修クラス内に「法曹プログラム」(法曹コース)として設置しています。同プログラムは2年次から開始し、少人数での法律文書作成、弁護士事務所へのインターンシップ等、特別なカリキュラムを設定しています。なお、法曹プログラムへの所属方法としては、入学時から所属する方法と入学後のコース変更による方法があります。

### 各種取り組み

法曹プログラムの学生は、所属要件や早期卒業要件について、高いハードルが課されています。このため、法曹プログラムの担当教員が、各学生の学修状況や進路動向等を把握し、適切かつきめ細やかな履修指導等ができる仕組みを設けています。また、法科大学院への進学に高い意欲を持った学生が自主的にゼミを行い、お互いに研鑽を積むことができるよう、授業外での学習支援も行っています。

<国立大学>

# 鹿児島大学

## 法曹養成連携プログラム

- 所在地 〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元1-21-30
- 問合せ先 鹿児島大学法文学部学生係  
TEL:099-285-7525  
Mail:hgakusei@kuas.kagoshima-u.ac.jp
- Web [https://kadai-houbun.jp/houkei-2/hougakucourse-2/legal\\_profession/](https://kadai-houbun.jp/houkei-2/hougakucourse-2/legal_profession/)
- コースの定員 定員なし（2022年度3年次法曹コース在籍学生数3名）  
（2022年度）
- 連携先の法科大学院 千葉大学大学院専門法務研究科 法務専攻、神戸大学大学院法学研究科 実務法律専攻、九州大学大学院法務学府 実務法学専攻、中央大学大学院法務研究科 法務専攻

## 地方から法曹を目指す！ 少人数を対象とする充実した学修指導

### 特徴

地方と呼ばれる地域で学ぶ学生を法曹の道へと導くため、豊富な実績のある4つの法科大学院と連携したプログラムによって、地域に貢献する法律家に必要なスキルとマインドを養います。

全国でも最小規模の法曹コースであり、学生が少人数のため教員と学生の距離が近いのが特徴です。ひとりひとりの学生の状況を把握しながら、法律基本7科目の基礎はもちろんのこと、答案添削や個別の学修相談なども含めたきめ細かな指導を実現しています。

### 各種取り組み

法律基本7科目を3年前期までに徹底的に学びつつ、2年後期・3年前期に履修する「キャリア形成演習(法職入門A・B)」で応用的な思考力・表現力と文書作成能力を鍛えます。また、「実践演習(模擬裁判)」などの臨床教育科目を開講しています。

さらに、連携協定を結ぶ法科大学院の先生方や各地で活躍する実務家の先生方の特別講義や講演により、法科大学院での学び、司法試験への取り組み、法曹の仕事を理解することができます。

---

令和4年度「先導的<sub>1</sub>大学改革推進委託事業」法科大学院等の教育の充実に関する調査研究（令和5年3月）

---

文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houka/houka.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/houka.htm)

株式会社ブレインアカデミー データサイエンスセンター  
「法科大学院等の教育の充実に関する調査研究」事務局  
<https://www.brainacademy.co.jp/>

# 法科大学院の紹介

(ロースクール)

法科大学院で法曹(裁判官・検察官・弁護士)  
への未来を切り開く





# 法科大学院(ロースクール)とは

## 裁判官・検察官・弁護士を養成するための専門職大学院

法科大学院は、<sup>ほうそふ</sup>法曹(裁判官、検察官、弁護士)養成を担う専門職大学院です。質の高い法曹を養成するために2004年(平成16年)4月に創設されました。法科大学院では、双方向の授業や実務教育など特色ある科目が展開され、研究者教員と実務家教員により、理論と実務の両面から法曹に必要な知識・能力・素養等を身につけることができます。主に法学未修者を対象とした3年コースと、法学既修者を対象とした2年コースが用意されており、法学を学修した方に加え、大学の学部で法律を専攻していない方や社会人など、多様なバックグラウンドを持つ人材に法曹への門戸を開いています。

### KEY WORD

#### 「専門職大学院」と「法務博士(専門職)」

専門職大学院とは「仕事の現場で活躍するプロフェッショナル」の養成に特化した大学院です。分野は、法律、会計、経営や教育などがあり、修了するとそれぞれの分野に応じた専門職学位を取得できます。法科大学院では「法務博士(専門職)」が取得できます。

## 法曹とは裁判官・検察官・弁護士を示す総称

### 【裁判官の主な仕事】

裁判官は、司法権の担い手として、憲法、法律と良心に従って裁判を行い、社会に生じた法的な紛争を解決します。裁判官が扱う事件は、人と人との間における権利の争いについて判断する民事事件や、罪を犯したとされる人について犯罪が成立するかを判断する刑事事件などがあります。

### 【検察官の主な仕事】

検察官は、刑事事件について、捜査及び起訴・不起訴の処分を行い、裁判所に法の正当な適用を請求し、裁判の執行を指揮監督するなどの権限をもっているほか、公益の代表者として民法等各種の法律により数多くの権限が与えられています。

### 【弁護士の主な仕事】

弁護士は、社会の中で起こる様々なトラブルを解決します。紛争に巻き込まれた人の権利を守るため、代理人として交渉や裁判を行ったり、犯罪をしたと疑われる人が適切な手続を受けられるように弁護するなどの活動を通して、基本的人権を擁護し、社会正義の実現のために活動します。

### KEY WORD

#### 「司法試験」

法曹となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を備えているかどうかを判定する国家試験です。法科大学院を修了すると、その受験資格が与えられます。なお、令和5年司法試験より、法科大学院在学中(最終年次)でも司法試験の受験が可能となります。

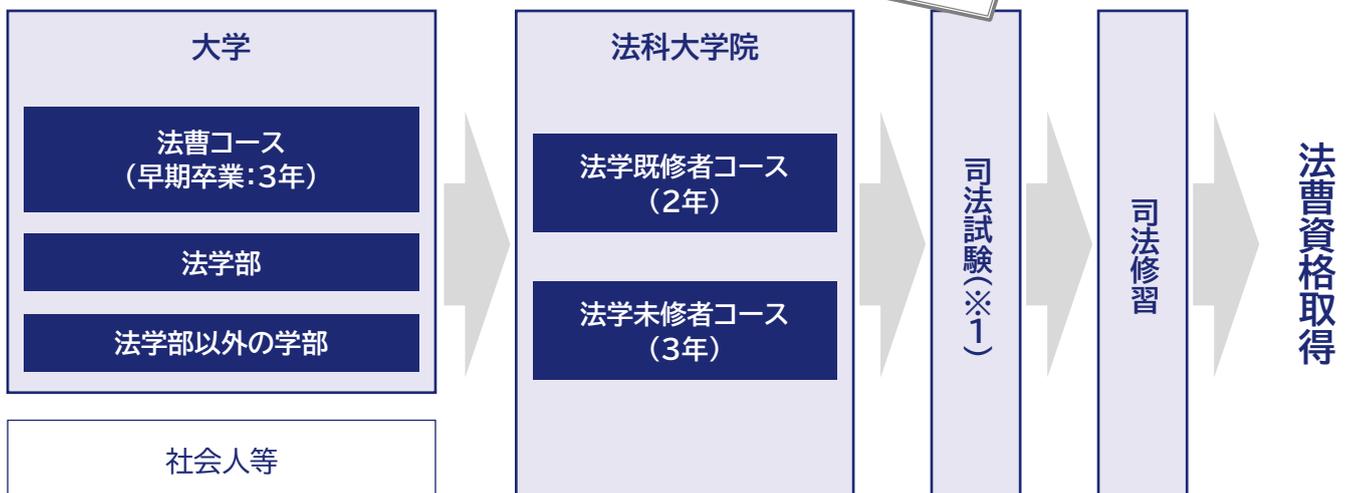
### KEY WORD

#### 「司法修習」

司法修習は、法科大学院で学んだ法理論教育及び実務の基礎的素養を前提として、法律実務に関する知識・技術と、高い職業意識や倫理観等を身につけます。最終試験(司法修習生考試)に合格することにより、判事補、検事又は弁護士となる資格が与えられます。

## 法科大学院修了から法曹になるまでのルート例

💡 法科大学院修了生の7割以上が合格(※2)



※1 令和5年司法試験より、法科大学院在学中(最終年次)に司法試験の受験が可能

※2 平成29年度法科大学院修了生の累積合格率(法科大学院修了後5年以内の司法試験合格率)

## 修了生から見た法科大学院

法科大学院修了生 748 名にアンケートを実施しました。修了生の視点から見た法科大学院の魅力や特色、進学先選択のポイントなどをご紹介します。

### 法科大学院の魅力は？

修了した法科大学院の魅力として当てはまるもの

1位	教授等の教員体制	62.6%
2位	施設・設備	58.2%
3位	教育内容・カリキュラム	50.5%
4位	人的ネットワークの構築	37.3%
5位	奨学金等の経済的支援	30.1%

#### KEY WORD

##### 「教員体制」

法科大学院の教員は、法学の各専門分野について深い学識を有する研究者教員と法曹の実務経験に長けた実務家教員がバランスよく配置されています。



修了生の声

著名な教員が多くいる、自主ゼミ等の課題活動まで熱心に対応してくれる教員が多い等、各法科大学院で特色が異なります。自分自身の学び方や学修レベルにあった法科大学院を選ぶことが魅力だと思います。

法科大学院を修了すると「法務博士(専門職)」の学位を得られます。司法試験の可否に関わらず、法科大学院での学び(学位)によって、多様なキャリア、就職先が開かれている点が魅力だと思います。

### 進学先選択のポイントは？

法科大学院を検討する際に重視した点

1位	司法試験合格率	47.2%
2位	教授等の教員体制	41.3%
3位	教育内容・カリキュラム	40.2%
4位	施設・設備	36.6%
5位	出身大学の大学院	27.0%

#### KEY WORD

##### 「理論と実践」

法科大学院においては、法律基本科目をはじめとする法的知識の習得などを目的とした理論的な学修と模擬裁判や実際の法律相談や事件への同席を行うクリニックなどの実践的な学修がバランス良く配置され、法書に必要な知識・能力・素養等を学ぶことができます。



修了生の声

司法試験合格率という視点から、教育内容やカリキュラムの特徴を比べました。施設・設備では、自習室やグループで自主学習できる環境があるかどうかを重視しました。

返還不要の給付型奨学金制度があり、自宅からできるだけ近い場所にある法科大学院を選びました。学費全額給付の奨学金をいただいて通学することができました。

### 授業の特色は？

授業の方法として、自身にとって有効であったと考えること

1位	教員や他の学生との双方向授業	54.7%
2位	少人数制の授業	54.0%
3位	ケーススタディ	44.9%
4位	エクスターンシップ等実務が体験できるような授業	37.0%
5位	実務家教員による授業・指導	33.8%

#### KEY WORD

##### 「ソクラテスメソッド」

法科大学院の教育を特徴づける手法の一つが、いわゆるソクラテスメソッドを活用した双方向対話型の授業です。ソクラテスメソッドとは、学生の意見や説明を吟味し、矛盾点や理解不十分な点を明らかにする問答法です。



修了生の声

学部時代の授業に比較して少人数な点が魅力。ソクラテスメソッド形式での授業は思考力が養われ、自分が理解していない点の把握にも役立ちました。

実務家教員による実体験を交えた講義や職場体験(エクスターンシップ)の授業が魅力。弁護士になりたいという気持ちがさらに強くなりました。

## どんな知識や能力が身につくの？

法科大学院を修了して、身に付いたと思う能力・資質

1位	判例分析の能力	63.4%
2位	具体的な事案に法律を適用する能力	60.8%
3位	判例・法令調査の能力	58.7%
4位	柔軟な思考力	35.8%
5位	人権感覚、倫理感覚	30.1%

### KEY WORD

#### 「実務能力」

複雑な事実関係を整理する能力やよりよい解決の方向性を探る柔軟な思考力等、法律の知識以外にも、法曹の実務に必要な能力を法科大学院では身につけることができます。



修了生の声

複雑な事実関係を整理し、依頼者にとってどのような解決が望ましいか、どの法律を適用すべきか等、具体的な事案に法律を適用する能力や柔軟な思考力を身につけることができました。

人権感覚や倫理感覚等、法曹として必要な態度、意識を実務系の授業や体験を通じて身につけることができました。

## 学びのサポートは？

学修の支援として利用した制度・取組で、役に立ったもの

1位	補助教員(チューター、アカデミック・アドバイザー等)	52.7%
2位	オフィスアワー	40.0%
3位	集中講義	16.8%
4位	補講クラス	15.3%
5位	学修状況に応じた個別指導	14.0%

### KEY WORD

#### 「自主ゼミ」・「サークル」

法科大学院では、自主ゼミやサークル等、学生が自発的に行うグループでの学修活動が活発なところも多くあります。同じ目標を持った仲間との学修は法科大学院の修了、司法試験合格に大きな効果を発揮しているようです。



修了生の声

先生がとにかく熱心で親身に対応してくれた。オフィスアワー等を活用して積極的に答案(論文)添削や質問を行うことができました。

学生同士での勉強会(自主ゼミ)や法律に関するサークル活動がとても学びに役立ちました。みんなで同じ目標に向かって学修できたことが良かったです。

## 就職やキャリアに関するサポートは？

キャリア支援の取組のうち役に立ったと思うもの

1位	インターンや採用等に関する情報提供	27.9%
2位	修了生・実務家等との座談会・就職相談会の実施	27.4%
3位	就職ガイダンスの実施(就職活動全般に関する内容)	24.1%
4位	法律事務所や企業等の就職説明会の開催	21.9%
5位	職員・教員による就職相談	10.2%

### KEY WORD

#### 「エクスターンシップ」

法律事務所や企業法務部等において、実務研修教育を受けるのがエクスターンシップです。依頼人との折衝、訴訟遂行などの弁護士実務等を見聞することができ、法曹の仕事に対するイメージを明確にできる貴重な機会となります。



修了生の声

地方大学でしたが、地元弁護士会が法科大学院を強力に支援してくれていた。実務系授業への現役の弁護士の派遣や就職相談、就職関連イベントの開催など、学びにも就職にも大変役立ちました。

法曹の仕事に加えて、法曹の資格がなくても従事できる職種(企業法務、公務員等)の紹介や就職相談イベントもあり、進路選択に役立てることができました。

# 自分にあった法科大学院を探すには？

## ■ 法科大学院毎の特色を比較しよう。

司法試験の合格率だけを重視して進学先を決めるのではなく、それぞれの法科大学院の特色を複数の視点からしっかり調べて、検討することを推奨します。学修環境(先生や学生の雰囲気等)や奨学金、授業以外での学びやキャリアサポートなどが自分の状況や希望とマッチしている大学を選ぶことが重要です。



修了生の声

仕事を続けながら法科大学院への入学を希望したので、司法試験の合格率というよりは、オンデマンド授業や夜間・土日に授業が開講していることを重視して進学先を検討しました。自分にあった学修環境で学ぶことができましたので、勉強も効率よく行うことができました。

## ■ 法曹を主としつつも多彩な進路があることを知ろう。

法科大学院では、多くの方が法曹三者を目指し学修を行っていますが、法科大学院修了者に授与される法務博士(専門職)の学位が活かせる進路・就職先は法曹三者に限らず多様です。企業法務や公務員等、法科大学院での学びを生かして法曹以外で活躍されている方も多数います。それらの職種には必ずしも法曹資格(司法試験合格)を条件としないものもあります。多彩な進路が選択できる点も法科大学院の大きな魅力です。



修了生の声

企業で解決できない高度な法律業務を扱うことができる法律事務所と企業に関する情報をすべて把握し、経営的な判断も考慮したよりよい解決策を導くことができる企業(法務部)への就職とで悩みました。結果として、企業に就職し、所属する企業の経営を熟知した法律の専門家を目指して働いています。

## 関連ホームページ

### ☑日本弁護士連合会

どうすれば弁護士になれるの?ほか  
(日弁連子どもページ)  
<https://www.nichibenren.or.jp/ja/kids.html>



弁護士を目指す  
[https://www.nichibenren.or.jp/legal\\_info/top.html](https://www.nichibenren.or.jp/legal_info/top.html)



### ☑法務省

司法試験について  
[https://www.moj.go.jp/shikaku\\_saiyo\\_index1.html](https://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index1.html)



検事を志す皆さんへ  
[https://www.moj.go.jp/keiji1/kanbou\\_kenji\\_index.html](https://www.moj.go.jp/keiji1/kanbou_kenji_index.html)



【検察広報動画】「お父さんは検察官」  
(小・中学生向け)  
<https://www.youtube.com/watch?v=5r5JN1LRruc>



### ☑文部科学省

法科大学院・法曹コースについて  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houka/houka.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/houka.htm)



先輩法曹や先輩ロースクール生からのメッセージ  
[https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbCEjzil\\_XPXAfUGPI4nncB](https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbCEjzil_XPXAfUGPI4nncB)



### ☑裁判所

司法修習について  
<https://www.courts.go.jp/saikosai/sihokensyujo/sihosyusyu/index.html>



裁判員制度出前講義の実施報告  
<https://www.courts.go.jp/tokyo/saibanin/demaekougji/index.html>



### ☑法科大学院協会

修了生の活躍紹介  
<https://www.lskyokai.jp/katsuyaku/>



動画「そこが知りたい!裁判所  
～裁判所の仕組みと役割～」  
[https://www.courts.go.jp/links/video/shikumi\\_video/index.html](https://www.courts.go.jp/links/video/shikumi_video/index.html)



## 協力機関

法科大学院協会：<https://www.lskyokai.jp/>

全国普通科高等学校長会：<http://www.zen-koh-choh.jp/zfk/zfk.html>

スタディサプリ 法科大学院入試ガイド：<https://shingakunet.com/syakaijin/article/lawschool/guide.html>

# 法科大学院 事例集

<令和4年4月1日時点>

※最新の情報は各大学のホームページ等をご確認ください。

## Contents

北海道大学／国立	2	金沢大学／国立	10
東北大学／国立	2	愛知大学／私立	11
筑波大学／国立	3	名古屋大学／国立	11
千葉大学／国立	3	南山大学／私立	12
学習院大学／私立	4	京都大学／国立	12
慶應義塾大学／私立	4	同志社大学／私立	13
上智大学／私立	5	立命館大学／私立	13
専修大学／私立	5	大阪大学／国立	14
創価大学／私立	6	大阪公立大学／公立	14
中央大学／私立	6	関西大学／私立	15
東京大学／国立	7	関西学院大学／私立	15
東京都立大学／公立	7	神戸大学／国立	16
日本大学／私立	8	岡山大学／国立	16
一橋大学／国立	8	広島大学／国立	17
法政大学／私立	9	九州大学／国立	17
明治大学／私立	9	福岡大学／私立	18
早稲田大学／私立	10	琉球大学／国立	18

## ■法科大学院 用語解説

用語	説明
法学既修者／法学未修者	法科大学院には法学既修者コース（在籍期間2年）と法学未修者コース（在籍期間3年）があります。 法学既修者コースは法律の基礎知識を既に修得している人（法学既修者）を対象としたコース、法学未修者コースは法律の学習をしたことがない人（法学未修者）などを対象としたコースとなっています。
法曹（法曹三者）	法律を扱う専門的な職業に就いている人のことを指し、特に「裁判官」「検察官」「弁護士」のことを法曹三者といいます。
実務家教員／研究者教員	実務家教員とは「裁判官」「検察官」「弁護士」等法律を使った業務を経験している教員のことをいいます。それに対し、研究者教員とは大学院等で各法律分野における研究を中心に行っている教員のことをいいます。
エクスターンシップ	法律事務所や企業等の現場に赴き、法律実務を経験するプログラムのことをいいます。
オフィスアワー	授業とは別に設けられた教員に対して質問・相談が可能な時間のことをいいます。
リーガルクリニック（クリニック）	一般の方などを対象に、学生が実際に法律相談を行う取組のことをいいます。
アカデミックアドバイザー	学修面・メンタル面におけるアドバイスや個別のフォロー等をしてくれるスタッフのことをいいます。

<国立大学>

# 北海道大学大学院

法学研究科/法律実務専攻

- 所在地 〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目
- 問合せ先 法学研究科 学事担当  
TEL:011-706-3964
- WEB <https://www.juris.hokudai.ac.jp/ls/>
- 定員 (2023年度) 50名 (うち法学既修者30名、法学未修者20名)



初年度納入金	入学科 ¥282,000、授業料 ¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	無	—
--------	---------------------------	------------	---	---------------	---	---

※ 入学者選考試験の成績に基づく入学科・授業料（初年度分）の免除を実施している。

## 大志ある法曹をめざして

### 特徴

教育内容・学修支援の特徴としては、①法科大学院と法学部との連携によるシームレスな法学教育の実現（学部生の間から法科大学院を意識させる工夫等）、②未修者のための入学前導入教育と学習カルテによる個別指導の強化など未修者教育の充実、③知的財産法分野の教育の充実と社会的ニーズに即応した継続教育の実施等が挙げられます。このほか、札幌弁護士会の法科大学院支援委員会と法科大学院教育に関する協議会を行い、また、弁護士事務所等におけるエクスターナシップを科目として設ける等、実務との連携を意識しています。

### 各種取組

- 教育内容**  
開講科目を、法律基本科目の基礎的知識を学ぶ「基礎プログラム」、応用知識を深める「深化プログラム」、実務演習等を内容とする「法実務基礎プログラム」、知的財産法、企業法務、労働法などの先端的分野を学習する「先端・発展プログラム」、幅広い知見を修得するための「学際プログラム」の5種類に体系化しています。
- 学修支援**  
未修課程の入学者を対象としたICTを活用した入学前導入教育、5年一貫型・開放型特別選抜の入学者（既修課程）を対象とした入学前の事前課題による指導を行っているほか、

入学後も、学習の到達度に応じた個人面談を実施するなど、法科大学院生のニーズに応じたきめ細かいサポートを行っています。

- 授業・学修支援以外のサポート**  
固定席が割り当てられた自習室を24時間いつでも利用できます。法科大学院生専用の図書室も24時間利用可能です。このように自分のペースで学修を進めることができるように環境を整えているほか、弁護士の非常勤教員と気軽に話のできる談話室も用意され、自由な情報交換が行われています。

<国立大学>

# 東北大学大学院

法学研究科/総合法制専攻

- 所在地 〒980-8577 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1
- 問合せ先 専門職大学院係  
TEL:022-795-4945 Mail:law-pro@grp.tohoku.ac.jp
- WEB <http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>
- 定員 (2023年度) 50名 (うち法学既修者35名、法学未修者15名)



初年度納入金	入学科 ¥282,000、授業料 ¥804,000、施設整備費・その他諸経費 ¥71,020	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	--	------------	---	---------------	---	----

※ 入試成績優秀者、第1年次、第2年次成績優秀者に対する独自の奨学生制度あり。

## 一人一人に寄り添う細やかな指導・支援で法曹としての未来を拓く

### 特徴

東北地方唯一の法科大学院として「優れた法曹」一多様な分野で活躍できる高度な資質と能力を備えた人材を養成します。学生一人一人の顔が見える少人数教育の利点を生かし、きめ細やかな学修支援を教員・修了生弁護士が提供し、充実したカリキュラムを最大限に生かした学修を可能にしています。入試成績優秀者への入学金+初年度授業料相当額の奨学金（108.6万円：2022年度実績）給付など、手厚い経済支援制度がある点も特徴です。加えて、充実した設備や学生心理相談室の設置など、設備面・精神面でも学生をサポートし、学修に集中できる環境を提供しています。

### 各種取組

- 学修支援**  
個別の質問等に応じるオフィスアワーは、教員のほか修了生弁護士によっても実施されています。さらに、修了生弁護士等による、授業の筆記試験・司法試験の過去問を素材とした答案作成講座のほか、未修者には、授業の答習・復習への助言等を行うワークショップを提供するなど、教員・修了生双方から手厚い学修支援を実施しています。
- 授業・学修支援以外のサポート**  
独自に「東北大学法科大学院奨学生制度」を設け、前述の入試成績上位者に加え、第1年次・第2年次の成績優秀者にも奨学金（30万円）を給付するなど、経済支援が非常に充実しています。

24時間使用できる自習室、臨床心理士が不安や悩みに個別に応じる学生心理相談室など、多方面からのサポートにより、学生が学修に専念できるよう支援しています。

- 教育内容**  
基本7法を段階的に、繰り返し学修できるカリキュラムにより、法曹としての基礎的能力を確実に修得できるカリキュラムを提供しています。さらなる専門性を獲得するため、司法試験選択科目に加え、医事法や多様性社会と法演習など、先端的・学際的科目を多数用意し、個々の進路、関心に応じた学修を可能としています。

<国立大学>

# 筑波大学大学院

人文社会ビジネス科学学術院／法曹専攻

- 所在地 〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1
- 問合せ先 社会人大学院等支援室（法科大学院教務担当）  
TEL:03-3942-6812 Mail:law-school@un.tsukuba.ac.jp
- WEB <https://www.lawschool.tsukuba.ac.jp/>
- 定員 36名（うち法学既修者10名、法学未修者26名）  
（2023年度） 社会人入試特別枠 36名



（教育訓練給付制度対象 [法学既修者コースのみ対象]）

初年度納入金	入学金¥282,000、授業料¥804,000	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	無	—
--------	-------------------------	------------	---	---------------	---	---

## 働きながら学ぶ社会人のための夜間・土曜開講の法科大学院

### 特徴

有職社会人を主たる対象として、平日夜間と土曜昼間に授業を開講する法科大学院（「夜間社会人法科大学院」）であるという点が最大の特徴です。月から金曜日は18時20分から21時（1時限75分×2コマ）、土曜日は10時20分から13時、13時45分から16時25分等に授業が開講され、仕事と勉学を両立しやすいような時間割が組まれています。

### 各種取組

- 教育内容**  
学修時間が限られている有職社会人学生を対象としているため、学生に対して、科目に応じて、学習内容を分かりやすくまとめた講義資料等を活用するなどの工夫をしています。また、学生の復習や欠席時の便宜のために、授業は原則として録画の上、学内のシステムを通じ、学生がいつでも授業録画を視聴できるようにしています。
- 学修支援**  
社会人学生が学修する上での場所的・時間的障害の解消を目的に、ICTを活用することにより、同時性と双方向・多方向性を確保したオンライン授業を実施しています。

また、社会人学生の学修上の制約条件を克服するため、きめ細かい支援活動として、法曹資格を得た修了生等による多様なチューターゼミを実施しています。

●**他の法科大学院との連携**  
他の国立3大学との間で単位互換協定を結び、選択科目を中心に、オンライン等を通じて科目を提供しあっており、学生が、所属する大学院では履修できない多様な他大学の授業科目に参加して学修する機会を提供しています。

<国立大学>

# 千葉大学大学院

専門法務研究科／法務専攻

- 所在地 〒263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町1-33
- 問合せ先 人社会学務課大学院学務室  
TEL:043-290-2349 Mail:gai2349@office.chiba-u.jp
- WEB <http://www.lawschool.chiba-u.jp/>
- 定員 40名（うち法学既修者25名、法学未修者15名）  
（2023年度）



初年度納入金	入学料¥282,000、授業料¥804,000、学会費¥9,000、学生教育研究災害傷害保険料¥2,600、法科大学院生教育研究賠償責任保険料¥4,920	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	---	------------	---	---------------	---	----

※ 未修者に適用される金額。既修者は、学会費6,000円、学生教育研究災害傷害保険料1,750円、法科大学院生教育研究賠償責任保険料3,280円 となります。

## 生きている一人ひとりのために生活者の視点を忘れない法曹の養成

### 特徴

小規模コースの強みを活かし、少人数クラスで基本に忠実な教育を実践しています。経験豊富なベテラン教員と実践的な指導を行える若手教員がバランスよく配置されているだけでなく、法哲学等の基礎法分野でも、優れた実績をもつ教員が授業を担当しています。

また、本研究科を修了した若手弁護士による指導にもたいへん定評があり、これも本研究科の特徴の一つといえるでしょう。そのほか、一人ひとりに割り当てられた自習室の専用チャットを使って学修に専念することができます。

### 各種取組

- 学修支援**  
法曹に必要な法律文書作成能力を身につけるため1年生向けに行われる「チュートリアル制度」は、本研究科の修了生である若手弁護士により熱心に行われています。そこでの指導が授業との相乗効果により、未修者の法的素養を伸ばすのに役立っています。同様に、3年生・修了生向けにも「フェロー制度」が用意されています。
- 授業・学修支援以外のサポート**  
本研究科の修了生弁護士による「チュートリアル制度」・「フェロー制度」は学修支援制度ですが、少人数の強みを活かし学習方法等、様々な個別相談に応ずる体制が整えられています。

授業料減免や奨学金制度も充実しており、中でも地方出身の女性学生に対する住居費補助支援は比較的早くから本研究科に導入された制度です。

●**他の法科大学院との連携**  
金沢大学法科大学院との連携によるオンライン授業が実施されており、各大学院の教員によって先端的な法律問題を学ぶ機会が提供されています。小規模ロー同士のメリットを生かし、法廷見学(千葉地裁)やリーガル・クリニック(法律相談)も共同で実施されているほか、オンラインで学生同士が交流する機会もあります。

<私立大学>

# 学習院大学大学院

法務研究科/法務専攻

- 所在地 〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1
- 問合せ先 法務研究科事務室  
TEL:03-5992-1732 Mail:laws-off@gakushuin.ac.jp
- WEB <https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/>
- 定員 (2023年度) 30名 (うち法学既修者24名、法学未修者6名)



初年度納入金	入学金¥150,000、授業料¥1,114,000、施設設備費¥186,000、輔仁会費¥1,200	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	減免
--------	--	------------	---	---------------	---	----

## 一流の教授陣による少人数教育で、オールラウンドな能力を磨く

### 特徴

徹底した少人数教育を基本にしており、バランスのとれたオーソドックスなカリキュラムを提供し、経験豊かな実務家教員と優れた研究実績をもつ研究者教員が、各々の専門性を発揮した指導を展開しています。法曹三者のどの職務にも適用するよう、基本的事項を尊重し、法文書作成能力の養成に重点を置くとともに、先端的な法分野や法実務等を修得できる環境を整えています。また、企業法務の領域で活躍できるビジネス・ロイヤー、コーポレート・ロイヤー等の養成を目標の一つとし、更に公法や刑事法分野に強い法曹の養成にも注力しています。

### 各種取組

- 教育内容**  
法律専門科目の学習にスムーズに入っていくようにするため、条文や判例の読み方、答案や法文書の書き方等を指導する「法学入門講義」、「法学入門演習1、2」及び「法学演習」を開設しています。これらの科目では、少人数教育のメリットを活かし、教員が学生に対し、個別に研究指導を行っています。
- 学修支援**  
夏季及び春季休業中の学力増進プログラムやTKC法科大学院教育研究支援システムを活用し、学力支援を行っています。

教員への連絡方法について、シラバスにオフィスアワーを設定し、全学生に周知しています。また、担任制を敷いており、全学生に1名の教員を担任として指定し、様々な相談に応じています。

- 授業・学修支援以外のサポート**  
入学予定者を対象に毎年12月及び3月に開催する「ヘッドスタートプログラム」で、各科目の課題、使用教科書、参考文献等を紹介し、入学前の自主学習の支援を行っています。また、同プログラムにおいて、本法科大学院の修了生法曹が司法試験合格のための学習方法について講義を行うことで、早期からの指導を行っています。

<私立大学>

# 慶應義塾大学大学院

法務研究科/法曹養成専攻

- 所在地 〒108-8345 東京都港区三田2-15-45
- 問合せ先 学生部法務研究科担当  
TEL:03-5427-1778 Mail:lawjm@info.keio.ac.jp
- WEB <https://www.ls.keio.ac.jp/>
- 定員 (2023年度) 220名 (うち法学既修者170名、法学未修者50名)



(教育訓練給付制度対象)

初年度納入金	入学金¥100,000、在籍料¥300,000、授業料¥1,120,000、施設設備費¥190,000、その他の費用¥12,240	大学全体の奨学金制度	有	法科大学院独自の奨学金制度	有	給付
--------	---	------------	---	---------------	---	----

## よりよい社会へ、そして、世界へ、未来をひらく法曹を育てる

### 特徴

慶應義塾大学法科大学院では21世紀の社会を先導する法曹の養成をめざし、国際性、学際性、先端性、の3つの理念を柱とした教育に取り組んでいます。2004年4月の開設以来、司法試験に合格して実務法曹として活躍する修了生は2000名以上に上るほか(2022年度司法試験合格者数は104名)、法律の専門性を備えて活躍する企業人・公務員も多数輩出しています。2017年には、法務研究科内に、英語で学ぶ1年コースのグローバル法務専攻(LL.M.)を創設し、国際性教育の一層の強化を図っています。

### 各種取組

- 教育内容 (1)**  
国際性を養うために、国際法関連の科目のほか、欧米、アジア諸国等の法の基礎を学ぶ科目が充実しています。中でもアメリカ法に関しては、日本で実務経験や教育経験がある外国人専任教員を中心とした科目も設けています。また、学際性を養う科目はそれぞれ専門学部の教員が担当し、総合大学としての強みを活かしています。
- 教育内容 (2)**  
選択科目のワークショップ・プログラムは、企業法務、金融法務、渉外法務、知的財産法務などに関して、第一線で活躍する実務家教員と先端研究に取り組む研究者教員の指導の下、実務の体験的学習を交えながら、

現実志向の学識とスキルを獲得できる内容となっており、総合的な法的思考力を身につけることができます。

- 学修支援**  
1年次、2年次はクラス担任制を採っており、担任の教員が学習をサポートします。また、1年次は4~5人の学生に対して1人の講師(若手修了生)をあらかじめ配置し、オンラインも活用しながら一人ひとりの学生を継続的にフォローしています。勉強方法・生活に関して、適時適切にアドバイスできる体制となっています。